

第十 攘夷

『去年雲外鶴、今日籠中鶴』踏海の蹉跌は、乍ち徳川政府の訊ふ所となり、江戸傳馬町の獄に繋かれ、延いて佐久間象山に及び、遂に『重き御國禁を犯し候段不届に付、父杉百合之助へ引渡し所在所に在て塾居申付る』の宣告を得、榎輿長門に下り、野山の獄に投せられたり。是れ實に安政元年九月十月の交とす。

吾人は是より此の前後に於ける、彼が畢生の本領たる攘夷尊王説の發達變化に就て、觀察するを要す。

彼は攘夷家(寧ろ敵愾家)にして鎖國家に非ず、彼は尊王家にして討幕家に非ず。而して其遂に鎖國に類するの策を主張し、討幕の率先者と爲りたるは、惟ふに時勢の刺激然らしむる爲めと知らずや。彼は嘉永六年癸丑、米國軍艦か、江戸近海に繋泊するに際しては、

固より主戰論者にてありき。彼れ曰く『理宜しく天下の大義を伸べて逆夷の罪を征討すべし』と、其理由を問へば、曰く『其情固より狡黠にして、其狀亦頗る猖獗なり』と。是れ果して征討するに適當なる理由たるや否や。狡黠猖獗の熟字は、要するに唯抽象的の文字にして、其『何故に』、『如何にして』、『如何なる』と云ふとを説明せざる限りは、殆んど只一種の悖論たる勿らんや。而して如何にして戦はんとするや。彼は韜鈴を以て家學と爲せり、彼れ武教全書を講じ、彼れ山鹿流の兵法を學び、彼れ象山に就て略々西洋流の砲術タクチックを聴く、然らば彼れ果して充分なる防戦の策無かる可からず。而して其策する所を觀れば、曰く『今の戦法は、之を先んずるに海戦を以てし、之を終るに陸戦を以てすべし』と。其海戦の法は、如何、曰く『相模、上總、安房等の海濱にて漁船中の最も堅牢快速なるもの五十艘計りに

屈竟の舸子を併せ履ひ、士卒に各々小銃一個を授けて、毎船十名計りを載せ、就中大砲を善くする者を選び、砲一門に打手五名を副へ、船に乗り込ませ各船各々長鳶口、長熊手、打鉤、竹梯子等を備え置くべし〔漁船には其の容量重きに失せるか〕と、是れ即ち準備なり。偕て其戦略は如何、『斯の如き船を備え置き要港に隠伏し、夜陰に乗じ先づ二十艘計り乗出し、夷船の繫泊する所の三四町内迄乗附け、〔如何にして乗附け得可き〕大砲を速發すべし。夷船は大的なれば、大砲の百發百中固より疑ひなし〔大に然り〕或は夷船の堅牢破り難きを説く者あれども、夷の船制を審にするに深く懼るゝに足らず〔何故に〕船内火起り夷輩騒動するを見れば、小銃にて之を狙撃すべし。又た脚船を押寄せ支ふるならば、急に飛附き、長鳶口、長熊手、打鉤を以て引寄せ乗遷り船中の夷輩を塵殺し脚船を奪ふべし。〔何ぞ檀の浦の戦に似

たる〕又た軍艦中騒擾の様子を看ば、急に乗附き梯子を架して飛乗り、腰刀にて手詰めに夷輩を塵殺し軍艦を奪ふべし。〔何を蒙古襲來の役に類する〕軍艦水上一間半二間計位なれば三間梯子にて取登ると何の難き事かあらん、〔先生下田の經驗に依れば果して如何〕。又た焼討の奇策あり、其方左に叙ぶべし。〔百石積以上の船に焚草を積み油の古樽を之に交へ火薬を以て火口とし長繩を以て五六艘を聯ぬ、船々相離るゝと十間計にして風上より夷船へ乗掛け火を放ち、火起るを俟ち、乗行く人数は脚船にて乗還るべし〕〔亦是れ赤壁火攻の術乎、殊に敵の脚船を奪ひ是にて乗りて還る杯は最も妙策とす〕。海戦の術斯の如し、然らば陸戦は如何。〔若し是等の襲撃に懲りずして陸地に押し掛け上陸せん乎、其の上陸の混乱に乗じ軍艦を奪ひ取り若しくは脚船を乗取るべし、要港に備えある三十艘の船は機を察して出戦す

べし』。若夫れ陸戰の法に至ては、所謂「山林を右背にし、田澤を前左にし、高きを負ひ、低きに臨み、本陣を据え、相待つべし」是れ孫子流の兵法歟。其討つ可きは、『軍艦より脚船を卸して陸に近づく所』、一なり、『脚船より上陸し、備へを立つる所』、二なり、『備へを進め、砲臺を築き、足留を拵ゆる所』、三なり、此三箇條は、或は砲銃を用ゐ、或は刀槍を用ゆ、各々其便に従ふべし。是に於てか彼れ曰く、『勝を制するの易々たる固より毛を燎くが如し』と。吾人は今日に於て此策論を読み、其妄誕不替に驚くと雖、是が爲に松陰の松陰たる價值に於て、一分一毛を減ずる所無きを見る也。彼が斯論を草するは、是れ嘉永六年癸丑の八月也、即ち二十四歳なる少壯者の議論なり。其の個人的年齢を以て推し、其の歴史的時日を以て推し、其時勢的境遇を以て推せば、斯の如き論の、斯の如き人の口より、斯の如き世

妄誕不稽
少壯者の
議論

に出で来るは、復た異むに足らず。看よ、今日に於てすら、猶ほ長白山頭の雲を踏み破り、馬を吳山の第一峯に立て、東洋に新帝國を

無謀攘夷
家にあら
す

作爲する杯の迷夢を抱く者あるに非ずや。然りと雖、彼は横井小楠の如く直覺的の活眼を有せず、佐久間象山の如く推歩打算的經綸を有せず、又た藤田東湖の如く時勢の潮汐を察して、一世の人心を籠絡する大權數を有せずと雖、亦た決して無謀の攘夷家に非ず。徒だ攘夷を口實として其野心を逞ふせんとする浮浪に非ず。彼か攘夷は敵愾心の凝結したるものにして、其の立意誠實にして、又た一種の經綸ありしや、亦た決して疑を容れず。彼は神奈川條約調印の後に於ては、最早主戰論を擲てり。其の安政二年三月月性に與へたる書中の一節に、『魯墨講和一定、決然として我より之を破り信を夷狄に失ふ可からず、但し章程を嚴にし、信義

を厚ふし、其間を以て國力を養ひ、取り易き朝鮮、滿州、支那を切
 隨へ、交易にて魯墨に失ふ所は、亦土地にて鮮滿にて償ふべし」と。
 又た同年四月、來原良藏に與ふる書中にも云へり、『癸丑甲寅一大機
 會、乃坐失之、然事已往矣、爲今之計、和親以制二虜、乘間富國強
 兵、鑿蝦夷奪滿州、來朝鮮並南地、然後拉米打歐、則事無不克矣、
 向之失機、未足深惜也』と。是に於てか知る、彼は既に主戰論者に非
 らずして和親論者となりしを。唯その敵愾の本領に至ては、少しも變
 ずるとなく、所謂侵略主義を以て、國權を外に耀かし、弱を撃て強
 に及ぶの策を執りしや、火を賭るよりも明けし。
 然らば則ち彼は、遂に和親論者にて終りし乎。否々、彼は熱心なる
 非和親論者と爲れり、事實は今其所以を説明す可し。ペルリイが日
 本に來り、安政元年三月、神奈川條約なる者を締結するや、所謂和親

和親論者

侵略主義

非和親論者

開國の大運動
 現行條約の原本
 下田條約
 タオンセント、ハリス

條約にして、兩國の人民、誠意不朽の親睦を取結び、兩國人民交親
 を旨とすと云ふに過ぎず。其目僅に十二箇條にして、下田箱館の兩
 港を開き、米國船に、薪水、飲料、石炭缺乏の品を賣り渡すと云ふ
 に過ぎず。而して其眞個に開國の大運動を生じたるは、米國總領事、
 タオンセント、ハリスが締結したる下田條約にして、而して其條約こ
 そ、他の十六箇國條約の標準と爲り、且つ今日迄維持し來れる現行
 條約の原本にして、實に其締結の始末は、松陰をして熱心なる非和
 親論者と爲らしめたりき。蓋し此下田條約は、我邦外交史中は於け
 る一大關鍵にして、維新開國の主腦、斷じて是に在りと云ふも、亦
 た誣ひざる也。
 却て説く、米國總領事タオンセント、ハリスは、神奈川條約の明文に
 従ひ、米國大統領の國書を齎らし、和親貿易條約の爲め其全權使節

規程章
幕閣に迫
る

として日本に來れり。是實に安政三年七月、吉田松陰が恰も其禁錮中に於て特許を得、松下村塾を興したる同年同月にてありし也。蓋しハリスは、前に述べるが如く、大なる獲物を得んと欲じて來りし者にして、直ちに其意を徳川政府に通じ、是に於て同年十月徳川政府は、貿易取調掛を命じ、下田奉行をして談判の手始を開かしめたり。時恰も英清戦争に際して、清國敗北の風評頻りに聞へければ、ハリスは之を奇貨とし、歩々相薄まり、遂に安政四年二月に至ては、當時の閣老堀田備中守をして、外國人接待應接の式方を改め之を優遇せしめ、終に安政四年五月下田奉行は、ハリスに逼られて、規程章八箇條に調印し、所謂安政五年調印、現行條約の濫觴を造れり。此規程章は、同年六月閣老より天下に報告し、是が爲に彌よ世論を激起したるに際し、ハリスは更に其和親通商條約の全權委員たる資格

開國貿易
の洗禮

よりして、直に徳川將軍に謁し、大統領の國書を奉呈し、幕閣に向て其談判を開くの要求を爲し、而して幕閣はハリスに逼られ、同年七月を以て謁見應接の禮式を定めしめ、八月を以て米使謁見の議を天下に達し、遂に同年十月を以てハリスは下田より江戸に到り、將軍に謁見して國書を奉呈し、更らに堀田閣老の邸に抵り、大凡六時間の間會話を以て、開國貿易の日本の獨立に於て、國是に於て、利益に於て、已む可からざるを陳述し、遂に是が爲に獨り勢に迫らるゝのみならず、理に於ても、情に於ても開國の已む可からざるの新思想を以て、堀田備中守を始とし、井上、川路、岩瀬、堀、其他の幕吏中の秀才に洗禮を施せり。

斯くて井上、岩瀬等は、日本の全權となり、ハリスが呈出したる草案に據り、討論熟議、漸く同年十二月二十五日に至りて、之を規定

鎖國論の本據京都に在り

せり。而して同年十二月を以て、三百諸侯に開港の已む可からざるを傳へ、其意見を問ひ、又た林大學頭、津田半三郎を以て京都に上申し、其勅許を得んとを求めたり。而して京都は兼てより鎖國論の本據にして、唯り勅許を得ざるのみならず、斷々然として不承諾の意を示せり。是が爲めに堀田閣老自ら京都に到り、遊説を爲したるに拘らず、遂に涉々しき事も無く、堀田の江戸より京都に往復したる時日は、五年正月より四月に互りたれども、遂に其要領を得る能はず。只だ天下に雷の如く響きし者は、勅答として出でたる『神洲の大患、國家の安危、容易ならざる事』と云ひ、『今般假條約の趣にては、御國體立ち難くと被思召』と云ふに過ぎず。要するに京都の議論は、其説明に於て冷熱の相違あり、其實行に於て、晦顯の差ありと雖も、鎖國攘夷の精神に至ては、始終一轍に出でざる者なきは當時の情勢

勅答

斷じて疑ふ可からず。何となれば京都を動かすものは、彼の智勇辯力の徒なれば也。

假條約の調印

然るに一方に於ては、斯の如く國論沸騰、廟議紛擾、其統一を失ふたるに際して、他方に於ては、宿約たる安政五年三月五日調印の期日を失し、遂に遷延五月二日に至り、愈よ七月二日を以て、調印する旨改めて閣老連署の書面を以て、ハリスへ申込を爲せり。而して此時に於て、幕府には、繼嗣論一大難題となり、是が爲に井伊直弼、安政五年四月二十五日に大老職に就き、其餘勢の及ぶ所、遂に勅許を経すして、六月假條約に調印し、是に於て所謂違勅の大抗議を天下に喚起せり。而して是と同時に、其反對者たる尾張、水戸、越前に整居を申付け、一橋慶喜の登城を差留め、所謂攘夷黨、水戸派、若くは一橋を儲君とするの派、其の他自家の反對黨と目指すものは

儲君論

間部詮勝

其の諸侯と幕臣たるを問はず、盡く之れを黜爵したり。則ち堀田
閣老彼自身さへも免職者の一人たりし也。而して是と同時に、其股
肱間部詮勝を京師に遣はし、以て朝廷の意見を翻へし、以て公卿中
の非和親論者を威嚇し、而して京都に在る横議の處士、重もなる攘
夷論者、及び水戸派、一橋立儲君派等を拘留せしめ以て、安政大獄
の端を啓けり。
以上は時勢變遷の概畧にして、亦以て松陰が此時勢に遭遇して、再
び熱心なる非和親論を主張するに至りたるの已む可からざるを知る
に足らむ。

下田條約
を是認せ
ず

彼は神奈川條約を已むを得ずして是認せり、然れども下田條約に至
ては、決して是認せざりし也。其所以何ぞや。彼れ自ら之を解て曰
く、『京阪江戸、天下所謂三都會也、彼已起商館、已置重員、豈其拱

宛然鎖國
家の口吻

杞憂

繼嗣容喙

諸侯籠絡

默無爲乎、以吾度之、我國乞丐甚衆、彼必起貧院、棄兒甚衆、彼必
設幼院、疲癯殘疾貧賤、不能治療者甚衆。彼必造施藥醫院、是下手
一着、已足結愚民之心矣、是れ衆民を籠絡するを慮りたる也。又曰
く、『次之募識字作文之徒、雇博物材技之流、於是知利不知義、知書
不知道之人、翕然附同、蟻集而蠅集矣』と、是れ亦其杞憂の一理由也。
又た將軍繼嗣論の未だ定まらざるに於ては彼れ曰く、『夷官來居、後
必預此議矣、是石敬瑭之事不遠也』。彼は又た米使が諸侯を籠絡する
の術を説て曰く、『諸侯之所苦者、參勤交代而已。夷官必曰、日本海
國也、陸道奔走、數百千里、費弊甚巨、不如用火輪船之爲愈也、諸
侯辭以無船、彼必曰、船米利堅所富、多寡任其所需、若其價直、待
五年若十年、漸次償清、因以一郡若一島爲質、以五年十年之間、設
立貧幼藥醫諸院以勾誘其地方人民、而諸侯亦樂其得船之利、決不恠

和親を斥
くる術如
何

拒絶の本
辭

其誘人民也」と、彼が所謂和親の憂とする所斯の如し、而して之を却くるの術如何。彼れ自ら之を却くるの術を説て曰く、「大統領爲吾國謀深矣、貴使臣爲吾國慮厚矣、吾國拜其辱矣、但吾國三千年來、未曾爲人受屈、稱於宇内、爲獨立不羈國、今受貴國命、乃爲臣屬、今奉貴國教、乃爲其弟子、勢不得已也、三千年獨立不羈之國、一旦降爲人臣屬弟子、豈大統領貴使臣、爲人謀慮之意也哉、果爲吾謀慮、願幸引去」と、是れ其の拒絶の本辭也。又た曰く「近日の事名は親切なれども、實は人を陷阱に擠るゝなり、若し貴國引去らすんば、名を正し罪を責め宇内に暴白せん」と、又た「若し米國の使臣世界各國皆交通するに、獨り日本のみ拒みて從はず、勢ひ共に訴えざる可からずと云ふ時には、先づ亞細亞諸國悉く貴國の云ふ所に從ふて、而して我猶ほ從はざれば曲、我に在り、然れども諸國未だ同意せずして、我獨

拒絶の副
辭

鎖國家に
あらず

開國論
者

眞の開國
論者にあ
らず

り同意せざるを尤む、是れ曲、汝に在り、是れ其の拒絶の副辭也。而して愈之れを聽かざるときに於ては、「退かざれば之を擄にし、之を誅し、而して之と戦ふのみ」と云へり。是れ所謂彼が主戰論也。然れども彼は決して鎖國家に非ず、彼れ自ら曰く「主戰者、鎖國之說也、主和者航海通市之策也、以國家大計畫之、欲振雄畧馭四夷、非航海通市、何以爲哉、若乃封鎖鎖國、坐以待敵、勢屈力縮、不亡何待、」と。是言に據りて觀れば、彼は飽迄鎖國論者に非ざるなり。而して猶鎖國に類するの方針を執るに到りたる所以のものは何ぞ。當時の開國論者の多くは眞の開國論者に非ず、徒だ敵愾の氣を失し、外人の囑喝に辟易し、文弱、儉安、苟且の流にして、而して彼の鎖國論者中にこそ、却て敵愾、有爲、活潑の徒あり、是儘にして開國する時に於ては、國家の元氣索然として、遂に復た奮はず、此膝一たひ屈

期せずして水戸派と一致す

航海遠界

鎖國は遠大の大計にあらず

して遂に復た伸ひず、故に一時逆流に立ち、天下の人心を鼓舞作興し、然る彼徐に開國の國是を取んと欲したるのみ。彼の意見は、期せずして水戸派の意見と一致したりき。

されば彼は曰く、『凡爲皇國士民者、不拘公武、不問貧賤、推薦拔擢爲軍師、船司打造大艦、習練船軍、東北而蝦夷唐太、西南而流叫對馬、憧々往來、無有虛日、通漕捕鯨、以習操舟曉海勢、然後往問朝鮮滿州及清國、然後廣東、咬嚼吧、喜望峯、豪斯多辣理、皆設官、置將士、以探聽四方事、且征互市利、此事不過三年畧辨矣、然後往問加里滿爾尼亞、以酬前年之使以締和親之約、果能如是、國威奮興、材俊振起、決不至失國體也』と又言へることあり、『鎖國の説は、一時は無事に候へ共、宴安姑息の徒の悦ぶ所にして、始終遠大の御大計に無御座候、一國に居附き候と天下に跋渉仕るとは、人の智愚勞逸、

眼識鎖國論の範圍外に出つ

近く日本内にて懸絶致し候事況や四海に於てをや、何卒大艦打造、公卿より列侯以下萬國航海仕り智見を開き、富國強兵の大策相立候様仕度事に御座候、又交戦の上を以て申候へば、鎖國は一人の取籠りものゝ如くに御座候、前後に氣を配り左右へ眼を使ひ晝夜共安寝不出來故終に氣力弛み生捕に合候事毎々に御座候。一時の戰略は如何様共出來可申候へとも、永世へ掛け始終海岸防禦にのみ財力を竭し、國貧民窮するに至り大敵來攻とも致候は、一人の取籠者と同日の談に可有之候。外國の事情を知らずして徒に海岸を守り貧窮に困み候は誠に失策に可有之、英吉利佛蘭西などの小國にてさへ萬里の遠海へ渡り人を制し候は、皆々航海の益に御座候、此所早く御着眼無之候ては無覺束奉存候』

彼か開國の識見、未だ一膜を隔てたるに係らず、其の鎖國の陋習を

洞察する、此に於て亦た盡せりと云ふ可し。航海遠畧は、實に彼の活ける經綸たりし也。

彼又た曰く、「吾曾て象山師に聞くことあり、云出交易は可なり居交易は不可なり、余曰く國力強盛にて外夷を駕馭するに餘らば、居交易も亦可なり、況や出交易をや、外夷の威勢に畏懼して不得已に出ては、出交易も亦た不可なり、況や居交易をや、但出交易は識見を廣め學藝を進むるの便あるのみ、象山師之を頷く」と。

以上の言ふ所に據りて觀察すれば、彼が決して鎖國論者に非ず、又た無謀の攘夷論者に非ざるは、吾人敢て彼が識見を讚嘆する者に非ずと雖、亦た識認せざる可からざる者あり。但た其の宇宙の大勢を達觀し、經國の大計を畫するに到りては、彼に向て望む可らず、又た責む可らざる也。

第十一 尊王

尊王の觀念の我邦人心に浸染するや、久し。封建政治三百年の歲月と、制度と、學問と、風習とは、全く此思想を發育し、助長する動線たりし也。况や水戸派の如き、義公以來尊王を以て一個の宗教と做したるに於てをや。彼の藤田東湖が嘉永の末、安政の初に於て、徳川親藩の重臣なるにも係らず、却て胸間の大秘密を吐きて、天子の親政を主張し、天子國事に關す可らずと定めたる家康の憲法を破壊し、天子自ら天下に君臨し、將軍を使用する、手の指に於けるが如くならずんば、以て大義を明かにし、人心を統一し、國力を振作する能はずと云ひしが如きは、頗る奇突の論たるが如しと雖、少しく其の淵源と當時の情勢とに向て、商量を費さば、其の偶然にあら

活力ある
警句

ざるを知るに於て餘りあらむ。

則ち此尊王思想は、兼て酸酵したる液體が一度外氣に接して沸騰するが如く、嘉永安政以來外交の刺激によりて、始めて天下の人心を奔競顛倒せしむる活力ある警句となりし也。而して松陰の如きも、

尊王と攘夷

現實的の
攘夷家に
して、空

亦此の思想を吸ひ、此の思想に養はれ、此の思想の雄將となれり。』尊王と攘夷とは、當時に於ては殆ど異名同體、須臾も相離れざるの趣きありき。然れども或者は、尊王よりして攘夷に來り、或者は攘夷よりして尊王に來る、而して歴史的順序よりすれば、外より促し來る敵愾攘夷の念先づ點火し、内に蓄積したる尊王の念之に應したる也。則ち松陰の如きは、亦是れ攘夷よりして尊王に來りたる者なり、彼は現實的攘夷家にして、空想的尊王家にあらず。是れ彼が水戸派と少しく其色合を殊にしたる所以なり。素より彼は尊王家也、

想的尊王
家にあらず

尊國體と
尊王

討幕家に
あらず

事實
月性に與
ふる書

其尊王の精神に至ては始終を一貫せり、而して終に至て倍々發揚せり。然れども是あるが爲に、彼は尊國體の念よりして尊王の念に波及したるとを忘る可からざる也。夫れ惟斯の如し、故に彼は初より討幕家たらざりき。殆ど終に至る迄討幕家たらざりき。而して唯だ攘夷の幕府に依て行はる可からざるを觀、國體の幕府に馮りて保つ可らざるを觀、是に於て枉けて討幕の復た已む可からざるを識認したり。然れども其時に於てすら、彼は討幕を以て最後の目的と爲したるに非ざる也。唯だ國體を全ふし、人心を提醒し、元氣を伸暢し、國威を發揚するに於て、已む可らざるが故に、是に出たりし也。吾人は事實に就て斯言の當否を質すの責任を有す。安政二年三月彼が月性に與へたる書中に曰く、『天子に請ふて幕府を撃つの事に至ては殆ど不可也』と、是れ月性に向て其討幕を論駁した

大禁物
公武合牀

る也。其理由如何、曰く「兄弟牆に闘ぐも外其侮を防ぐ、大敵外に至り豈に國內相攻るの時ならんや」此れ明かに彼が一個の國民的論者たることを自白する者に非ずや。所謂彼が攘夷とは、此の國民的統一、國體的保存、國權的擴張を意味する者。又曰く「大禁物は日本にて相征し相伐すると誠に恐れ多し」と、又曰く「幕府へ御忠節は即ち天朝への御忠節、二つ無之候」と、是皆な月性に向て、其詭激の論を駁したる也。又た安政三年三月時事に感し、作りたる詩中にも「推尊朝廷重幕府、大義赫々天下見、然後神州復一新、東夷北狄仰赤縣」の句あり。是等を以て論すれば、彼は殆ど公武合體論者に非ざる無きを得んや。彼は殆んどその反對黨少くも彼が門人の反對黨長井雅樂か主唱したる公武合體論の先鞭を着けたるものなるなからんや。又其の浮屠默霖に復したる書中にも「幕府一日感悟、則不終朝、而天下

長井雅樂

幕府を實力的政府と認識す

平矣』の言あり、是れ明かに幕府を以て、實力的政府と認識したる者に非ずや。其のハリス來り、天下攘夷の血管沸騰したる後に於てすら、彼は猶未だ幕府に絶望せざりしなり。其の安政五年五月の「愚論」中にも左の言あり、

徳川の兇徳、人心未だ厭かす

愚夷の捷伐を被仰出候は、精忠義憤の人々は捷伐の愉快に正氣を伸し材臣智士は又雄畧を喜び天下の人心一朝に天朝に歸向可仕候左候は、幕府諸藩一人も不服は有之問布と奉存候幕府諸藩心服不仕ては曠代の大業は乍恐無覺東奉存候殊に幕府二百年來諸藩の統領仕候事に付此心を服し候は、天下は一致可仕徳川の兇徳人皆厭果候様天朝へ申上候者も有之候く候へとも是は阿諛と嫉妬さに出候事に付深く御評議不被遊ては大事を誤るに至るべく水戸越前其外を察觀仕候處徳川の一門にも随分忠義の國有之加藤仙肥なき頼母數相見候へとも丸に是等へ御委任被成候は、矢張戦仲ならざれば董卓に御坐候此處深く御勸考被遊幕府諸藩を心服さする御處置急務と奉存候角く申上候は、幕府へ媚付候見識と一概に罵詈する人有之へく候へども愚論果して朝廷の爲めに申上候歟幕府へ倭し候歟行

末の所御明鑑奉仰候

是れ則ち京都の尊王攘夷的公卿に向て、其意見を示したる者なり。亦以て彼が意見の在る所を見る可し。幕府と其利害を異にする向ふ見すの尊攘的公卿に向てすら、彼が言ふ所斯の如し、其の實に討幕論者たらざるは、固より以て明白なりとす。

然れども彼が幕閣の愈よハリスの言を聴きて、和親通商の條約を結はんとするを見るや、其言往々激烈。而して彼は其幕府が天子の勅命を奉せず、又た勅命を待たずして假條約に調印するを聞かや、愈積日の怒腸、一日に裂潰し、朝廷に向て後醍醐帝の北條氏を謀り給ひたる遺策を献せり、曰く「勅を下して幕府を責むべし」、曰く「公卿を遣して諸侯を遊説せしむべし」、曰く「東叡山法親王を脱して仙臺米澤藩に託すべし」、曰く「皇太子親王法親王は宜しく正義大諸侯に託すべし」。

激烈

後醍醐と北條氏

眼中幕府なし

長州侯

堀賊

官兵賊兵

し、曰く「天子意を決し叡山に臨幸あり諸國の義士祠官僧侶を募るべし」と、是れ殆ど眼中幕府なき也。否既に幕府を敵視したる也。其の幕府を目するに「賊兵」と呼び、其の「征夷天下之賊也」と叫び、其の長州侯に向て「今日早く志を皇室に歸して、屹然皇室の依頼となること、智者に在て何の議擬か是あらん」と云ひ、「且つ又長州侯に勸めて『兵庫海防を辭すべし』と云ひ、『幕府悉く勅旨に違ふのみならず、亦た朝廷を威嚇せんとす』と罵り、堀田備中守を目して『堀賊』と云ひ、其の大原三位に長州に下らんとを勧め、『御父子様間御下向遊され候は、乍不及弊藩の力にても御身柄を幕府へ渡候様の事は斷然不仕候、左候て弊藩御逗留中に弊藩有志の者共九州邊へ差廻し、勤王の義申談可仕候、最早角成行候上は、官軍賊兵の姿忽ち兩端に相分れ候義に付、有志の士は悉く弊藩迄駈付可申候』と説き、又た『徳川既に

衰運に趨き候折柄の義に候へば、大阪陣と同日の論には無御座候』と云ふたるが如きは、明々白々既に討幕に決したるを見るべし。其の安政五年九月、井伊直弼が大獄を興せる後に於て大原卿を通して、京都に献言し、『幕府より何程逆儀を奮ひ悖逆の處置ありとも、御願着なく後鳥羽後醍醐兩天皇を目的として、御覺悟定めらるれば、正成、義貞、高德、武重の如き者累々繼出んは必然なり』と云ひしが如きは、愈以て全然討幕に決したるを見る也。

是に由りて觀れば、彼が幕府に對する傾向は、瞬間に於て、實に大變化を來せり。其の安政五年五月に於ける愚論中『徳川氏の兇徳人皆厭果候様、天朝へ申上候者も有之へく候らへ共、是は阿諛と嫉妬とに出候事に付、深く御評議不被遊ては、大事を誤るに至るべく』と云ひ、同く七月に於ては『征夷天下之賊也、今措而不討、天下萬世、其

謂吾何』と云ひしが如き、未だ五十日を経ざるに、非常なる激進を成したるを見るべし。然れども其六月に於て、幕府が米國との假條約に調印したる事實を知らば、此事實の如何に松陰が幕府に對する思想に向て變化の楔子となりたるかは、固より多辨を俟たざる也。蓋し以上の事實に據りて觀れば、彼は初より討幕家に非ざりしを知る可し、亦た廢幕家に非ざりしを知る可し。又幕府をして徒らに虚器を擁せしむるの考に非ざりしを知る可し。彼は尊王家に相違なしと雖、其主腦は日本の國家に在り。國家的觀念、敵愾的觀念、外國の侮辱に對する猜疑心、其自國同胞の卑屈に反撥する慷慨心等は、實に彼が滿身の熱血を沸騰點迄上衝せしめ、此の熱血の凝る所遡りて尊王の觀念となり、而して斯觀念と兩立する能はざるに到りて、遂に討幕と迄進みし也。則ち攘夷は一國の大事なり、天皇は一國の

最上位に在ますなり、其の一國の最上位に在す天皇の詔に於て、一國の最重要たる攘夷を命じ、下田條約を拒絶すべしと命じ、幕府之を奉せず。是に於てか勢ひ幕府を諫争し、彼れ聽かざるに於ては、勢ひ討せざる可からざるに至る。而して彼れ聽かざるのみならず、却て其兇威を逞ふし、外交事迫るの後既に朝廷に分配したる權力すら、再び幕府に回收せんと欲するを見る。彼れ是時に於て焉ぞ遲疑せんや。彼が此時に於て、其同志を募り、安政大獄の下手者、間部詮勝を刺し、以て尊王討幕軍の先驅たらんと欲せしも、亦宜ならずや。

窃に惟に、嘉永安政より元治慶應に迫んで三個の思想あり。一は原動的思想にして、他は反動的思想なり、而して其中間に在るは折衷的思想なり。即ち一方に於ては、尊王の思想、天子に政を親らせし

め、一國の全權を歸せんとするの思想にして、水戸派實に是が魁首たり。此思想中には後日の將軍たる、徳川政府最後の將軍たる慶喜公すら含蓋したる者にして、烈公、藤田の徒は、申すにも及ばず、その散して、天下の尊王家を喚起し、その流れて薩摩に入りたる者、即ち西郷隆盛の如き、烈公、藤田等の夢想外にも、論理的結果を極端迄押し詰め、徹頭徹尾倒幕論と爲りたる者尠からず。即ち彼等は尊王親幕に始まり、尊王倒幕に終りし也。而して之に反對して何處々々迄も幕府の政權を維持し、敢て假借する所なからんと欲したるは、則ち彼の井伊直弼の如き、是が魁首にして、後日に於て小栗上野介の如きも亦其一なりと謂はざるを得ず。彼等は幕政に非ざれば、天下を救ふ能はずと思ひしにも非ざるべし、然れども徳川氏に對する情よりして、亦た從來の行懸りよりして、其根脚を此に定めたりし

一國の人物、多くは此の中、網羅す

なる可し。特に小栗上野介の如きは、既に其徳川氏の支ふ可からざるを識りたるに拘らず、尙ほ拮据經營、或は陸軍を整頓し、或は製鐵所、造船所を設け、或は又た國債を募り、之を以て一擧諸強藩を平げ、以て徳川氏の威權を維持せんとしたるが如きは、人各々其仕ふる所に向て職分を忘れざる者にして、亦哀むに足る者あり。若夫れ中間に於てに所謂公武合體説なる者あり、井伊の如く時勢を測らず、天下の勢已に變ずるの後に於て、強て之を矯めんとするが如き、舟を刻んで劍を探るの策を用ゐず。又た天皇親政の名の下に、浪士專制の實を行ふが如き事を欲せず。公武合體以て内、人心を固め、外、外國に衝らんと欲したる者無きに非ず。彼の島津齊彬の如きは其首領にして、幕士中に於ける勝安芳の如き、若くは長州に於ける長井雅樂の如き、若しくは横井小楠、佐久間象山の如きも、其

實際的經綸は、略々是と同一なりしやを想見せずんばならず。彼の大久保利通の如きも、當初は之に相違なかりしと雖、長州再征の時に到り、幕政の愈以て援く可からざるを看破したるが爲に、遂に倒幕に變じたるが如きを見るなり。彼の島津三郎、松平春嶽の如きは、固より此中に指を屈せらる可き者なり。其の薩摩か討幕の密勅を奉ずるに至りたるが如きは、是れ西郷大久保の意にして、三郎の意に非ざるや復た疑ふを須ひず。

概して言へば、當時に於ては先づ此三個の意見並立し、而して彼の嘉永安政以後二十餘年間の歴史は、此三個の意見の交互消長の記録と云ふも不可なきが如し。若し或は因循姑息、迂僻固陋、放誕謬戾の意見を以て、或は幕府の爲めにし、或は朝廷の爲めにし、若くは風潮を視、夕に變じ、朝に換はるが如き雷同附和者流に至ては、舉

奇縁
思想の調和にあら
ず、行き
掛り也
井伊

て數ふるに足らず。然れども斯の如き者は、全局の方向を決するに於て、何の力も無き者なれば、數へざるも亦た差支なき也。是等三個の意見のみ單純に存在するときには、當時の時勢を甄別するに於て迷惑少なしと雖、此の意見に對して、亦た攘夷、開國、鎖港の意見相加けり、次に避け難き奇縁よりして、佐幕は開港と一致し、尊王は攘夷と一致し、鎖國と一致するに至り、紛々として亂麻の如し。是れ思想の調和より此に至りしに非ず。歴史的の行懸より此に至りし也。然れば彼の佐幕論者の開港を爲す、必らずしも開港の利を認めたるに非らず、勢ひ此に山ざる可からざるが爲に然るのみ。例せば井伊直弼が朝命を待たずして下田條約に調印したるが如き、實に開港の歴史に於て特筆大書すべき事柄たるに拘らず、彼は果して開港の利を看破し、開國の眞理なるを識認して、此に到り

彼の位置
を見よ
死地

しか、恐らくは然らざるべし。彼が剛毅なる、彼が政治上の責任を重んずる、彼が政治上の膽略に富む、吾人之を認識す、但た經世の大眼光に至ては、未だ之を認識するの事實を發見する能はず。彼は開國的思想に於ては、果して堀田備中守程に進み居りし乎、左なくとも阿部伊勢守程に進み居りし乎、吾人は容易に之を斷言する能はず。然れども彼の位置を看よ、彼は鎖國す可からざる勢に逼られたり。若し鎖國せん乎、彼は外に於ては外國の逼る所となり、内に於ては攘夷家の要する所となり、看す、幕府を擧げて、死地に陥らしめざる可からざるに至らん。是に於てか遂に開國の政策を取らざる可からざるに至れり。若夫れ岩瀬、小栗の徒の如きは、親しく外人に接し其心よりして開國家たりしに相違無かりしと雖、其他に至ては、所謂幕府が開港の難局を引受けたるに際して、幕府を助くる

の策は、只一に開國に在り、和親に在りと、認識したるが爲に、然るなりと云はざるを得ず。

彼の尊王家の所謂鎖國意見も亦然り。藤田氏が眞個の主戦論者ならず、水戸烈公が亦た眞個の主戦論者ならざるは、既に世人が知る所、其の嘉永六年烈公が阿部伊勢守に書を與へ「戦ふの力ありて始て和すべし、故に和は當路者胸中に秘して復た之を口にす勿れ、全國に向て敵愾の人心を鼓舞作興して、始めて能く和の實を擧ぐべし」と云ひしに據て知らるべし。其の晩年春嶽公に向て「余は攘夷にて立て通せり、君の如きは猶春秋に富む、宜く顧慮する所なかる可らず」と云ひしが如き、愈以て眞實の鎖國家に非ざるを知るべし。然れども其末流に至ては眞に鎖國を以て已む可からざる大計と認めたる者もありしなるべし。何となれば、所謂「七里江山附犬羊」と叫ひしが

水戸派眞個の主戦論者にあらず

七里江山附犬羊

如き、尊王の精神と國體の精神と、即ち神孫の神聖、神國の神聖と相聯貫したる以上は、外夷腥膻の氣をして神國を汚さしむる勿れとは、是れ思想の伴念に於て、必然の結果なればなり。

然れども亦中には、攘夷の眞に行はる可からざるを知り、幕府を倒すの一念よりして、其の行はる可からざるを幕府に責め、之を以て其倒幕の目的を達せんとしたる者、尠からざりしなる可し。概して論ずれば松陰は、攘夷の爲めに、倒幕を唱へたれども、其の後繼者は、倒幕の爲めに、攘夷を唱へたる也。目的と手段とは、實に顛倒したりし也。文久、元治の頃に至ては、是種の攘夷家最も繁殖したるに相違なし。即ち攘夷の思想は、斯の如き關係よりして遂に尊王の思想と、勢ひの上に於て、聯絡するに至れり。然れば彼の公武合體論者の如きは、遂に鎖國とも就かず、開國とも就かず、和親と

松陰の後繼者
目的と手段と顛倒

も就かず、主戦ども就かず、唯た國論に依り、多數によりて決すべしと云ふが如き、極めて曖昧なる位置に立ちし也。(中には横井小楠の如き、大膽なる開國説を主張し、又た長井雅樂の如き經綸的開國論の公告者ありしにせよ) 是れ何となれば彼等は公武合體を目的とする者にして、開國を口にするときに於ては、尊王的の攘夷家を阻絶反動せしめ、攘夷を宣言するときに於ては、佐幕的開國家を疎隔せしむるを慮りてのみ。然れども彼等の眞意の開國に傾きたるが如きは、亦た冥々の裡に之を察するを得べし。何んとなれば彼等の中には時務的經綸に於て、他の二派に對し、一頭地を抽んでたるもの多ければ也。

故に當時の事情より察すれば、眞箇の所謂鎖國家主戦家は、固に僅少にして、其僅少の人数すら歲月と共に、知識と共に、實際の閱歴

と共に、愈僅少となり、遂に其攘夷鎖國論者が幕府を倒したる曉に於ては、復た攘夷鎖國の事を口にせざるに到れり。是れ彼等が鎖國に心無かりしを知る可し。

吾人をして再ひ繰り返さしめよ。彼は幕府を倒さんが爲に攘夷論を唱へたるに非ず、攘夷の實を行ふ能はざるが爲に、その一天萬乗の君主が攘夷を勅し、幕府之を沮みしか爲めに、遂に幕府を倒すの已むを得ざるに到りしのみ。而して其攘夷なる者は、無謀の攘夷に非ず、所謂敵愾的精神を發揮して、遠馭長駕を事とし、溢て疎枝大葉の侵略論となるも、決して自屈籠城の鎖國的白窠に陥らざりし也。其の下田條約を拒絶すべしと云ひ、米魯修交を斷る可しと云ひしが如きも、唯是れ敵愾的精神を發揮するの方便にして、其言ふ所、鎖國家の口吻に類するが如き事あるも、彼が本心に非ざるや明かなり。若

討幕の先
發者

夫れ尊王の大義に至ては、兼て封建の秩序、學問、風習の素養を享
けたるもの、乍ち國家統一、國體保維、國威顯彰の大機に遭遇し、
此より聯誘激發し來る者にして、彼れの眼中には、尊國、尊王二致
無かりし也。而して此の尊國尊王の大義行ふ能はざるが爲めに、討
幕の先登者となりし也。

第十二 幕政の變局

時艱にて
し長相を
懷ふ
外交の迫
壓

手負ふた
る猪

水戸烈公

家貧ふして良妻を懷ひ、時艱にして良相を懷ふ。徳川末世の晁錯た
る水野越前守は、廢塾後、未だ十箇月ならざるに、再ひ起て加判列
の上席に坐しぬ。是れ何故ぞ、外交の迫壓、餘儀なくも幕閣をして、
此に至らしめたるのみ。曰く和蘭國王は、軍艦を舩して、開國和親
の忠告書を齎らしたる特命使節を派遣す可し、曰く英佛交も琉球に
迫り、交易を促かす。誰れか此際に於て、身を抽んで、其の措置に
任するものぞ。敵も味方も、目指すものは、唯た水野あるのみ。
手負ふたる猪は、更らに幾倍の速力を以て、突進直前す。彼は既に
内政に失敗せり。彼が手腕は唯た外交の上に剩されたり。彼は内政
改革に於て、水戸烈公を援いて、其の味方としたる如く、外交に於

開國の大規模

否、大に衆皆な之を否さず

てき、彼と結托して、以て爲す所あらんと欲せり。嘗て驕慢に慕れりとの咎めを受けたる烈公は、再ひ顔を世に出たせり。羽翼既に成る、以て高飛す可し。佗の眼は將さに來らんとするの大暴風を射れり。寧ろ他より逼られて開國するよりも、我より進んで慶長元和の規模に復り、内は既に潰敗したる士氣を鼓舞し、外は進取の長計を取らんと欲せり。水戸烈公も七分迄は、彼の賛成者たりき、彼は果して其の經濟を實行し得たる乎、曰く否、大に否。彼は其の經濟を以て、同僚に諮れり、同僚皆な否とせり。彼は重ねて老中、若年寄、寺社奉行、勘定奉行、長崎奉行、大目附、御目付等の大評定を開けり。衆議皆な之を否とせり。彼は更らに御前評議をなせり、而して將軍亦之を否とせり。彼を用ゐんか爲めに、再び彼を起したるの幕閣は、彼の意見を以て用ふる能はず。彼が去る可き

彼れ去る可き時は來れり

和の一字

弓矢八幡照覽あれ

の時は早くも來れり。彼は御前評議の席に於て、決然として曰く、既に斯く鎖國と決する上は、和の一字は、永劫未來、御用部屋に封禁して、再び口外する勿れ。滿坐の方も果して其の覺悟ある乎。余が如きは不肖ながら、一旦外患の迫るに於ては、一死以て君に酬ひ、武門の面目を辱めざる可し。斯心日光廟も、弓矢八幡も照覽あれと。將軍嬰然たり、衆皆な默然たり、唯た彼が同僚阿部伊勢守は、涙眼以て答へて曰く『委細承知仕りぬ』と。彼は弘化元年六月二十一日に出て、同二年二月二十二日を以て去る。斯の人一たび去りて、幕閣亦た濟時の宰相なし。

外交の急迫は、櫛の齒を挽くが如し、和蘭の使節も來れり、忠告書をも受取れり。黒船の影は日一日より重くなれり、然れども幕閣は、

閑々然として泰平を粧へり

半信半疑

米艦天より來る

六無齋の豫言適中

す上にも算なく下に驚慌あり

櫛齒を挽くか如し修羅の巷武器器具

閑々然として泰平を粧へり。嘉永五年に到りては、和蘭事務官は、明年に於て米國軍艦か、和親條約締結の目的を以て、其の使節を乗せ來る警報を傳へたり。然れども首相阿部伊勢守を始めとして、幕閣は半信半疑に之を放擲し、更らに何の準備もなさざりき。而して果然嘉永六年六月三日米國軍艦は、舳艫相啣み、忽然として天外より江戸灣の咽喉なる浦賀に落ち來り。六無齋子平が、半世紀前に豫言したる夢想は、今や實現せり。同六日米艦本牧に入る、幕閣皆な震ふ、會議夜に徹して、更らに定まれる廟算なし。廟算上に定らざれば、驚慌下に於て更らに甚し。當時の事情を記するもの曰く、

此時浦賀其外海岸諸家の陣屋より晝夜を分たす注進の汗馬海陸飛脚の往來櫛齒を挽くより忙かばしく江戸の大都繁華の巷も俄に修羅の街に變じ萬の武器調度を持運ひ市中古着商ふ家には陣羽織小袴裁付簀笠等をけならべ銀治な業とする者は家毎に甲冑刀槍を銀ひ武器商ふ店には古き武

狼狽奔走

詭言沸騰

人心恟々

刀も心も錆ひて用に立たず

動亂の機來れり

舞臺變ずれば、役者も變ず

器を果れて其價平時に倍せり海邊に家宅ある士民老幼婦女の立退かんぞて家財雜具を持運ふ様さしにひろき府下の街衢も奔走狼狽して錐を立つへき處もなし詭言從て沸騰し人心恟々として定まらず

如何に大狼狽したるよ、元和偃武以來、藏めて鞘にありし寶刀も、今は其の心膽と共に錆ひて、用に立つ可くもあらず。和と云ひ、戦と云ふ、共に是れ俳優的所作に過ぎず。獨り封建社會の繼兒たる智勇辯力の徒か指點して待ちたる動亂の機は來れり、壠上に太息せる陳勝、俎邊に大語せる陳平、窮巷に默測する范增、圯上の書を玩味する子房、彼等か時は既に來れり。舞臺變ずれば役者も亦た變せざる可らず、今や變ず可きの時は來りし也。松陰の如き亦た其の一人のみ。臥すもの起ち、起つもの奔る、天下動亂の機は既に熟したる也。

政權を朝廷と諸侯に分配す

政權受授

十五年前に於て、精神的自殺を爲し遂げたり

望の效

統一せられたる政權は無意識的に分配せられり、看よ天下の大權を隻手に集めたる幕府は、今や餘儀なくも、之を朝廷と諸侯とに分配せり。外交の事迫るや、その出来事を朝廷に奏聞せり、奏聞するは則ち勅裁を仰ぐの漸也。和戦の議を諸侯に諮れり、諸侯に諮るは、諸侯に左右せらるゝの階梯也。而して朝廷の議も、諸侯の論も、皆な彼の智勇辯力の徒か、その間に周旋煽揚したるに外ならず。此に於てか政權は沈黙の中に受授せられたり、社會は冥暗の中に革命せられたり。人は伏見、鳥羽の砲火によりて、革命の業行はれたりと云ふ。焉んぞ知らん其の十五年前に於て、幕府は既に精神的自殺をなし遂げたるを。『外よりは手もつけられぬ要害を、内よりやふる栗のいか哉』、幕府は倒れり、更らに誰を咎む可き。徳川幕府の創業者の遺訓に曰く、『越方行末を思ひ新法を立て、家を

創業者の遺訓新要素

外に對しては、面倒の制度

名實相違、自家擅着

主人不相識

新しくする勿れ、無調法なりとも、予か立置たる家法を失ひ給ふ可らずと申す可し』と。然れとも彼か夢想せざりし新要素は、政治の大難題となりて現れ出てたり。内に對しては幕府の制度は、随分便利なきにあらざれとも、外に對しては此れ程面倒なるものはあらず。何となれば天皇必らずしも國家を統治せず、將軍必らずしも軍務の總督官のみあらず。名に於ては諸侯皆な天皇の臣なれとも、實に於ては將軍の臣なり。此の如く名實相違、自家衝突の中に於て、自ら圓融活滑の制をなしたるものなれとも、外に對する點に於ては、斯る難駁にして錯綜したる非論理的政制の甚だ不都合なるは、餘儀なき次第と云はざるを得ず。例へば誰か主人やら、家族やら、譯けの分らぬ所に面白味あれども、客に接する場合に於ては、主人相ひ識らざる家は、客も迷惑なる可く、此方も迷惑なる可し。苟も事勢

幕閣の政
權分配を
怪しむ勿
れ

阿部は庸
相にあら
ず、冬日
親む可し

大臣たる
の器、一
身を以て
三者を連
串す

を揣摩するものは、天子親政の禁す可らざる藤田東湖を俟て、而して後之を知らざる也。然らば則ち吾人は決して當時の幕閣の自から其の利器を人に渡したるを怪む可らざる也。
吾人は阿部伊勢守を以て、庸相と云ふ可らず。彼は夏日恐る可き水野の後を承け、冬日親む可き政器を取れり。如何に彼が大奥の援引によりて其の位を固ふしたるにせよ、如何に彼か苟安を偷取したるの譏りは免る可らざるにせよ、如何に因循姑息の風を馴致し、又た馴致せられ、弊船に坐して深淵に下るに一任したるにせよ、彼は少くとも大臣たるの器を具へたるを許さざるを得ず。彼は一身を以て朝廷、幕府、諸侯を連串するの鐵鎖となり、以て政權を三者に分配しつゝも、尙ほ幕府を以て中心點となし、上は朝廷に接し、下諸侯に連り、以て調和一致の働きをなさんと欲せり。彼は此か爲めに外藩

薩摩と結
托す、水
戸を馴撫
す

水戸烈公
は放たれ
たる虎の
如し

責任を分
たすし、
政權を分
つ、直接
の交渉

諸侯の魁たる薩摩と結托せり。幕府の親藩にして朝廷に最も縁故ある水戸を馴撫せり。彼か世を終る迄は、諸侯に違言なく、水戸烈公の如きも、動もすれば牴牾扞格したるに係らず、尙ほ幕府の純臣たるを失はさりし也。彼にして死せずんば、或は公武合體の變則制を雲時の間建立したるも未だ知る可らず。惜む可し彼は安政四年六月を以て死せり。彼一たひ死す、水戸老公は恰も放たれたる虎の如し、其の幕閣より遠かるに比例して朝廷と密着し、一孔生して千瘡出て、遂に容易ならざる禍機を惹起せり。
幕閣は責任を分たんか爲めに朝廷に奏上せり、諸侯に諮詢せり、而して未だ責任を分つに及はずして、早くも政權を分てり。今は朝廷と諸侯とは、中間の幕府を通さずして直接の交渉を開けり。彼等は幕府か與ふるに意なき政權のみを握りて、其の與ふるを目的とした

權理者に
して、職
務者にあ
らず

堀田備中
守 堀田備中
非伊直弼
度量と責
任を知る
とよりす
れば、水
野以後の
一人

る責任を辭せり。彼等は幕府に對しては總ての權理者にして一の義務者にあらず。幕府は唯た彼等か無理なる注文に應し、無理と知りつゝ應ずる振りし、彼等か無責任なる行爲の保險者となり、賠償者となり、遂に其の奔命に疲れて自から斃れたり。豈に亦た憐む可らずや。而して其の彼等とは朝廷にあらず、諸侯にあらず、實に彼の知勇辯力の徒たるを忘る可らず。

阿部に繼ける堀田正篤の如きは、其の外交的智識よりすれば、當時に於て一省の長官たるに於て餘りあり。然れとも双肩以て内憂外患を擔ふ亂世の宰相たる器にあらず。若しそれ徳川最後の力ある宰相を求めば、吾人は猶豫なく指を井伊直弼に屈せざるを得ず、彼は其の力量と責任を知るとよりすれば、直ちに水野忠邦以後の一人なり。彼の出て來る繼嗣論その楔子たる疑ふ迄もなし。當時位を極め、驕

繼嗣

一橋慶喜

衆皆彼に
歸す

三位一休
の權化

りを極め、徳川の隆運を極めたる家齊の孫家定、將軍の位に在り。彼多病にして懦弱、固より將軍の器にあらず、故に前將軍家慶豫しめ其の不肖を知り、水戸烈公の子慶喜をして一橋家を繼かしめ、以て他日將軍たるの地を爲さんとせり。水戸派に屬する尊王黨は、彼か水戸烈公の愛子なるを以て、彼に思を屬したり。幕府の當途者及び要衝に立つ能吏は、彼か一方に於ては尊王黨の望を負ひ、他方に於ては英才賢明なるの爲人を聞き、彼に思を屬したり。彼さへ將軍とならば、上は朝廷の思召にも叶ひ、下は諸侯の望をも歸し、内は幕府の中心點を固ふし、外は天下の威信をも繋かんと思へり、約言すれば彼を以て公武合體、朝廷、幕府、諸侯、三位一體の權化とせり。諸侯を問はず、公卿を問はず、浮浪を問はず、幕臣を問はず、彼等か期せずして儲君擁立運動に従事したるも亦た宜へならずや。

家定慶喜
を好まず

大奥の反
對

非一橋黨

主客何の
邊にある
家定の知
遇に感激
す

將軍家定は、賢明年長なる儲貳出て來る時には、己れは押込隠居とならざる可らざるを知れり。彼はその父前將軍の一橋慶喜を愛したるに反比例して、彼を好まさりき。況んや幕政動機の潜伏處たる大奥の浸潤あるに於てをや。兎も角も伊井直弼は、宮廷隱謀の中より幕閣の御用部屋に出て來れり。彼は一死を以て將さに倒れんとしたる幕政を挽回せんと欲したり、然れども彼を援引したるものは、實に儲君論その主眼にして、彼は實に非一橋黨の爲めに擁せられて、此に至りたるを忘る可らず。

井伊直弼は、儲君論よりして、水戸派と反對したる乎、水戸派と反對したるか故に、儲君論に反對したる乎。其の主客の何の邊にある乎、今日に於て之を揣摩する能はされども、彼は確かに將軍家定の知遇に感激し一死を以て之に酬ひんと欲したり。彼は確かに一橋卿

獨裁制に
復古せん
とす

眼中徳川
氏あり

を擁立するは、幕府の政權を孤弱ならしむる所以なるを看取したり。彼は確かに方今の設計は、阿部伊勢守以來、上朝廷に下諸侯に分配したる政權を、幕府に蒐集し、東照公以來獨裁制を擁護するにあるを覷見せり。彼の滿腹の經綸は、唯だ幕政復古にあり、彼が滿腔の熱血は、唯だ幕府政權の一毫毛をも、他より手を觸れしめざらんとにありき。彼が眼中國家ありしや、吾人之を知らず、彼が眼中徳川氏あり、之が爲めにその身を忘るゝに至りては、吾人確かに保證せんと欲する也。

死を知る易からず、彼既に身を献く、彼は天下に於て一の恐る可きものを見ざる也。彼は天下を相手として、赤手を揮ふて大挑戦を試みたり。如何に彼か舉動の慘酷、猛烈なりしかは、左に掲ぐる冷かなる日曆之を證して餘りあるにあらずや。

論判又た
論判
水戸以下
の處分
密勅
間部上京

- 安政五年四月二十三日井伊直弼大老に任ず。
- 同六月二十日勅許を俟たず亞米利加假條約に調印す。
- 同六月二十二日堀田備中守、松平伊賀守を退け、太田道醇、間部詮勝、松平和泉守を老中となす。
- 同六月二十三日一橋公登營井伊と論判あり。
- 同六月二十四日水戸烈公、一橋卿、尾張卿、松平慶永登營、井伊と論判す。
- 同六月廿五日紀州宰相世子となる。
- 同七月五日尾卿隱居愼、水戸烈公駒込に愼み、水戸慶篤卿一橋慶喜卿の登營を停め、松平慶永に隱居愼を命ず。
- 同八月八日將軍の喪を發す(實は七月五六日の間にあり)。
- 同八月八日密勅水戸に下る(大獄の近因)。
- 八月十七日鶴岡幸吉勅書を奉して水戸邸に入る(勅書は井伊の集權統治政策とは、氷炭相容れざるもの)。
- 八月二十八日間部、太田の兩閣老水戸邸に至り勅書を示すとを停む。
- 同九月三日間部詮勝發途上京。

梅田就縛

京都の佐
幕、勢
力を恢復
す

志士續々
就縛

- 同九月七日梅田源次郎を捕ふ。
- 同九月十七日間部京都に入る。
- 同九月十八日水戸の京都留守鶴岡父子を捕ふ。
- 同九月十九日九條公復出て、事を視、近衛公内覽を辭す(九條公は去る四日關東内應の非難を被り、公卿の衆議に迫られて辭職したるもの)。
- 同九月二十二日鷹司家一條家の家臣其他數十人を捕ふ。鷹司公父子退く。
- 同九月二十七日日下部伊三治を江戸に捕ふ。
- 同十月四日藤森恭助就縛。
- 同十一月二十三日伊達遠江守を隱居せしむ。
- 同十二月二十一日三條公經民家に退居す。
- 同十二月晦日間部始めて參内す。
- 安政六年二月六日間部九條公と謀り水戸に下せし勅書を收避するの費を造る。
- 同二月十八日栗田宮を要して謹愼せしむ。
- 同二月二十日間部東歸す。

大名預け

- 同二月二十六日山内豊信隠居(井伊諷して)。
- 同三月十日京因下着各大名に預けらる。
- 一 近衛殿老女村岡、御藏小舎人山科出雲、三條殿家來丹羽豊前、一條殿家來若林圭、久我殿家來春日讃岐、三條殿家來森寺因幡、一條殿家來入江雅樂、大覺寺門跡内六場空萬、三條殿家來富田織江、
- 四月十七日水戸家老安藤帶刀九鬼長門守に預けらる。
- 同五月三日鷹司、近衛、三條三大臣の落飾。
- 同五月二十四日吉田松陰江戸に檻送を命ぜらる。
- 同六月十五日英國と交易の條約を定む。
- 同六月二十四日京都奉行大久保伊勢守四丸留守居に轉す(長野主膳の爲めに陥られたる也)。
- 七月二十三日露と條約を結ぶ。
- 同八月二十八日一橋慶喜隠居、水戸烈公水戸表へ永蛰居、水戸慶基卿差控、岩瀬、永井職祿を奪ひ謹慎、川路隱居謹慎、太田備後守謹慎。(此日死囚處断多し)
- 同九月十日駿府町奉行鶴殿民部少輔隱居差控、黒川嘉兵衛、平山健次

更に一橋以下を討す

耶、平野金四郎免官差控、(一橋擁立の罪の嫌疑也)。

- 同十月七日橋本左内、頼三樹三郎刑斬せらる。
- 同十月十一日亞國公使登營、松平容堂に憤みを命ず。
- 同十一月二十七日吉田松陰刑斬せらる。
- 同十二月一日村垣、小栗、木村、勝、米國に本條約交換として派遣せらる。
- 同十二月十六日勅書返納の騒動水戸に起る。
- 萬延元年安藤對馬守老中さなる。
- 二月勅書返納の騒動水戸に熾んなり、烈公制する能はず。
- 同三月三日井伊直弼登營途中櫻田門外に於て、水戸浪士の爲めに襲殺せらる。

彼が職に在る、未だ二年に滿たず、然れども其の險○膽○辣○腕○は、實に天下を震動せしめたり。彼は専ら威福を逞ふせり、然れども威福を逞ふせんが爲めに然かするにあらず、政權の分裂を杜き、主權の統

大勢の去
りたるを
知らず

經世的眼
孔と、手
腕さを欠
く

井伊と阿
野
部

一を幕府に占めすんは、天下の事決して爲す可らざるを信したるが爲めのみ。而して彼は大勢の既に去りたるを知らざる也。彼は責任を知るの政治家なりき、然れども彼は一方に於ては事物の真相を察する烟眼あるに係はらず、所謂る天下の大勢を既に來れるに攫み、未だ至らざるに察し、將に成らんとするに備ふるの經世的大眼孔と經世の大手腕とを缺けり。彼が水戸を押して京都を歴したるが如き、恰も是れ吭を縫して背を拊つの政策にして、眼快ならざるにあらず、手利ならざるにあらず。然れども彼は自から大勢調子の外に立てり。彼は經世的眼孔に於ては、水野に及ばず。其の天下の大機を、平正穩當の間に補綴し、人をして其の然るを覺へずして然らしむる經世的器度に於ては、阿部に及ばず。阿部は骨弱く志薄しと雖、尙ほ大政治家たる雅量あり。水野は氣迫り意固しと雖も、尙

一忍字と
一信字

水戸に處
したるの
相違によ
りて知る
可し

水野は水
戸を籠絡
し、利用
せんさせ
り

阿部は水
戸を慰撫
馴養せり

ほ大政治家たる遠識と硬腕あり。井伊直弼に至りては、大宰相の特質たる一「忍」字と一「信」字を把持したるに相違なしと雖、憾らくは彼が不學無術、短見狭量にして、遂に空しく慘禍に罹りしを。三人の性行各々同しからざるは、彼等が水戸烈公に處したる措置を以て、其の一斑をトす可し。水野は烈公を籠絡して、自家薬籠中のものとなさんとせり。彼が天保の内政改革は、實に烈公の協賛を経て之を行へり、彼が弘化の外政改革も、亦た烈公の協賛を経て之を行はんとせり。彼果して烈公の傑物たるを認識して、斯く倚頼したるか、抑もその虚名の天下に高きを利用して、以て天下の望を納めんと欲したる乎。

阿部に至りては、烈公の實に政治的大要素なるを看取したり、而して實に幕政の前途に横はる厄介物なるを看取したり。故に彼は慰撫

井伊は全
く敵とし
て遇せり

贈畧大に
して、規
模小なり
風の神と
太陽

二百
馴養、恰も驕兒を遇する如く、其の厄介をなさしめざらんと欲せり。彼か世を終る迄、烈公は不平なからも、遂に幕閣に對して大なる違

言なく、亦た軌道外の彗星的運動をなさざりし也。

直弼に至りては、彼を全く敵として遇せり。彼の力は能く其の敵を挫きたるに相違なきも、彼を激せしめ、彼の同類を激せしめ、其の末流を激せしめ、遂に天下の禍機を潰決せしめ、亦た收拾する能はさらしめたりき。

時勢同しからざるか故に、敢て一概に論する能はずとは云へ、兎に角彼等の人物如何を察するに足らむ。吾人は井伊の膽略を嘉みすと同時に、其の規模の小なりしを憐まざるを得ず。

幕政の總體に就て論すれば、井伊は風の神にして阿部は太陽なり。井伊の猛鷲疾風は、寧ろ人をして外套を固緊せしめたり。吾人は井

開國をな
せり、然
れども開
國家にあ
らず
自動的
にあらず

水野は外
より内に
及ぼし、
井伊は内
より外に
及ぼす

伊か責任を知る男兒たるを許す、其の經世の偉畧ある政治家たるを許す能はず。

人或は井伊を目して開國家と云ふ、然り彼は開國をなせり、然れども開國家にあらずき。彼か勅許を経すして米國假條約に調印したるか如きは、開國に向て大步急轉したる偉業にして、彼か開國家としての功德頌す可きもの淺からずと雖、是れ彼か自動的に然かせしにあらず、從來の行懸りに迫られ、岩瀬筑後守、松平伊勢守の苦請に應し、滿腔徳川氏の威信を重んずるよりして、止むを得ず此に至りし也。その功は讚す可し、その開國家たるの眼識は、漫に彼に許す能はず。

約言すれば水野は外交の大規模よりして、内政を緊張せり。井伊は内事的經過よりして、外交を擴張せり。彼か在職の日たる、外交上

政權統一に全注して、外交問題に及ぼす

の一大過渡の一大時機たりしに係はらず、彼は事實に於ては、外交の上に就て多くの關涉を有せざりき。彼は自から其の局に當らざりしのみならず、彼が思慮は、政權統一の一面に集注して、亦た外交問題に及ぶに遑あざりし也。彼は餘儀なき場合に迫られて、餘儀なくも斷じたり、然れども外交の上に就て、彼が箇人的經綸の微す可きものに至りては、吾人不幸にして之を見ず、吾人が經世的眼識に於て、寧ろ水野に與みして彼に與みせざるは、職として此に存す。然りと雖一世の輿論と戦ひ、天下の趨勢に抗し、愚人と争ひ、智者と闘ひ、社會を擧げて、其の敵たるも顧慮する所なく、猛然として蕩進したるもの、豈にそれ威を弄し權を玩ぶ爲めのみならんや。彼の述懐に曰く「春淺み野中の清水氷り爲て、底の心を汲む人ぞなき」、吾人は今日に於ても、彼が苦衷を了せずんばあらず。而して當時そ

彼の述懐

落花紛々雪紛々

失敗を天下に廣告す

の苦衷を了せられずして、遂に非命に死す。詩人歌ふて曰く「落花紛々雪紛々、陷雪蹴花伏兵起、白晝斬取大臣頭、噫嘻時事可知耳、落花紛々雪紛々、或恐天下多事兆於此」然り天下の多事は此より兆せり、彼は明かに彼の首を以て、其の政策の失廢を天下に廣告したり。

〔註〕左に掲ぐるは、和蘭王の忠告書、及び幕閣より與へたる、返書なり。

鍵箱の上書和解

此封印する箱には和蘭國王より日本國君(征夷大將軍を指し奉る也)に呈する書簡の事を司るべき命を受る貴臣而已開封し給ふべし
曆數千八百四十四年二月十五日(天保十四年癸卯十二月二十七日に當る)

五洲法(和蘭國都)に記す

和蘭國王密議廳主事

名花押(文字讀む可らず)

長崎所譯名氏アトゲトアトフカンラフハン

鍵箱之封印和解

王之密談所

書簡外箱上書和解

日本國君殿下

書簡和解

和蘭國王

神德に依頼する和蘭王兼阿耶(拂期察國の地名)納(獨逸國都の地名)ブリ
 ス名督吉惡謨勃兒孤(和蘭國の地名)「コロートヘルトフ」名微爾列謨第二世
 謹て江戸の政廳にまします徳威最高威武隆盛なる大日本國君殿下に書を
 奉して微忠を表す異くは殿下觀覽を賜ひて安寧無爲の福を稟け給はん事
 を祈る今を距ると二百四十餘年前に世に譽れ高くまします
 烈祖家康公より信牌を賜はり(慶長五年庚午和蘭船始て來り同十四年巳酉
 七月五日自神祖御朱印を賜ふ巳酉より今茲甲辰に至り二百三十六年なり)
 我國の人貴國に航して交易することを許せしよりこのかた其待遇淺から
 す甲必丹年を期して殿下に謁見するを許るさる(右は甲必丹江府の拜禮毎

家康以來の交際

信義以て相交る

一大事起れり
未然の患
英清の戦
争

年なりしに寛政二年庚戌より五年日に定り此に年を期してと云は蓋し延
 年を指して云へるなり)
 聖恩の隆盛なる實に感激に勝へず我も又信義を以て此變替無き恩義に答
 へ奉り彌々貴國の封内をして靜謐に庶民をして安全ならしめんと欲す然
 りと雖も今に至る迄書を奉るへき緊要の事無く且つ交際の事及び尋常の
 風説は拔答非亞(瓜哇島の府名なり元和五年巳未和蘭の人全島を奪ひ閑瓦
 刺城を攻め拔答非亞といふ)の總督より告奉るを以て兩國の書を通するこ
 とあらさりし(兩國の書を通することなしと云は誤なり)慶長十四年巳酉
 七月二十五日同十九年壬子十月自神祖和蘭國王へ御復書あり蓋し和蘭歴
 代治平の日少きを以て文獻微すべきとなきに由る而已)
 今爰に觀望し難き一大事起れり素より兩國の交易に拘るに非ず貴國の政
 事に關係する事なるを以て未然の患を憂て始て殿下に書を奉る伏て望む
 此忠告に因て其未然の患を免れ給はん事を近來英吉利國王より支那國帝
 に對し兵を出して烈しく戦争をせし本末は我國の船毎年長崎に到て呈す
 る風説にて既に知り給ふへし威武盛んなる支那帝國も久々戦ひて利あら
 す歐羅巴洲の兵學に長するに辟易して終に英吉利國に和親を爲せり是よ

五港を開く

ナポレオンの乱

通商殖民

發明

戦争を以て商業を擴張す

りして支那古來の政法甚亂し海口五處を開て歐羅巴人の地となさしむ(五所の地方は即ち廣州福州寧波厦門上海さいふ)其禍亂の原を尋るに今を距る事三十年前歐羅巴の大亂治平せしとき(寛政の比に當りて佛朗察國に「ボナパルテ」なる者あり國亂を拂ひ鎮て自立して王たり是に於て兵を出して諸國を併呑せんとし歐羅巴洲大に亂る文化十二年諸國相謀て「ボナパルテ」を擒にして流竄し連年の兵亂を治平せり今茲に甲辰に至て正に三十年なり諸民永く治化に浴せんことを願ふ其時に當て古賢の教を奉ずる帝國は諸民の爲に多く商賣の道を「きて」民蕃殖せり「きり」より器械を造るの術及び分離の術(萬物を離合して其質を究理する事也)に因て種々の奇巧を發明し人力を不費して貨物を製する事を得しかば諸邦に商賣蔓延して反りて國用乏しきに至りぬ就中武威世に輝きし英吉利は國力豊饒にして民皆巧智ありと雖も國用の乏しき時々甚たし故に商賣の正路に據らずして速に利潤を得んと欲し或は外國と争端を起し時勢止むへからざるを以て本國より力を盡し其争論を助るに至る是等の事に依りて其商賣支那國の官吏と廣東にて争論の端を開き終には兵亂を起せしなり支那國にては戦争利なく國人數千戦死し且數府を侵掠敗壞せらるゝ而已ならず數百萬

災害日本に迫る

打拂令の修正

金を出して火攻の費を購ふに至れり
 一 貴國も亦如此災害に罹り給はんぞ凡災害は倉卒に發する物なり今より日本海に異國船の漂ひ浮む事古よりも多くなりゆきて是か爲に其船兵のものゝ貴國の民と忽ち争端を開き終には兵亂を起すに到らん是を熟察して深く心を痛ましむ 殿下高明の見ましませば必ず其災害を避る事を知り給ふへし我もまた安寧の策あらんを望む
 一 殿下の聰明にまします事は曆數千八百四十二年(天保十三年壬寅に當る)貴國の八月十三日長崎奉行の前にて甲必丹に讀聞せし令書に因てなり(令書に曰く異國日本の沖合に渡り來る時打拂方の儀嚴かに取計ふに付阿蘭船も長崎の外へ乗り寄る事有問しきこもにても無之船の形似寄候へは兼て其旨を相心得不慮の過無之様心掛通船致すべき旨文政八年申渡し置候處當時何に不寄御仁惠を被致度との有難き思召に付外國の者にて難風にあひ漂流等にて食物薪水を乞ふ迄に渡來候を其事情に不拘一圖に弓鐵砲を打放し候は外國へ對し信義を失ひ候御所置に付自今以後は異國人渡來候共食物薪水等を乞ひ候節は不打拂乞ふ旨に任せ歸帆可爲致取計ふの間因ては阿蘭人も心安く通船可致候外國の者たり共加程に迄信義厚く思召

争端は兵
亂を起
し、兵亂
は國の荒
廢を招く
和親は大
勢なり
蒸氣船の
發明

雖有儀よく、相辨ふへし其書中に異國人を厚遇すべき事を評に載する
と雖も恐くは尙未だ盡さざる處あらん歟其主とする處の意は難風に逢ひ
或は食物薪水に乏しくして貴國の海濱に漂着する船の所置而已にして若
し信義を表し或は他の謂れありて貴國の海濱を訪ふ船あらん時の所置は
見へず是等の船を冒味に排擯し給はば必ず争端を開かん争端は兵亂を起
し兵亂は國の荒廢を招く二百餘年來我國の人貴國留居の恩惠を謝し奉ら
んか爲めに貴國をして此災害を免れしめんと欲す古賢の言に曰く災害な
からしめんと欲せば險危に臨むこと勿れ安靜を求めんと欲せば紛冗を致
すこと勿れ
一 謂て古今の時勢を通考するに天下の民は速に相滅む者にして其勢は人力
の能く防く所に非ず蒸氣船(蒸氣船は水車と蒸氣筒とを設け石炭を焚て蒸
氣筒中の水を沸騰して其蒸氣に因て水車を旋轉せしめ風雨に拘らず自由
に進退せしむる船なり文化四丁卯の歲創製する所といふ)を創成せしより
以來各國相距る事遠きも猶近きに異ならず斯の如く互に好を通する時に
當て獨り國を欲して萬國と相親まさるは人の好みする處に非ず
貴國歴代の法に異國の人と交りを結ぶ事を嚴禁し給ふは歐羅巴洲にて遍

賢者は賢
者の常經
のみ

く知る所なり老子曰賢者位に在は特に能治平を保護す(此意に當るべき語
老子に見えず後の考を待つ)故に古法を堅く遵守して反て亂を醸さんせ
は其禁を弛るは賢者の常經のみ是れ 殿下に丁寧に忠告する處なり今貴
國の幸福なる地をして兵亂の爲め荒廢せざらしめんと欲せば異國の人な
嚴禁する法を弛め給ふへし是素より誠意に出る所にして我國の利を謀る
には非ず夫平和を行ふは懇に好みを通するに在り懇に好を通するは交
に在り冀くは叡智を以て熟計し給はん事を
一 此忠告を採用し給はんを欲せば 殿下親筆を以て返翰を賜るべく然は又
腹心の臣を送らん此書には概畧を擧る而已故に詳なる事は其使臣に問ひ
給ふべし
一 我は遠く隔て 貴國の幸福治安を謀る爲め甚た心を痛ましむ之に加ふる
に在位廿八年にして四年以前讓位せし我父徽爾列謨第一世王も遠行して
悲哀に沈めり(ウヰルレム)第一世は安永元年壬辰に生れ文化十二年乙亥に
王位に封せられ天保十一年庚子今王に位を譲り同十四年癸卯に卒す癸酉
より庚子に至りて在位二十八年壽七十二歳)殿下亦是等の事を聞給はば我
と憂愁を同ふし給はん事明らかなり

一此書を奉るに軍艦を以てするは 殿下の返翰を護し歸らん爲め而已又我
か肖像を呈し奉るは至誠なる信義を現さんが爲めなり其餘別幅に録する
品々は我が封内に盛んに行はるゝ學術の依りて致す處なり不腆と雖も我
國の年来恩遇を受しを聊謝し奉らんか爲に献貢す向來不易の恩恵を希
ふ而已

一世に譽れ高くまします 父君の治世久敷多福を嘗受し給ひしを眷顧せる
神徳によりて殿下も又多福を受け大日本に永世疆り無き天幸を得て靜
謐敦睦ならむ事を祈る

即位より四年曆數千八百四十四年二月十五日

瓦刺汾法瓦和蘭の宮中に於て書す

テ、ミニストル、ハンニロイン 外國の事を司
る大臣の官名

微爾列談瑪玘

●以上は天文方澁川六蔵の譯する所にして、
●其の註疏も亦た彼の挿入する
●所る也。

返復和蘭攝政大臣書翰

去歲七月、貴國使介船齎

國王書翰。利我肥前長崎港。崎尹伊澤美作守。受而送之江戸府。我主親讀之。

貴國王以二百年來通商之故。有遙察我國之利病。見忠告一事。其旨極爲懇款。且

別見惠珍品若干種。我主真用感荷。理宜布報。然今有不能者。我祖宗創業之際。海

外諸邦通信貿易。固無一定。及後議定通信之國。通商之國。通信限朝鮮琉球。通商

限貴國與支那。外則一切不許。新爲交通。貴國於我。從來有通商。無通信。信與

商。又各別也。今欲爲之。布報則違背祖宗。故俾臣等達此意。公等稟之於

貴國王。事似不禁。然祖法之嚴如此。所以不得已。情諒之。至見惠禮物。亦在所可辭。

然而厚意所寓。遣方送致。倘并返納。益涉不禁。因今領受。薄督土宜數種。以表報謝。

具錄別幅。勿却幸甚。抑祖法一定。嗣孫不可不遵。後來往復。幸見停。或其不然。雖至

再三。不能受。幸勿爲訝。至於公等書翰。亦準此不爲報也。但貴國通商。則遵西約。

勿替。亦是慎守祖法耳。幸稟之於國王。雖則云爾。至於國王忠告誠意。則我亦深感

銘。不敢踈外也。因今俾臣等具陳。言不盡意。千萬諒察。不備。

和蘭陀政府諸公閣下

阿部伊勢守正弘印

牧野備前守忠雅印

青山下野守忠貞印

通商あり
て通信な
し

祖法變ず
可らず

弘化二年乙巳六月朔日

如何に忠告の親切にして、返書の冷淡無意なるを見よ。彼理江戸
 幕閣に責なしとせんや。 戸田山城守忠温印

第十三 松下村塾

天成の鼓吹者 獄卒に説く 穢多に説く 警徽の在る所土亦た香し

彼は天成の鼓吹者也。感激者也。踏海の策敗れて下田の獄に繋がる
 べや、獄卒に説くに、自國を尊び、外國を卑み、綱常を重んじ、舜
 倫を叙すべきを以てし、狼の目より涙を流さしめたり。其の下田よ
 り樞輿江戸に赴き、途三島を経るや、警護の穢多に向ひ、大義を説
 き人獸相距る遠からざる彼等をして憤勵の氣、色に見はれしめたり。
 其の江戸の獄に在るや、云ふ迄もなく、送られて長門野山の獄に投ぜ
 らるべや、其感化は、同囚者に及び、獄卒に及び、遂に其司獄者迄
 も、彼が門人となるに至らしめたり。彼が在る所、四圍皆な彼が如
 き人を生ず、是れ何に由りて然る乎、警徽の在る所、土も亦香しと
 云ふに非ずや。

松下村塾

而して彼が最も其鼓吹者たり、感激者たるの特質を顯はしたるは、
 松下村塾に於て之を見る。
 松下村塾は、徳川政府顛覆の卵を孵化したる保育場の一なり。維新
 革命の天火を燃したる聖壇の一なり。笑ふ勿れ、其の火、燐よりも
 微に、其卵、豆よりも小なりしと。赤馬關の砲臺は粉にすへし、騎
 兵隊の名は滅す可し。然れども松下村塾に到りては、獨り當時に於
 ける偉大の結果のみならず、流風遺韻、今に迫んで尙ほ人をして欽
 仰歎美の情禁ずる能はさらしむるものあり。是れ何に由りて然る乎。
 彼が門下の一人なる伊藤博文は云はすや、『如今廟廊植梁器、多是松
 門受教人』と。一半の眞理は、此の句中に存す。

伊藤博文

流風遺韻

彼は安政二年十二月、野山の獄より出て、家に蟄居せしめられたり。
 而して其安政三年七月に至ては、蟄居中更に家學を授くるの許を得

兵法家に
あらす革
命家

二年半の
歲月

たり。其名義とする所は、山鹿流軍學なりと雖、其實は然らず。彼
 は兵法家にあらす、彼は革命家也、其の教る所革命の精神也、其の
 講する所革命の業也。
 松下村塾の名は、其の内叔玉木、外叔久保等か相接して用ゐたる村
 學にして、松陰此を襲用したりと雖も、吾人が所謂る松下村塾に到
 りては、松陰を推して、其の開山とせざる可らざるものあり。蓋し
 松陰が、自ら松下村塾に直接の關係を有したるは、僅に安政三年の
 七月より、安政五年の十二月迄にして、即ち其歲月は、二年半に過
 ぎず。而して此二年半の歲月が、未來に於ける日本の歴史に、千波
 萬濤の起激點となりたるは、何ぞや。彼れ何を以て斯の如き大感化
 を及ぼしたる乎。曰く、其人に在り。曰く、其時勢に在り。曰く、
 其教育の目的に在り。曰く、其教育の方法に在り。

中書生

感在知己

彼は、精を窮め、微に入り、面に粹れ、背に益き白鹿洞の先生に非ず。彼は、宇宙を呑み、幽明を窮むる橄欖林の夫子に非ず。彼は學未だ深からず、識未だ高からず、齡未だ熟せず、經驗未だ多からず、要するに是れ白面の中書生（老書生と云はす）のみ。而して彼か力よりも多くの感化を及ぼし、彼か人物と匹敵する、或る點に於ては、寧ろ彼より優れる弟子を出したるは何ぞ「感在知己」の一句此を説明して餘りある可し。

精神的爆裂

彼は造化兒の手に成りたる精神的爆裂彈也。一たび物に觸着すれば、轟然として火星を飛ばす。此の時に於ては物も亦た碎け、彼も亦た碎く。彼の全體は燃質にして組織せられたり、火氣に接すれば乍ち焰となる、その焔となるや銀も鎔すなり、金も鎔すなり、石も鎔すなり、瓦も鎔すなり。彼の人に接するや全心を舉げて接す、彼の人

君臣の義
華夷の辨

を愛するや全力を舉げて愛す。彼は往々「インスピレーション」の爲めに、精神的高潮に上る、而して此を以て他に接し、他を導いて此の高潮に達せしむ。知る可し、彼か教育の道多子なし、唯だ己か眞骨頭大本領を據べて以て之を佗に及ぼすのみなるを。彼れ松下村塾の記を作りて曰く、

抑人之所最重者、君臣之義也。國之所最大者、華夷之辨也。今天下何如時也、君臣之義、不講六百餘年、至近時、并華夷之辨、又失之、然而天下之人才、且安然爲得所、生神州之地、蒙皇朝之恩、内失君臣之義、外遺華夷之辨、學之所以爲學人之所以爲人、其安在哉、

則ち知る、華夷の辨は攘夷にして、君臣の義尊王なるを。而して更に、彼が金誠たる「士規七則」に就て見よ。

一凡生爲人、宜知四人所以異於禽獸、蓋人有五倫、而君臣父子爲最大、故人之所以爲人、忠孝爲本、

國粹

義勇

質實

死而後已

一凡生皇國、宜知吾所以尊於宇內、蓋皇朝萬世一統、邦國士夫、世襲祿位、人君養民、以續祖業、臣民忠君、以繼父志、君臣一體、忠孝一致、唯吾國爲然、

一士道莫大於義、因勇行、勇因義長、

一士行以質實不欺爲要、以巧詐文過爲恥、光明正大皆由是出、

一人不通古今、不師聖賢、則鄙夫耳、讀書尙友、君子之事也、

一成德達材、師恩友益居多焉、故君子慎交遊、

一死而後已四字、言簡而義廣、堅忍果決、確乎不可拔者、舍是無術也、

是則ち質實、義勇、斃而已むの眞骨頭を以て、尊王攘夷の大本領を發揮したる者と云はざる可からず。彼れ是を以て自ら感激す、彼れ是を以て自ら鼓舞す、其の一呼虎嘯き、一吸龍躍るもの亦た故なしとせんや。

怪む勿れ彼か教育の主觀的なるを、其の順序なく、次第なく、人に依りて其教を異にする無く、才に應じて其器を成す無く、其接する所は、才も不才も、壯も幼も、智者も愚者も、盡く己が欲する所を

主觀的

師を以て
自から居
らず

上に立た
ずして、
傍らに在
り

以て之を人に施せし者のみ。思ひ切りて云へは、己を以て人を強ひしのみ、而して佗をして其強ひらるゝを覺へしめさるは、彼か血性と献身的精神とによるのみ。

怪む勿れ彼か師を以て自から居らざるを。彼の眼中師弟なし、唯た朋友あり、是れ一は彼か年齒尙ほ壯なるか爲め、一は學校と云はんよりも同志者の結合と云ふか如き爲めある可しと雖、亦た彼か天性然る可きものあり。滔々たる天下其師弟の間、嚴として天地の如く、其弟子は鞠躬として危坐し、先生は茵に坐し、見臺に向ひ、昂然として講す。其講する所の迂濶にして乾燥なるは固より、二者の間に於て、情緒の感應し、同情の迸發する甚た難し。之を彼の松陰が、上に立たずして傍らに在り、子弟に非ずして寧ろ朋友、朋友に非ずして寧ろ兄弟の情を以て相接したるに比す、其の教育の死活、論せず

して可也。

試に看よ、幽室文稿の巻頭に、『示岡田耕作』の一文あり、曰く、

正月二日、岡田耕作至、余爲授孟子、讀公孫丑下篇、訖村塾第一義、在二洗問里禮俗、爲枕戈積粟之風、是以講習、徹除夕、未嘗放學也、何如年一改、士氣頓弛、三元之日、有來修禮者、未見來請業者、今墨使入府、義士下獄、天下之事、迫矣、何有於除新、然而松下之士、猶皆如此、何以唱天下耕作之至、適爲群童魁、魁群童、乃魁天下之始也、耕作年甫十齡、厚自激厲、其前途實可測哉、

是豈に十歳の童子に向て告くるの言ならんや、而して彼の眼中には、幾ど童子なし。彼は十歳の少年をも、殆ど己と同地位に取扱へり。其の群童に魁たるは則ち天下に魁たる始なりと云ふ、一句直ちに佗の頭蓋を打ち勃々然、其の手の舞ひ足の踏む所を知らさらしむ。彼れ亦嘗て品川彌二郎に與ふる書あり。

群童に魁たるは天下に魁たるの始め

眼中童子なし

高杉、久坂

勢切迫、豈有内自慢者邪、抑己自立、於吾之論、有不與邪、逸遊放戲、荒廢營業、則淵二之才、決不然也、有說則已、無說則來、過三日不來、彌二非吾友也、去者不追、吾志決矣、

是れ則ち十五六歳の少年に告げたる也、其眞率にして磊灑なる、直ちに肺肝を視るか如し。其他高杉に與ふるの書、久阪に與ふるの書の如き、互に切磋、砥厲、感激、知己の意を寓するもの、一にして足らず。顧ふに其の弟子か、彼か骨冷なる後に至る迄、猶ほ涕を垂れて松陰先生を説く者、豈に其故なしと爲んや。

既に義勇節慨の眞骨頭たり、攘夷尊王の活題目たるを知らば、松下村塾の所謂教育なるものも亦た知る可し。教育とは何ぞ。東坡の留侯論中の語を假り來れば『其意不在書』の一句にて足る可し。彼等が學問は、書物の上の學問に非ずして、實際の上の學問なり。其の活事實を捉へ來りて直ちに學問の材料と爲したるが如き、時勢の然ら

其意書に在らず

活事實

坐して言ひ、起て行ふ
戰場に擊劍の道場を聞くが如し

しむる所とは云へ、其の活ける精神を人に鼓吹したるもの豈に少しとせんや。之を詳言すれば、堯舜三代と云ふか如き縁遠き事に非らず、謂は、『米國より和親を申込み、是は如何に爲す可きか』、『攘夷の大詔煥發せり、之を奉戴して運動するには、如何なる事を爲す可きか』と云ふか如き事にして。其の學校たるや、若くは革命運動の本部たるや、學問たるや、運動の評議たるや、殆んど區別する所なく、學問即ち事業、事業即ち學問にして、坐して言ふへく、起ちて行ふへく、行ふて敗るゝも更に意とする所なしと云ふに止る。然は彼等か學問は、他日の用意に非ず、今日學ぶ所は、即ち今日の事にして、今日之を行ふを得へし、亦た行はざる可からざるの責任を有する者にして、之を譬へば、猶ほ劍道の先生が、道場を戦陣の真中に開くか如く、其勝負は、所謂真劍の勝負にして、勝つ者は活き負る者は

死ぬるのみ、其の及第其の落第、其の試験の法、總て只活劇の上に存す。

彼等は如何にして此の活學問を講したるか。吾人は彼か塾生に示す文を讀む、

禮法も寛
畧にす

村塾寛畧禮法、擺落規則、非以學爲厭、秋也、非以墓老莊竹林也、特以今世禮法末造、流爲虛偽、刻薄、欲誠朴忠實、以矯揉之、已、新塾之初設、諸生皆率此道、以相突、疾病艱難相扶持、力役事故相勞役、如手足然、如骨肉然、增塾之役、不多煩工匠、乃能有成、職是之由、

二百年來、禮儀三千、威儀三百の中に壓束せられたる人心を提醒して、此の快活自由の天地に入らしむ。惟ふに其青年輩をして、氣達し、意昂り、砂漠の枯艸か甘露に濕ふて、欣々然として暢茂するの觀を呈したる亦た知る可し。又た高杉晋作に與へたる書中に曰く、

來春大に
其の妙を得

病肺の事最早昔話に御坐候必御案し被下間敷候得共甚壯なり隔日左傳八

家會讀勿論塾中常居七ツ過會讀終る夫より島又は米春き與在塾生同之米
春大得其妙大低爾三人同上り會讀しなから春之史記なき二十四葉讀む聞
に米精々畢亦一快なり翁に話候得ば評して云オカシイ事許りする男と云
た、

人をして
永懷に堪
へさらし
む

米を春きなから會讀するの先生あれば、糠を篩ひながら講義を聞く
生徒もあるへし。彼が他日再び野山の獄中に投せられたるの時に於
て、福原又四郎に書を與へ、尊王攘夷の事を論し、諸友の因循なる
を尤め、曰く、『彼等或は又背き去ると雖も、蓋し村塾爐を圍み、徹
宵の談を忘れざるへし』と。
嗟呼寒爐火盡きて灰冷なるの處、霜雁月に叫んで人靜なるの時、三
五の青年相ひ團樂し、灰に畫きて天下の經綸を講し、東方の白く
を知らざるか如き、四十年後の今日に於て、尙ほ人をして永懷堪ふ
可らさらしむ。況んや時勢迫り、人物起ち、天下動かんとするの當

性急の教
育家

身を以て
物に先ん
ず

時○に○於○て○を○や○
彼は教育家としては、多くの欠點ある可し。彼が主觀的にして、客
觀的ならざる、彼か一角的にして多角的ならざる、彼か情感到長し
て、冷理に短なる、胸中今日多くして明日少なき、是皆な欠點の重
なるものなる可し。彼は教育家としては實に性急の教育家也。何と
なれば、彼は卵を孵化し、之を養ひ、之を育て、以て鶏と成さんと
する者に非ず。卵は卵の儘にて其功を爲すべし、雛は雛の儘にて其
功を爲すべし、時機に依れば、彼れ自ら卵を煮、雛を燻るも、以て
更に意と爲さなければ也。然れども是を以て、彼を殘忍なりと云ふ莫
れ。彼か自ら處する亦斯の如きのみ、彼は彈丸の如し、唯だ直進の
するみ。彼は火藥の如し、自から焚いて而して物を焚く。彼は毎に
身を以て物に先んず。

彼嘗て其の門人の死生大悟を問ふに、答へて曰く、

十七八の死か惜し
 ければ、三十の死も惜し
 も惜し
 天地悠久
 伯夷
 浦島武内
 凡夫の淺
 猿さ
 死生の悟りか開けぬと云ふは餘り至愚故詳かに云はん十七八の死が惜しければ三十の死も惜しと八九十百になりても是て足たさ云ふもなし草蟲水蟲の如く半年の命のものもあり是以て短とせず松柏の如く數百年の命のものあり是以て長しとせず天地の悠久に比せば松柏も一時蠅なり只伯夷などの如き人は固より漢唐宋明を經、清に至て未だ滅せず若し當時大公望の恩に感じ四山に餓死せずは百迄死せずとも短命と云ふへし何年限り生たれば氣か濟むこそか前の目途てもあることか浦島武内も今は死人なり人間僅か五十年人生七十古來稀何か腹のいへる様な事を遺て死なれば成佛は出來ぬぞ吾今よりは當世流の尊擲家へは一言も應答せぬが古人に對して少しも耻齒敷事はない足下輩若し贈あらは古人へは恥かし今人はうるさし此世に居て何を樂しむか陳も凡夫の淺猿さ併馳を知らすと孔子曰志士仁人有殺身爲仁と孟子云舎生取義者也とか云て見蓋を叩て大聲する儒者もある其うるさいを知らず一生を送るものもある足下輩も其仲間なり

三百の痛
 棒
 主見的

何んぞそれ嚴冷酷烈なる、是れ恰も三百の痛棒を以て、他の頭腦を亂打するものにあらずや。彼は如何なる場合に於ても、主觀的なり。怒るも、泣くも、笑ふも、澄すも、唯た己か全心を捧けて以て人に接するのみ。

彼は亦た野山の獄中より書を門人に與へて曰く、

抜劍
 斬犬
 氣魄の源

平時喋々臨事必啞平時炎々臨事必滅孟子浩然之氣助長の害を論ずるを見
 る可し八十送行之諸友有抜劍比又聞暢夫在江戸有斬犬之事是等の事にて
 諸友氣魄衰萎の由を知る可し僕今死生取義の事外一言せず一血
 色敢て諸氏の下にあらず然れども平時は大抵川事の外一言せず一血
 ときは必温然和氣婦人好女の如し是れが氣魄の源なり慎言謹行卑言低聲
 になくはは大氣魄は出るものに非らず張良鐵椎及時の面目を想見る可し
 僕去月二十五日より一贊の肉一滴の酒を給す是れてさい氣魄を増す事大
 なり僕已絶諸友々々亦絶僕然共平生の友義の爲め區々一言を發す是僕が
 聖空の語に非ず實踐の眞又聖賢傳心の教なれば輕視する勿れ

自から欺
かざるの
みならず
す、人を
も欺かず

自から水
を飲み人
に酒を強
ふ
水戸派に
比して高
きと一等
教唆者に
あらず、
率先者な
り

血氣尤是害事暴怒亦是害事血氣暴怒を粉飾する其害更に甚し

中谷久坂高杉等へ傳へ示し度候

是れ豈に煽動家の夢想する所ならんや。彼は自から欺かざるのみならず、亦た人をも欺かざる也。彼は自家の胸中を吐くの外、他を勸化するの術を知らざる也。而して前書に於ては、彼が死生大悟の功夫を知る可く、後書に於ては、彼か存養潛注の用意を察す可し。吾人は彼が自から處する所以を視、人に處する所以を見れば、佗の自から水を飲み、人に酒を強ひ、他を酔倒せしめて、自から快なりとする教唆的慷慨家の甚た賤む可きを知る也。彼の人物は水戸派の志士に比して、高きと一等なるや亦た分明也。彼が一生は、教唆者に非ず、率先者なり。夢想者に非ず、實行者なり。彼は未だ嘗て背後より人を煽動せず、彼は毎に前に立て之れを

二者の殊
なる所

謎則の保
羅
不朽

塵けり。彼は所謂己が欲する所を以て、之を人に施せしのみ。若しくは之を人に強ひしのみ。彼は亂雜にして、少しく壓制なるベスタロジなり。彼は或時は人を強ふるとあり、強ひて聞かざれば、大に怒るとあり。然れども彼は實物教育の大主義を踐行せり、唯たベスタロジに異なるは、一は天地萬有を以て實物教育の資となし、他は活世界の時事を以て實物教育の資と爲したるのみ。其の嬰兒の如き赤心を以て、其の子弟を愛し、自から彼等の仲間となり、彼等の中に住し、彼等の心の中に住するに到りては、二者豈に軒輊あらんや。彼は野心あり、修煉少く、靈想未だ真醇ならず、思慮淺薄なる保羅也。彼の功名に急に事業に逼切なる、而して其の「不朽」の二字に手を打懸けたるに係らず、未だ全く之を擧む能はざるが如き、而して

其の己れと異なりたるものを寛容するの雅量に乏しき、真理の兩端より察するの聰明なき、人の師となるに於て、大なる短所を有するに係らず、其の傳道心に到りては、此山を彼處に移す程の勢力ありしなり。彼は思ふて言はざるなく、言ふて服せざるなく、服して共に行はざるなき勸化者なり。彼の眼中には恒に一種の活題目あり、之を以て自から處し、之を以て人に勸む。其の勸むるや、中心止まんと欲して止む能はざるなり。彼の狹隘なる度量も、此の時に於ては、俄然膨脹するを見る。彼が眼中敵もなく、味方もなく、唯た彼が濟度す可き衆生あるのみ。彼をして若し傳道師たらしめば、或はロヨラの後塵を拜せしならん、或はザウ非エルの下風に立ちしならん。若し其修煉の功を積まば、或は雁行し、或は連鑣先を争ふも未だ知る可らず。

彼は社會の寵孫にあらず、彼が子弟も亦た然り。彼等は恰も雪を踏んでアルプス嶺を攀る旅客の如し。其の隆凍苦寒を凌かん爲めには、互に負載し、抱擁し、自他の體温によりて、其の呼吸を保たざる可らず。艱難は同情を生じ、同情は恩愛を生ず、先生前に斃れて弟子後に振ふ。彼は知己の感を以て、其の子弟を陶冶せり、激勵せり。彼は活ける模範となりて、子弟に先ちて難に殉せり、否な子弟の爲めに難に殉せり。此時に於て儒夫と雖、猶ほ起つ可し、況んや平生の素養あるものに於てをや。况んや恩愛の情、知己の感あるものに於てをや。彼は其の子弟に向て我が如く倣せと云へり、而して倣せり。彼等豈に徒然として止まんや。

其の時を以てすれば、二年半に満たず。其の所を以てすれば萩城の東郊にある、臺所六疊坐敷八疊の矮屋に過ぎず。而して洪大尉か伏

魔殿を發きて、一百八の妖星を走しめたる如く、唯た此の中より無
數の活劇、及び活劇をなせし大立者を出したる所以のもの、豈に其
の由る所なくして然らん哉。世或は一人を以て興り、世或は一人を
以て亡ふ、個人の社會に及ぶ勢力も亦た輕視す可らざるものあり。

第十四 打撃的運動

彼の頭腦は、時勢と共に廻轉を始めたり、而して時勢に先つて奔れ
り。彼は最初よりの顛覆黨にあらざりき、然れども一たび顛覆黨と
なるや、其の急先鋒となれり。彼か攘夷尊王の大義も、其の實行的
經綸に到りては、局面を打破するの一事に集注し來れり。破壊的作
用、此れも亦た時に取りては、革新の絶好手段なるを知らずや。

舞臺には役者を要し、土豚には力士を要す、土豚に役者の不恰當な
るは、尙ほ力士の舞臺に不恰當なるか如し。カッセル經國濟世の建設
的偉圖も、或はマジニ一片の革命的檄文に如かざるものあり。東
湖の手腕用ゆる所なく、佐久間の經綸施す所なく、小楠の活眼行ふ
所なく、智勇交も困むの極所に際し、却て暴虎馮河死して悔なき破

壞的作用の爲めに、天荒を破りて革新の明光を捧げ來るものあり。其人は誰ぞ、踏海の失敗者、野山の囚奴、松下村塾の餓鬼大將、贈正四位、松陰神社、吉田松陰也。

安政五年十月、彼轟武兵衛に書を與へて曰く、

輕快拙速

僕之屑見、誠謂觀望持重、今正議人比々皆然、是爲最大下策、何加輕快拙速、打破局面、然後徐占地布石之爲勝乎

『打破局面』是れ彼か當世に於ける主一の經綸のみ。彼は更らに其の後善策の如何に頓着せざりし也、否な彼は胸中後善策を容るゝの餘裕あらざりし也。彼は思ひしなる可し、雪消へて草木自から生長すと。

雪消へて草木自から生長す

彼は檻中の虎なり、其の夢は荒山莽野の中に馳騁すと雖、身は自由ならず。乃ち自由ならずと雖、尙ほ其の志を行はんとせり。彼は熱

長防革命的指揮官

居中なるに係ず、尙ほ長防革命的運動の指揮官たりし也。彼は屢は京師に献言せり、彼は萩藩府に勸告せり、彼は孝明天皇に向て後醍醐たらんとを希ひ、藩主に向て義貞正成たらんとを望めり。彼は慄悍の公卿大原重徳を懇懇して、長州に下向せしめんとせり、其の意大原を以て藩主を要し、藩論を一定し、以て勤王軍の首唱たらしむるにありし。其の書中の一節に曰く、

奸賊の頭ニツ三ツ

萬々失策に出候て、私共同志の者計り募候も、三十人五十人は得可くに付、是を率ひて天下を横行し、奸賊の頭ニツ三ツも獲候上にて、戦死仕候も、勤王の先鞭にて天下の首唱には、相成可中、私義本望不遇之候

彼が此言は、空言にあらざ、彼が此書を草したるは安政五年九月廿八日にして、其の間部詮勝要撃の爲め、同志を糾合し、京に入らんとし、其の父、叔父、兄に向て訣別の書を作りしは、同十一月六日なり。

二十九年
死に瀕し
て死せず
忠孝不兩
全

二人の罪

抑も彼は何か故に自から間部詮勝の刺客と迄にはなりしか、彼が訣別書は之を説明して餘ある可し。

二百三十六

頑兒矩方泣血再拜、自家嚴君玉叔父家大兄之膝下、矩方稟性虛弱、嬰孩以來、連罹篤疾、而不幸遂不_レ死于病、制行狂暴、弱冠而還、屢犯重典、而不幸遂不_レ死于法、回顧二十九年間、當死者極多、迄今不_レ死、復致父兄今日之累、不_レ孝之罪、何以尙焉、然今日之事、關皇家之存亡、係吾公之榮辱、萬萬不可_レ休、古人所謂、忠孝不_レ兩全者、此類是也、天下之勝、滔々日降、以至乎今、其由蓋非一日矣、且以近言之、墨使入_レ幕府、上假條約、天子聞之、下勅停_レ之、幕府不_レ遵、定假爲真、列侯之議、士民之論、一不容_レ幕府、天子又下勅、召_レ三家大老、大老不至、三家則蒙_レ幕責矣、幕府反使_レ間部侯上_レ京、稱病不_レ朝、僞言反覆、謂水戸與_レ堀田、四城之議合、以故阿附朋比、遂爲違勅之舉、不_レ斬_レ水戸堀田、夷事不可_レ理也、當今幕府幼冲、無_レ所_レ辨識、自_レ非_レ大老主之上、間部輔之_レ下、天下之事、安_レ至于此哉、然則二人者之罪、上違_レ天子明勅、下害_レ幕府大義、內背_レ列侯士民之望、外飽_レ虎狼溪壑之欲、極_レ天窮地、俯仰無_レ容、然而天下士夫安然默然、無_レ一_レ噉_レ一_レ鱗、往_レ問_レ其罪、神洲正氣、既已爲_レ邪氣所_レ消蝕也、歟、頑兒一念、至此食不_レ下_レ咽、寢不安_レ寐、唯悲_レ一死之不_レ蚤而已、頃忽得_レ江戶之報、尾水越薩、將_レ變_レ誅_レ彦根大老、頑

間部の首
を得て、
之み竿頭
に貫く
成らすん
は獨身坐
せんのみ

兒聞_レ之、跳躍三百、以_レ神州正氣、遂不_レ消蝕也、政府之議、固當_レ合_レ從_レ四家、鎮壓_レ邪氣也、然兒猶有_レ憾焉、事出于_レ四家、吾因人_レ成_レ功、不_レ免于_レ公等碌々之數也、是以兒私_レ不_レ自量、糾合同志、神速上_レ京、獲_レ間部之首、貫_レ竿頭、上_レ以_レ表_レ吾公勤王之衷、且振_レ江家名門之聲、下_レ以_レ發_レ天下士民之公憤、而爲_レ舉_レ旗_レ趨_レ闕_レ之首魁、如是而死、死猶_レ生也、然事固不可_レ私爲_レ、而亦不敢_レ公請_レ、趙貫高所謂、事成歸_レ王、不成_レ獨_レ身坐_レ耳、是兒等之志也、是以兒等、將_レ以_レ某日、偕_レ同志、詣_レ益田行相之門、告_レ故而發_レ、不_レ敢_レ求_レ許_レ允_レ、政府待_レ以_レ通亡可也、事捷則師旅當_レ繼進、不幸不_レ捷、他人或死、兒則投_レ身就_レ捕、明_レ志士憤_レ所_レ發、決非_レ公家所知也、頑兒虛弱狂暴、本不在_レ入_レ數中、天下反有_レ譏_レ虛名、認_レ爲_レ豪傑者上、向_レ以_レ愚論數道、致_レ之_レ梁川緯、緯竊_レ讀_レ上_レ青雲之上、蓋經_レ乙夜之覽、云、一介草莽、區々姓名、蒙_レ聖天子垂知、何榮加_レ之、兒死何晚也、近日正三位源公、以_レ七生滅賊_レ四_レ大字、見_レ賜、且傳_レ其世子詩數章、望_レ高德、望_レ博浪鐵椎、其意甚切、兒豈可_レ不_レ死哉、不_レ孝之子、唯慈父怒_レ之、不_レ弟之弟、唯友兄怒_レ之、定省怡怡、不能_レ復_レ登_レ膝下之歡、願_レ割_レ愛_レ抑_レ友、以_レ兒爲_レ死已久矣、尋常之親戚、身體髮膚、併以_レ見_レ賜、頑兒之願、何以加_レ焉、泣血澀々、不能_レ竭_レ所_レ思也、頑兒矩方泣血拜白、

則ち知る、其近因は水戸、尾張、越前、薩摩の諸藩士、江戸に於て、

二百三十七

松下村塾
血誓書

周布

井伊直弼を襲殺せんとするの風説を聞き、寧ろ此機に乗して、井伊と同謀同罪なる間部詮勝を京都に要撃し、以て局面打破の先着を占めんと欲したるのみ。是即ち松下村塾血誓書の出で来りたる所以也。彼か心事は、亦た此の舉に於て齟齬せり。當時長州に於て藩政の樞機を掌る、周布政之助、長井雅樂の徒、松陰か才を愛せざるにあらず、亦た彼が心事を諒せざるにあらずと雖、彼か打撃的運動を以て、一藩の大事を破るものとなし、陽に陰に之を沮めり。彼が公然なる脱走をなして間部の首を竿頭に貫き、天下に義を唱へんか爲め、京都に赴かんとするや、周布彼に告げて曰く、勤王の事、藩政府既に成算あり、書生の妄動を費す勿れ、妄動止ますんは獄に投せんのみと。而して周布の力は、彼か行をして十二月晦日迄延期せしめたり、而して此の延期中には如何なる變化をは彼か身に及ぼせし乎

過激の罪

過激罪

一種の保安條例

過激の罪は十一月廿九日、彼をして再び家に嚴囚せしめたり。而して同十二月五日、藩政府は更らに其父杉百合之助に向て、その投獄の命を傳へしめたり、曰く『御聞込之趣有之、最前之通、借牢之儀願出候様内移被仰付候』と。聞込の筋とは何ぞ。血氣の先生は、怒髪天を衝けり、血氣の門人は激昂して、藩政の當途者に迫り、其の罪名を質さんとせり。亦た是れ一種の保安條例のみ、當時參政周布政之助の家に押し懸け、其の病を以て辭し、事を以て辭し、不在を以て辭するに關せず、憤然として座に上り、火鉢を呼び、燈檠を呼び、雪中松柏を高吟し、男兒死耳を激誦し、其の家人を驚かし、其の四隣を惧れしめたる、子爵品川彌次郎の徒をして、回ぢせしめは、固に今昔の感に堪へざるものあらむ。彼等が罪名を質して、其の要領を得ざりしは、亦た宜ならずや、何

となれば原來罪名の指定す可きものなきを以てなり。若し強ひて罪名を附せんとせば、過激罪と云ふの外なけん。而して過激罪とは、果して當時の人心を慍き足らしむ可き罪名なるか、長州の地盤は、尊王攘夷を以て固められたり。松陰の打撃的運動、過激は則ち過激に相違なし、然れども是れ裏面の沙汰のみ。尊王攘夷の大趣意に於て豈に間然する所あらんや。其の表面よりすれば言正しく名順、其の裏面よりすれば、禍未測に陥らんとす。周布一派の老練家が委曲周旋、亦た其の微衷を諒す可きものあり。

綱縫的改
革主義と
打破的革
命主義と
の衝突

概論すれば彼が再度の投獄は、周布長井等との衝突と云はんより、寧ろ綱縫的改革主義と、打破的革命主義との衝突より來りし結果と云はざる可らず。而して此の葛藤は各その極端に奔り、一方に於ては久坂高杉の攘夷倒幕となり。他方に於ては長井の開港論公武合體

行その極
端に奔る

の周旋となり、而して周布、來原の徒は、其の心事時務と違ひ、慚悲以て屠腹して死するに到り、延いて戊辰に及ぶ迄、長州に於て一低一昂したるに係らず、遂に打破的革命派の全勝を以て局を結べり。耐して其の局勢を養ふて此に到らしめたるもの、固より松陰首唱の力に歸せざる能はず。

水懸れば
魚躍る

彼は獄に投ぜられたり、彼は再び松下村塾の獅子たる能はざる也。彼の束縛せられたる自由は、今一層束縛せられたり。水懸れば魚愈よ躍る、彼は革命の精神に鼓動せられて自から裁する所以を知らず。其獄中に於て安政六の新年を迎るや、口占して曰く、

花や鳥いまをさかりの春の野に
遊はて猶もいつかまつへき

然れども成す可き手段なし、則ちなしと雖、彼が成さんと欲する心

血を見ん
さ欲す

は、耿々として須臾も熄まず。彼が新年の賀状を兄に送るや、乍ち其の本色を顯はして曰く、「一度血を見不申内は、所詮忠義の人も若れ申さぬかと奉存候」と。當時天下の識者各藩の謀臣等が焦心する所、一に血を見るなからんとに在り、而して彼獨り血を見んと欲す。而して之を以て自から擬し、之を以て人に擬す。人其の擬する所とならざるや、彼は全幅の憤怒を擧て、之に加へずんば休まず。試に彼が當時の文稿を閲せよ、其の交友中、何人か彼の怒鋒罵刃に觸れざるものあるか。獨り周布、長井の徒のみならず、松下村塾の徒と雖亦た然り、間部要撃血誓の同志者も亦た然り、彼が投獄の際に於て、其の罪名を當局者に質さんが爲め奔走し、暴徒の名によりて拘禁せられたるものも亦た然り。是れ其故何ぞ。彼が日一日に其の血を見んとするに急なるを知る可し。彼が投獄中の經緯は多端なりと雖、

要駕策
大高、平
島

其の要、藩主の參府を止むると、要駕策とに過ぎず。

梅田源次郎の徒大高、平島なる者萩に來り、藩政府に向ひ議する所あらんと欲して得ず。彼等颯言して曰く、止むなくんは同志三十餘人を糾合し、毛利家參府の駕を伏見に要し、三條大原の諸公卿と周旋し、京師に入りて事を謀らんと。松陰此を聞き、藩政府に向て能く之を遇し、共に事を謀らんとを勸む、顧みられず。而して共に伏見に走り要駕の擧に與せしむ、諸友皆な聞かず。獨り入江杉藏憤然として起つ。松陰踴躍して曰く、防長絶て眞尊攘の人なし、吾と雖復た尊攘を言ふを得ず、然らば則ち防長の眞尊攘者、唯た汝一人のみ、切に自から輕する勿れ。又た曰く伏見の事萬一蹶かは嘯聚賊となれ、頼政の事汝固より自から任せざる可らず。此に於ては彼は破壞的木領を示して曰く、

頼政の事
期す可し

第十五 革命家としての松陰

死の手に
渡す能は
す

松陰は死に向て奔れり、然れども吾人の観察は、容易に彼を死の手に渡す能はず、

革命の健
兒

局面打破は、彼が畢生の經綸なりき、果して然らば彼は此の經綸に孤負せざる手腕と性行とを具有したるか。手腕はイサ知らず、性行に到りては、優に此を有す。然り彼は實に革命の健兒也。

三種の役
者

革命の大悲劇を演ずるには、三種の役者を要す、序幕に來るは豫言者也、本幕に來るは革命家也、最後の打出しに來るは、建設的革命家也。而して此の種別よりすれば、吉田松陰は、實に第二種に屬す。

豫言者

革命の豫言者とは誰ぞ、宗教革命に於ける、イラスモス、英國革命に於けるミルトン、佛國革命に於けるモンテスキュー、ウオルテ

眼の人、
理想の人

ルの如き是也。彼等は手の人にあらず、眼の人也、實行の人にあらず、理想の人也。

心理的の
革命、事
實革命

心怒りて目閃めき、情悲んで涙落つ、思ふは則ち動く也。若し此の原則をして、社會の狂濤たる革命に適用するを得は、心理的の革命、中に勃興して、事實的の革命外に發作する也。而して二者の關係、電僅かに閃めけは、雷乍ち轟くか如く、霎時に并ひ發するあり。或は肥料を植物に施したるか如く、其の効驗容易に察す可らざるものあり。惟ふに革命の豫言者なるものは、則ち此の心理的の革命の打撃者にして、彼等が事實的の革命に於ける關係は、取りも直さず、理想と事實との關係を以て説明するを得可し。或は彼等が骨冷かに肉朽ち、世人の一半は彼等か名を忘却したる時に於て、始めて彼等の播きたる種子の收穫を見るとあり。或は革命の激流一瀉千里、彼等却て其

彼等の天職

後に睜若し、空しく前世界の遺物たるとあり。此の如く彼等革命に先ち、或は革命と同時に、又た或は其の中幕以後に於ては、革命の長物たるとありて、時と所との長短遠近あるに係らず、其の豫言者たるの實を變せざる也。何となれば彼等が天職は、荒雞の曉に先ちて曉を報する如く、哀蟬の秋に先ちて秋を報する如く、進撃を促すの喇叭の如く、急行を催ふす鐵笛の如く、時に先ちて時を報するにあれば也。

第二種の革命家

直徑に動く

若しそれ第二種の所謂革命家に到りては、大に趣を殊にするものあり。彼等は眼の人たるのみならず、手の人たるのみならず、眼に見る所、直ちに手にも行ふの人也。時の緩急を料らず、事の難易を問はず、理想を直ちに實行せんとするは、急進家也、而して革命家なるものは、それ急進家中の最急進家に非らずして何ぞや。

餘りに

識見

手腕

彼等は餘りに眼の人たる可らず、何となれば識見透徹する時に於ては、革命家の資格一半を消失すれば也。彼等は餘りに手の人たる可らず、何となれば巨手鋭腕、結構建設の異能を有する時に於ては、又た革命家の資格一半を消失すれば也。識見は人をして事の成敗、物の利害、事物自然の運行を悟らしむ、既に之を悟らしむ、必らず避くるあり、若しくは待つあらしむ、而して避くると待つとは、革命家の大敵なりと知らずや。栗の實りて自から殻を脱するの時あるを知らば、又何そ手を刺れて自から殻を劈くを要せんや。豆の熟して自から莢を外るゝを知らば、又た何そ手を勞して自から莢を破るを要せんや。而して彼の革命家なるものは、生栗の殻を劈くものにあらずや、生豆の莢を破るものにあらずや。所謂第三種の建設的革命家か結構建設の手腕を要するは、革命の七八合目以後に在る也。

クロンウエルの如き、ナポレオンの如き、アレキサンドル、ハミルトンの如き、是れ皆な撥亂反正の人にして、唱難鼓義の人にあらず。彼等は亂雜の外に秩序を見、波瀾の外に順潮を見、理想の外に實際を見、黒雲の外に太陽を見る也。彼等は行はるゝ事の外は行ふを欲せず、而して彼の行ふ所、皆な實際に行はるゝ事也。彼等は決して塗墻に馬を乗り懸くるか如き事を做さず、而して此の如き事は、革命家の最も爲さる可らざる所也。故に餘り多くの識見と餘り多くの手腕とは、共に革命家に不用なる、否な寧ろ有害なる資格なりとす。

此の觀察にして果して大過なしとせば、松陰の如きは、豈に詭向きの革命家にあらずや。彼は眼の人として横井佐久間に譲り、手の人として大久保木戸に譲る、而して彼が維新革命史上、一頭地を抽んとす。

する所以のものは、要するに見る所直ちに行はんと欲するが爲めにあらずや。彼は冒險好奇の人なり、其の自から品題するや曰く「吾性迂疎堅僻、於世事無所通曉、獨知以身先物、以犯艱冒險而已」と。又曰く「爲人所不能爲、言人所不能言、舍余無其人也、舍是無余事也」と。其の亡邸、蹈海、要撃、その他一として彼が生活、此言を自證せざるはなし。彼は甚だ性急なり、幾分か獨斷的なり、彼は冷淡ならず、彼は手を袖にして春風落花を詠するが如き、優長なる能はず。青山に對して時事を談するが如く、幽閑なる能はず。感情中に溢れ、動物的元氣外に漲る。彼は或る場合に於ては、他人の喧嘩を買ふを辭せず、如何なる場合に於ても、自家の意を枉げ志を屈するが如きとなし。彼は世路の曲線的なるに關せず、自から直線的に急歩大踏せり。彼は顛倒を辭せざるのみならず、却て顛倒を一の快樂に加へ

信念堅固

たり。彼は自から愛惜せず、彼は匹夫の爲す可き刺客を以て自から任せしとあり。彼の横井佐久間、若しくは大久保木戸の徒をして此際に處せしむ、彼等如何に迫切なる死地に陥るも、豈に自から甘して刺客列傳の材料とならんや。彼れ平生日本の國士を以て任せり、而してその爲す所此の如く、爲さんと欲する所此の如し、彼實に自から愛惜する所以を解せざる也。彼は信念堅固、道心不拔也。彼自から信ずる頗る厚く、自から爲す所、言ふ所、一として自からは認せざるはなく、則ち自から反して縮んは千萬人と雖、吾往矣の氣象なり。彼は眞理の存在を信せり、精神の不朽を信せり、天を信せり。其の『身許家國兮、死生吾久齊』と云ひ、其の『身はたとへ武藏の野邊に朽ちぬとも、留め置かまし大和魂』と云ひ、『我今爲國死、死不背君親、悠悠天地事、感賞在明神』と云ふが如き、皆な直覺的宗教心を顯彰

直覺的宗教心

眞氣惻々

するものにあらざるはなし。彼は誠實なり、恐る可き程誠實なり、『至誠不動兮、自古未之有』と云ひ、『天下大物也、非一朝奮激所能動』矣、其唯積誠動之、然後有動焉耳』と云ふが如き、其の眞氣の惻々として人を動かすを知る可し。

革命家の器械

彼既に此の如し、是豈に天産的の革命家にあらずして何ぞや。輕浮にして慄悍なるもの、慧猶にして狡獪なるもの、錢を愛するもの、死を恐るゝもの、愧を知らざるもの、即ちハレール、セイーの徒の如きは、以て革命家の器械となるを得可し。然れども其の主動力たるものは、一種宗教的殉道者の大精神あるを要す。然り彼の薄膽狂妄なるロベスピールすら尙ほ一片の殉道心を有したりし也。

殉道者の大精神

然りと雖彼は此等資格の外に、尙ほ特別の本色を有す、曰く不穩の精神是れ也、ハスカル云へるあり、若し人安んじて一室に靜坐する

不穩の精神

ハスカルの言

を得は、世○上○禍○害○の○大○部○は○出○て○來○ら○ざ○る○可○し○と○。而して松陰は自か
ら安んじて一室に坐する能はさる也。彼は治世の能臣たる能はず。
彼の性質として固より維新後に生存し得る能はず、假りに一の不思
議力は、彼を明治年間に伴ひ來るとありとするも、彼は維新の元勳
として、巨冠を戴き、長裾を曳き、以て廟廊の上に周旋する人にあ
らず。若し大膽に評せば、彼は其の性質に於て化學的激變を來さ
る以上は、自○か○ら○殺○す○に○あ○ら○ざ○る○よ○り○は、人○よ○り○殺○さ○る○の○人○た○る
也。

彼は静坐せねはならぬ獄中に於てすら、無事なる能す、獄中の人を
教化し、獄則を改良し、或は獄卒、監守、典獄の類迄、之を同化し
て自家の門弟たらしむる也。其の獄中より兄に與る書中にも、『獄中
は多閑の地に候所、讀書に取かゝり候得は、却て多忙に苦しみ申候』

自から殺すにあらざるより
は、人より殺さるる
獄中に於てすら多忙

英雄有恨
天

と。而して其の無聊に堪へざるや、書を獄外に飛して同志を鼓舞し、
或は金を父兄に募りて、獄中の仲間を饗應し、或は書を鈔し、或は
文を草し、或は詩歌を詠し、其の愈無聊に堪へざるや備書檄を發し、
筆耕を以て多閑を消せんとするに至る。所謂『死已無名生亦懶、英
雄有恨訴蒼天』の如き、亦以て彼か懊惱の情を察するに足らん。看
よ生亦懶の三字、如何に多量の不穩なる精神を含むか。吾人は嘗て
上野動物園鐵檻中の虎を見る毎に、幾分か生亦懶の消息を諒するを
得る也。

彼自から記して曰く『前日某氏之別筵、一老生、佯作醉態、抗然品題
座客曰、某十萬石侯也、某十五萬石侯也、各有低昂、自頃到尾、最
後拈出一寅次名曰、是不可過三千石、過則叛矣、嗟呼一老生、及其
主其賓、余皆平生所謂知己、老生醉語、主賓醉聽、何有道理』と。是

三千石に
過く可ら
ず

れ彼か滿腔の不平を攄へたる也、然れとも吾人を以て之を見れば、一老生の言、實に彼か急所を刺すものあるを覺ゆ。嘉永三年彼か二十一歳の時、九州漫遊の途に上るや、熊本に行き横井小楠の塾を過く、門人彼か年少にして風采揚からざるを見て、彼を輕易す。彼の去るや小楠門人に告げて曰く、若し彼をして一萬石の城主たらしめは、天下を顛覆せんものは、必らず他人ならずと。吾人は實に其言の確的なるを疑ふ能はず、彼は如何なる場合に於ても、爲すあるの人也、彼は如何なる場合に於ても、爲さざる能はざるの人也。彼の眼中成敗利鈍なし、利害得失なし、唯た爲すあるは、爲さざるに優るの一念あるのみ。彼は無事を以て死よりも苦痛となせり、彼の爲すや止むを得ずして爲すにあらず、自から喜んで爲す也。彼曰く「人間僅か五十年、人生七十古來稀、何か腹のいへる様な事を遣て死な

ねは、成佛は出来ぬぞ」と。是實に彼か最後の白狀也。

維新革命史中に於て、建設的革命家たる標式は、獨り島津齊彬に於て之を見る。勝海舟彼を評して曰く、天資溫和、容貌整秀、以て親む可く、其の威望凜乎犯す可らず、度量遠大、執一の見なく、殆んど一世を籠罩するの概ありと。彼か水戸に處し、徳川氏に處し、朝廷に處し、浮浪に處し、幕吏に處し、鎖港開國に處し、公武合體に處するを見るに、百難を排して、一世を平にし、千紛を除いて、大計を定むるの雅量ありしか如し。然れとも天年を假さず、空しく一方に於ては、調和鹽梅の勝海舟、他方に於ては、善斷の南洲、剛嚴の大久保等をして、僅かに其の後を善せしむるに到る。而して彼の松陰か一方に於て横井たり佐久間たる能はさると同時に、他方に於て大久保たり勝たる能はさるは、則ち松陰の松陰たる所以にあらず

第十六 最後

安政の大獄

太陽系外
の小遊星

井伊直弼は、密勅の水戸に降りしを奇貨とし、之を中心として、其打撃を始めたなり、史家稱して安政の大獄と云ふ。然れば其犠牲者は、概ね水戸と朝廷との間を周旋したる、在京都の諸藩士、諸浪人にして、松陰の如きは、固より之に對して何等の關係ある筈なかりし也。彼は當時に於て、其胸中には、千萬丈の波瀾を湧かしめたりと雖、是等の運動に關しては、恰も太陽系圖外の小遊星に外ならざりし也。而して何物の酷漢ぞ、其禍の手を以て此の小遊星迄には及ぼしたる。

扱も彼は、安政六年五月二十五日に於て、愈々公の筋より江戸權致の命を聞くに至れり。彼は之を聽て、毫も愕く所なし。彼の江戸の

猛夫の戦場に出るか如し

法○庭○に○—○刑○場○に○赴○く○や○、新○郎○の○新○婦○の○筵○に○赴○く○程○に○ゆ○か○ざ○る○も○、
 猛○夫○の○戦○場○に○出○る○が○如○く○、勇○み○た○り○し○也○。彼○れ○其○の○反○對○黨○な○る○長○井
 に○書○を○贈○り○、如○何○な○る○場○合○に○遭○逢○す○る○も○、決○し○て○禍○を○彼○等○に○嫁○し○、
 藩○政○府○に○波○及○せ○し○む○る○が○如○き○事○な○き○を○告○げ○、且○謂○つ○て○曰○く○、『小○生○も
 兼○て○人○を○不○忠○と○か○不○義○と○か○、大○言○に○罵○り○置○き○た○れ○ば○、無○據○も○、今○度
 は○一○身○を○以○て○、國○難○に○代○ら○ね○ば○な○ら○ぬ○事○、疾○に○落○着○仕○居○る○也○』と○。何
 そ○其○言○の○歷○々○落○々○と○し○て○青○天○白○日○を○覩○る○が○如○き○。
 若○そ○れ○彼○が○所○謂○訣○別○の○爲○め○に○、門○人○浦○無○窮○に○描○か○し○め○た○る○肖○像○の○自
 贊○文○に○至○て○は○、彼○が○一○生○の○抱○負○と○特○性○と○を○視○る○に○足○る○可○き○も○の○、吾
 人○は○其○文○の○既○に○人○口○に○膾○炙○し○た○る○に○拘○ら○ず○、之○を○掲○載○す○る○を○禁○ず○る
 能○は○ず○。

三分出塵兮諸葛已矣夫、一身入洛兮買彪安在哉、心師貫高兮而無素立名、志仰

自贊

魯連兮遂乏釋難才、讀書無功兮樸學三十年、滅賊失計兮猛氣廿一回、人譏狂頑
 兮鄉黨衆不容、身許家國兮死生吾久齊、至誠不動兮自古未之有、古人雖及兮聖
 賢敢追陪、

彼は實に死を決して行けり。彼は固より死の來る偶然に非ざるを知
 れり。吟じて曰く、

郭公

鳴かすあらは誰かは知らん郭公

さみたれ暗く降り續く夜は

是に於て、彼は五月二十六日、梅雨を冒し、樞車萩城を發し、一路

の江山を隨意に眺め、或は淡路島に對しては、

別れつゝ、又も淡路の島乎とは

知らてや人の餘所に過らん

と獨唱し。一の谷を過ては、

一の谷討死とけし壯士を起して

旅のみちづれにせん
と、戯れ。淀を過ては、

こと問はん淀の川瀬の水ぐるま

幾まはりして浮世へぬらん

と、懷抱を洩らし、途上或は史を詠じ、或は文天祥正氣の歌に和し、七月九日直に江戸町奉行所に送られたり。

彼は直に評定所に喚び出されたり。幕吏彼に對して曰く、『汝は梅田源次郎と密謀を企てたるに非ざるか』曰く『否』。汝は御所内に落文なしたること無きか』曰く『斷じて無し、余は大丈夫なり、故に斷じて斯る影暗きとなし。然れども余は實に尙ほ言ふ可きものあり。余は書を大原三位に致し、彼を我藩に召し下し、以て藩主を論諫せんと欲したり。余は同志を募りて間部を要撃せんと欲したり』奉行曰く

否な

大膽甚し

『大膽甚し。覺悟しろ、吟味中揚屋入りを申付る』と。此に於て彼は嘗て蹈海失敗の餘勇を養ひたりし、江戸傳馬町の獄に再び投せられたり。

澁を衝て
蛇を出す

彼は自己の罪に非ざる罪の爲に極致せられたるなり。何となれば、凡て幕府が彼に對して鞠治したるものは、皆是れ大樂源太郎が爲したる所にして、松陰の關したる所に非ざれば也。而して彼は却て澁を衝て蛇を出し、其の自首したるが爲に、遂に彼をして死刑に致さる可からざる迄の罪を羅織せらるゝに至りし也。彼は曰く、『若し奉行余が言を聽き、今日の急務を辨知し、一二の措置をなさば、吾れ死して光あり、一二の措置をなす能はざるも、吾赤心を諒し一死を許せば、吾生て名あり、又た酷烈の處置に出て、妄りに親戚朋友に連及せば、吾言ふに忍ひすと雖も、昇平の惰氣を鼓舞するに足る皆

妙」と。

彼が獄中の生涯は、彼が獄中より諸友に與へたる書中に詳かなり。彼は死と同居しても、猶ほ其飛揚跳梁の精神を全く棄てざりし也。彼は其友人に向て、種々の事を言ひ送れり、或は唐筆を入れ呉れよと云ひ、或は孫子一卷を送り呉れと云ひ、或は金子の入用を申遣り、又或は其郷里の友人に向て其消息を通せざるを責め、其來信を促したり。彼れ曰く、『艱難雖不辭、安樂亦自好に御坐候』と、是實に彼が獄中の生涯を言ひ顯したる者なり。何となれば彼は獄中に多くの知己を得、從て多くの便宜を得たれば也。彼は獄中にて聽きたる大獄に關する諸有志の身の上に就き、其の人物に就き、其の出來事に就き、之を其獄外の友人に告げたり。彼は其身は獄中に安坐するも、其心は一日も平靜なる能はざりし也。彼も自ら其身の如何に落着する

かを知らず、只た曰く、『三奉行大憤激して吟味するにも相成り候は、小子深望の事に候へは、其節株連も蔓延も不構腹一杯天下の正氣を振ふべし、事未た爰に至らされは、安然座獄樂夫天命而已』と。彼は實に其身の如何に落着するかを知らず、唯其の友人に向て、『天下の事追々面白く成る也勿挫勿折神州必不滅也』と言ひ贈れり。彼は獄中に於て朋友に富めり。其同獄の長は、沼崎某と云ふ者なり、彼も亦初より松陰の名を知り居れり。又其の別獄には、堀江克之助、鮎澤伊太夫等の水戸藩士あり、京都鷹司家諸太夫なる小林民部太夫あり。彼等は獄中にて常に書翰を取遣り、或は往を談じ、或は來を語り、殊に死の眼前に迫るをも打忘れて、將來の經綸に餘念なき者の如し。彼は獄中に於て多少の新見聞を廣めたり、何となれば天下の新見聞は

實に獄中に集れる也。故に又た新見識を加へたり。その九月十二日高杉に與る書中に曰く、「三人共我を學んで、輕忽をやるな、吾は自ら知己の主、上に在り然らざるを得ず、三人久坂實甫、久保清太、入江杉藏暢夫と謀り十年計も名望を養へと申置候」彼が言ふ所、何ぞ其れ雍容悠長なる。彼は實に此の三人の一人たる入江杉藏に向て脱走を勧め、佳賊となるべしと迄勧めたりしに非ずや。彼は嘗て久坂に序を贈りて、鄭延平の擧を慕ふの意を寓したるに非ずや。彼れ而して今に至て、十年苦學の要を説く、抑も何ぞや。獨り新見聞の爲めのみならず、惟ふに獄中の靜想は、彼をして斯の如く清心遠識ならしめたる乎。

彼は十月七日其父兄に書を贈り、「孰れ日月未だ地に墜ず候へば膝下に侍し天下の奇談中上候日可有之」と云へり。而して其八日高杉に書

を與へて、「橋本と頼は幕に憚て斬たも尤なれとも、飯泉喜内を斬たは無益の殺生、夫はとまれ喜内を斬る程ては、回も斬られすとも遠島は免れずと致覺悟候」と言ひ贈れり。而して彼は未だ充分自ら死の運命に支配せられたるを知らざりし也。然れども十月十六日に至り、鞠問全く畢り、奉行は彼を流罪に當る者となし、案を具へて之を老中に致す。大老井伊直弼「流」字を鈎して「死」字と作す。彼も亦之を漏れ聞き、遂に十月二十日永訣の書を作り、之を其父兄に與へたり。

平生の學問淺薄にして、至誠天地を感格する事出來不申、非常の爰に立至り申候、嘸々御愁傷も可被遊拜察仕候、

親思ふ心にまさる親心

けふの音つれ何ときくらん

乍去去年十月六日差上置候書、得と御覽被遊候は、左まで御愁傷にも不及申と奉存候、尙又當五月出立の節心事一々申上置候に付、今更何も思殘事無御座候、此度漢文にて相認め候語諸友書も、御轉覽可被遊候、幕府正議は丸に御取用無之夷狄は縱横自在に御府内を致跋扈候得共、神國未だ地に墜不申、上に聖天子あり下に忠魂義魄充々致し候得は、天下の事も餘り御力落無之様奉願候、隨分御大切に被遊、御長壽を御保可被成候以上、

死は人をして静かならしむ、死は人をして道念を警發せしむ。死は人の假面を剥きて其本色を露呈せしむ。死は人をして舞臺より移して其樂屋に入らしむ。斯く斗り不穩なる精神も、實に如何なる嚴肅敬虔、幽靜、崇高なる道念を發せしめたる乎。吾人は其父兄に與ふる書に就て之を知るを得る也。若夫れ死に抵て流涕し、落膽し、顔色

死は人をして道念を警發せしむ

殉國殉道の達人
留魂録

土の如くなるが如きは、固より死に支配せられたる者にして、言ふに足らず。彼の或は世を慨き、時を嘗り、危言激語して死に就く者の如き、壯は則ち壯なりと雖、尙是れ一點狂激の行あるを免れず。寧ろ若かんや、自ら平生の學問淺薄なるを言ひ、以て其限なき懊悔を包むに限り無き慰安を以てす。其の從容自若たる、正に是れ哲人の心地、觀て茲に到れば、吾人は松陰か多くの弱點と欠所とを有するに係らず、唯た愛す可く、敬す可く、慕ふ可く、仰く可く、眞個の殉國殉道の達人たるに愧ちざるを想見せすんはあらず。鳥の將に死せんとする、其鳴くや哀し、人の將に死せんとする、其言や善し、彼は愈々死の旦夕に迫りたるを知り、十月二十五日より留魂録一卷を作り、二十六日黄昏に至て稿を畢ふ。其中に言へると有り、

七月九日に至ては略一死を期す、其後九月五日十月五日吟味の寛

容なるに欺かれ又必生を期す亦頗る慶幸の心あり。十六日の口書三奉行の權詐吾を死地に措かんとするを知り、因て更に生を幸ふの心なし、是亦平生學問の得か然るなり。

彼は實に生を愛まざりしに非ず、欲せざりしに非ず、彼は情夫が事に迫りて自ら縊るゝが如き者に非ず、狂漢が物に激して自ら腹を劈くが如きに非ず、彼は固より生を愛し死を避けんと欲したるに相違なし。但た彼は時に死よりも重きものあるを觀、之を成さんが爲に死をも辭せざりし也。然れば彼は要撃の事をも、中頃に至て要諫とは云ひ更へたり、然れども井伊大老已に彼を死地に處かんとす、それ將た何の益有らん。彼は是に於て死せざる可からざるを知り、死を待てり、死に安せり。彼は十月二十六日の黄昏、留魂録を書了り歌を題して曰く、

死よりも
重きを見
る
要撃と要
諫

呼出しの
聲

呼び出しの聲まつ外に今の世に

待つべき事のなかりけるかな

と。讀て此に到る、吾人は實に彼が平生得る所のもの、頗る淺からざりしを覺ゆ。クリトが死せんとするや、自らプレトリーの靈魂不滅の文を誦せり。コンドルセーが山嶽黨の爲に獄に幽せらるゝや、獄中に安坐して、死を旦夕に待つに際し、尙ほ人類圓滿の進歩を想望して、人生進歩の一書を著せり。彼豈に此に愧ぢんや、實に彼の心は死だも猶ほ動かす可からざるものありし也。

斯の如く彼は、十月二十七日に於て、遂に評定所に於て死刑の宣告を受たり。其宣告たるや、實に幕法の頗る峻酷なるを見るに足る者あり。曰く、

人生進歩
死だも動
かす能は
ず

杉百合之助へ引渡
整居中付置候浪人 吉田寅次郎

柔弱の政
策
打拂
人心一致
天子を守
護す
狂夫之言
時勢論
一死殉國
不憚公義
不敬罪
『殊に』以
下最も奇
怪なり

其方儀外夷の情態等可相察と去る寅年異國船へ乗込む依科父杉百合之助
へ引渡し於在所整居申付請る身分にして海防筋の儀猶頼に申唱へ外國通
商數港御開き相成候は、柔弱の御取計にて御國の爲にも不相成誠實友愛
の義を唱へ和親交易を相願夷情に基き於御國御不都合の次第有之儀を申
諭し御斷り道て御打拂方可然なと又は當時の形勢にては人心一致天子を
致守護專服の者にて人も人を起え御撰擧無之ては逆も御國威は振ひ申間數
なき御政事向に拘候國家の重事を致著述右作狂夫之言或は時勢論と題號
し主家又は右京家等へ差出し殊に墨夷假條約御渡し相成り御老中方御上
京有之趣承り右は外夷御處置張の儀と相察し整居の身分に在共下總守殿
通行の途中へ罷出て御處置を相伺ひ見込の趣申立て若御取用ひ無之自然
不被行次第に至らば其節は一死殉國の心得を以必死の覺悟を極め御同人
御駕籠へ近寄り自己の建議押立可申杯一旦存立候段國家の御爲を存し仕
成候旨申立るなれども不憚公儀不敬の至殊に大鉢整居中の身分梅田源二
郎へ面會致す段不届に付死罪申付る
安政六未十月二十七日

と。是に於て安政六年十月二十七日午前十時、劊手の手は、此の數

安政六年
十月廿七
日午前十
時
かくすれ
ばかくな
るものと
しりなが
ら

奇にして冒險なる革命の大精神をば、五尺の軀より脱して長天萬里
に飛揚せしめたり。彼豈に是を知らさらんや。彼れ曾て歌て曰く、
かくすればかくなるものと知りながら
やむに止まれぬ大和魂

と。彼れ實に之を知れり。然れども知て悔みざるは、是實に彼が維
新革命の健兒たる所以也。

〔註〕以下掲ぐる所は、江戸獄中より同志への書簡、及びその絶筆たる留魂
録なり。如何に彼か死に處して、其平生の潛光を發揮したるかを見よ、
慷慨死に赴くは易く、從容死に就くは難し。彼その難きに處して、安
詳靜肅、意長く神遠く、殆んぞ無極の精神に冥化するものあるか如し。

〔書中の註脚に「」あるは、著者の挿入に係る。〕

◎江戸獄中より高杉暢夫に與る書

唐筆一本雖有拜受則相用別紙認上申候小生去冬十二月廿五日投獄(長州野

學問進み
候

思過にて追々糺明あれば左迄不軌を謀りたる譯に無之候へは今亦少しく悔ゆ是を以て今諸侯に於て誠に大切の時也今正義を以て幕府を責むるは不宜候へども是れ平生の口吻にあらず上策は彦根間部等の所は誠實に忠告するに如かず中策は隠然自國を富強にしていつにても幕府の倚賴となる如く心懸くへし〔獄中の意見何んぞ實着なる〕今幕府への嫌忌と見へて杉藏等か獄さへ免せず遊學生も容易には出さず坐ながら事機を失ふ残念なり責ては中策にても出たせかし○京師の一條に付投獄の人不少此獄者失策なり

清水寺僧信海、奉勅禱調伏敵國安穩萬民、事觸幕忌捕下獄以病没、實今茲四月某日也、有遺歌一首、

四の海東のそらとかわれともこころはおなし君の世の爲め
其兄僧某亦同志人也、先是投薩摩海而死、亦有遺歌〔僧某は月大君の爲めには何にか惜しからん薩摩のせとに身は沈むともくもりなきこころの月の薩摩湯おひの波間にいまぞしつめり

余入獄間同因說其事、不堪感慕、作短古、

弟繫東獄死、兄向西海投死、雖殊其地、同是皇恩酬、嗟吾身未死、感慕涕泗流、昔聞

曉月坊、死國承久秋、今見公兄弟、眞箇故人傳、

此詩郷友へ御贈可被下候若珍説あらは承りたし何卒御一答承度懸と金六を遣候御答出來兼候は、爾後は使不差出候に付左様仰聞可被下候兩度の書共相建候事と奉存候處絶て御答無之如何や何か故障にても起候ことかと案勞仕候何卒御一答奉待候○小生投獄信國へ建候後同志より未だ何共音信無之最早六十日過候へは一信有之筈也就ては例の四圓金〔十圓なり〕金に參り不申乎沼崎氏の出帆も三十日内外也何卒夫迄に届けかしに御坐候○水戸の臣鮎澤伊太夫鷹司の臣小林民部權太輔兩人遠島の命にて揚屋預け小林は同居仕候色々妙話あり○去月念七日水戸の大變物議如何却て奇事はより可生と驚裡生贈候○今月五日小生評定所へ御呼出有之御吟味の模様にては輕典に處せらるゝと被察候先御悅可被下候○六日に十四年在牢の僧宥長出牢愛宕下圓福寺へ預けに相成候獄中の様子御承知被レ成度は此僧を訪ひ玉へ善譚する人なり

九月十二日

◎江戸獄中より入江杉藏に與ふるの書〔是れ刑に就く一週前の書、死に垂んとしして、尙ほ天下の經綸に汲々たるの情を見る可し〕

兼て御相談申置候尊攘堂の事僕は彌念を絶候(既に死を決するか故に)此上は足下兄弟の中一人は是非僕か志致成就被矣候事と頼母數存候春以來の在囚飽まで讀書も出来思慮も精熟人物一變なるへくと殊に床敷日夜四顧父母を拜する外先第一には足下兄弟の事を思出し尊攘堂の事は中々大業にて速成を求めては却て大成出来不申又亡命等にて出國候ては往先の不都合も有之事故足下出牢の上は先慈母の心を慰兄弟問遊學の事も政府邊の指揮を受けての事が宜敷是は小田村其他の諸友も随分盡力致すべく陳僕も來江戸天下の形勢一覽致餘程知見の進み候處有之神州未だ地に墜す人物も随分有之事承知委細に御話申度候得共不任心候間唯々何事も心強く不抛様御心懸專一に存候尊攘堂の事に付ても一策を得たり御聞及も候牛堀江克之助と申水士の豪士あり羽倉の三至録に久保善助とあるは此人也丁己墨使登營の節信田蓮田と共に墨使を討たんとを謀る兩田は獄死堀江は今に東口揚屋に在(此人遣の事は追々工子杉へ)此人殊の外神道を尊ひ天朝を尊ふ人なり毎々被申候事に神道を明白に人々の腹へ入る如く書を著し天朝より開板して天下へ御頒示被成度と頼に祈念仕被居候僕か心得には教書のみ天下に頒ても天下の人心一定と申様には難參に付京師

に大學校を興し天子親王公卿より武家士民まで入寮寄宿等も出來候様致し乍恐天朝の御學風を天下の人心一定仕るに相違なし所謂皇室中心主義併急に京師へ大學校を興すに申ては只今の時勢也も出來ぬ事と誰しも可存候得共是に亦策あるべし小林民部より承り候今學習院は學職方は公家なり儒官は管清家と地下の學者と混して被相務定日ありて講釋有之是日は町人百姓まで聽聞に出候事勝手次第勿論堂上方御出坐なり然れば學習院の基に依り今一層致興隆候得は何様にも出來可申擧學問の筋目を糺し候事が誠に肝要にて朱子學じやの陽明學トヤのさ一偏の事にては何の役にも立不申尊皇攘夷の四字を眼目として何人の書にても何人の學にても其所長を取らば同ト平田は又本居と水戸學は頗る不同あれども何人の學にても其好れも同ト東の學者道春以來新井室徠春臺等皆幕府に定笑語玉濤等は内書なり箇所の取るべき所はあり伊藤仁齋などは尊皇の功もなけれども其内に益ある學問の害なき所はあり藤王の類は實に大功あり兼て御話申候高山蒲生對馬の雨森伯陽魚屋の八兵衛の類は實に大

切の人なり各神牌を設くべし有諸家の書を聚め長を拔取人物格別功あるは學習院中へ神牌を設くる等の評議は中々大議に付天下の人物を聚めれば不出來人物聚らずとも諸國へ京師より人を遣し豪傑の議論を聞聚め京師にて大成すべし此議論中に天下の正論大に起るべし亦水戸日本史の後も無之天朝六國史の後も闕く天皇の御謚號も光孝天皇までなり其後の帝紀御撰述謚號御定等勅諭にて學習院被仰付度事なり尤も是は書籍と人物と大に學習院に集りたる上の事なり

學習院興隆の事

一天下有志の者出席を免し給ふべき事(居寮寄宿を免す近世)
一天下有用の書籍献上を免し給ふべき事(古書に不限)
但神代の神々式内の神々も時宜を酌て院中に祭るへし其以下管公和氣公補公新田公織田公豊臣公近來の諸君子に至るまで其功德次第神牌を立てるなり

向に御相談申候尊攘堂の木山ともなるべし人物集り書籍集りたる上にて神道を尊ひ神國を尊ひ天皇を尊ひ正論斗拔取一書さして天下に頒つべし

慶比の人清原某神代卷跋松苗十八史畧序此二編小子深く心服仕る論なり

一院中へ史局を設け六國史以下の闕を補ふ事

右等の趣向を眼目として御工夫を御こらし可然候他日御出國出來候は、先大原公父子へ御謀り公卿方の御論御何又關東下向堀江共御相談被成天
下同意の人々申合そろく京師にて御取建可然尤湖城鯖江等(井伊、間部)威
權を振ふ間は少し御見合可被成候近年の内兩權侍るべし京師も九條公御
辭職あらん(先生平生の口吻にあらず)其後よき關白ありて關東と御一和の
事も調候は、其節妙なり其内夷事も日々禍深く相見候に付好機會の出る
事もあらん何分京と關東との形勢を熟覽してどうも六ヶ敷は最前の論の
如く吉田にてなすなり妙なれば學習院へ出るなり此所は足下の眼中にあ
れば悉くは難申候堀江何卒出牢させ度ものなり僕より勝野保三郎へ申遣
置候山口三輔など好策なきか申遣置候堀江出牢と御聞被成候は、早速
諸事御通信可然僕天下の士を多く見候得共無學にして篤志なること如此
人は多く見不申實に奇人なり可學可頼別封一通御覽此人の心中察給へ
僕出國以來五箇月に相成候得共小田村久坂等一書もなし足下は在獄なれ
はせん方なし僕におゐては不苦事には候得共諸友の疎濶は志の薄き故か

才器離離
天下の大
事を論ず
るに足ら

さ大に懸念致候此事兄出牢せば一論あるべし作間彌二徳民などのこと甚
懸念なり此三人は決して變せぬに相違はなくと存候岡部是亦不可棄此四
人兄幸愛之福原は長進と察候如何にや佐世も心にかゝり候來原中村餘り
周布風を學び大人振り後進を導くこと不能るが患なり中谷は自妙山口に
て一世界をなせしかし要之諸人器離離天下の大事を論ずるに不足吾が長
人をして萎蕪せしめん残念々々足下久坂のみ頼むなり高杉大に長進と
は察候得共此地にては十分の議論せず歸國大に殘多事共なり

未十月廿日

子遠兄

足下

松陰

留魂錄
大和魂

留魂錄(人の將に死せんとする其の言や善し)
身はたとへ武藏の野邊に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

十月念五日

二十一回猛士

貫高、屈
平
誠字

一余去年已來心蹟百變擧て數へ難し就中趙の貫高を希ひ楚の屈平を仰く
諸知友の知る所なり故に子遠か送別の句に燕趙多士一貫高荆楚深憂具
屈平と云も此事也然るに五月十四日關東の行を聞しよりは又一の誠の

至誠にし
て動かさ
るもの未
た之れあ
らず

評定所の
鞠問

字に工夫を付たり時に子遠死字を贈る余之れを用ひす一白綿布を求め
て孟子至誠而不動者未之有也の一句を書し手巾へ縫付携て江戸に來り
是を評定所に定め置しも吾志を表する也去年來の事恐多くも天朝幕府
の間誠意相争せざる所以あり天荷も吾か區々の惛誠を諒し給は、幕吏
必ず吾説を是とせんと志を立たれども蚊虻負山の喻終に事をなすこと
不能今日に至る亦吾徳の菲薄なるに由ればなり今將誰をか尤め且怨ん
や(是れ哲人の心地)

自首

一七月九日初て評定所呼出あり三奉行出坐尋鞠の件兩條あり一曰梅田源
二郎長門下向の節面會したる由何の密議をかせしや二曰御所内に落文
あり其手蹟汝に似たりと源二郎其外申立る者あり覺ありや此二條のみ
夫梅田は素より奸猾なれば余典に志を語ることを欲せざる所なり何の
密議をかなさんや余是に於て六年間幽囚中の苦心する所を陳し終に大
原公の西下を請ひ歸江侯を要する等の事を自首す歸江侯の事に因て終
に下獄とばなれり
一吾性激烈怒罵に短し務めて時勢に従ひ人情に適するを主とす(それ然り
豈にそれ然らんや)是を以て更に對し幕府違勅の已むを得ざるを陳し然

後當今の當の處置に及ぶ其說常に講究する所にして具に對策に載するが如し是を以て幕吏と雖も甚怒罵すること不能直に曰く汝陳白する所悉くの當さも思はれず且卑賤の身にして國家の大事を議すること不届なり余亦深く抗せず是を以て罪を獲るは萬々辭せざる所なりと云て已みぬ幕府三尺の布衣國を憂ることを許さず其是非吾曾て辨争せざるなり聞く薩の部下部伊三次は對吏の日當今政治の缺乏を歴語して如是にては往先三五年の無事も保し難しと云ふて翰吏を激怒せしめ乃日はを以て死罪を得ると雖も悔さるなりとは吾の及さる所なり子遠の死を以て吾を責むるも亦此意なるべし唐の段秀實郭子儀に於ては彼の如く誠悃朱泚に於ては彼の如くの激怒然らば則英雄自ら時措の宜しきあり要するに内省不疚にあり抑亦人を知り機を見ることを奪ふ吾の得失當に蓋棺の後を待て議すへきのみ隱然自負蓋し松陰直情徑行と雖亦た臨機應變的長州氣質を免かる能はざる也

一此回の口書甚草々なり七月九日一通申立たる後九月五日十月五日兩度の呼出も差したる翰問もなくして十月十六日に至り口書讀聞せありて直に書判せよとの事也余が苦心せし墨使應接航海雄略等の論一も書載

せず唯數箇所開港の事を程克申演て国力充實の後打攘可然たと吾心に非ざる迂腐の論を書付て口書とす吾言て益なきを知る故に敢て言はず不滿の甚しきなり甲寅の歲航海一條の口書に比する時は雲泥の違と云ふへし死に際して尙ほ口實の可否を論す是れ死を愛ますして名を愛む所

一七月九日一通り大原公の事歸江要駕の事等を申立たり初意らく是等の事幕にも已に諜知すへければ明白に申立たる方却て宜しき也さ已にして逐一口を開きしに幕にて一圓知らざるに似たり因て意らく幕にて知らぬ所を強て申立て多人數に株連蔓延せば善類を傷ふ事少ならず毛を吹て創を求むるに齊しとは是に於て歸江侯要撃の事も要諫さは云替たり又京師往來諸友の姓名連判諸氏の姓名等可成丈は隠して具白せず是吾後人の爲めにする區々の婆心なり而して幕裁果して吾一人を罰して一人も他に連及なきは實に大慶と云へし同志の諸友深く考思せよ

一要諫一條に付事不遂さきは歸江侯と刺違て死し警衛の者要蔽する時は打拂へきとの事實に吾が云はざる所なり然るに三奉行強て書載して誣服せしめんと欲す誣服は吾肯て受けんや是を以て十六日書判の席に石

谷池田の兩奉行と大に争辨す吾肯て一死を惜まんや兩奉行の權詐に伏せざるなり是より先九月五日十月五日兩度の吟味に吟味役まで具に申立たるに死を決して要諫す必すしも刺違切拂等の策あるに非ず吟味役具に是を諾して而も且口書に書載するは權詐にあらすや然とも事爰に至れば刺違切拂の兩事を受されは却て激烈を缺き同志の諸友も亦惜むなるべし吾と雖も亦惜まざるに非ず然も反復之を思へば成仁の一死區々一言の得失に非ず今日義柳奸權の爲に死す天地神明照鑑上におり何惜むことかあらん松陰十五六の少年を提けて堂々たる諸侯の儀衛を衝かんとなす人皆な其の大膽に驚く彼曰く昇平日久しく苟も決死の徒二三あらんか彼の横劍荷槍の氣節は禽奔獸散せん松陰死するの明年水戸十七士櫻田の變あり此に於て門人皆な彼を見の明に服すと云ふ

一 吾此回初め素より生を謀らす又死を必せず唯誠の通塞を以て天命の自然に委したるなり七月九日に至ては畧一死を期す故に其詩に云繼成唯當○甘○市○戮○倉○公○寧○復○望○生○還○其○後○九○月○五○日○十○月○五○日○吟○味○の○寛○容○な○る○に○欺○か○れ○又○必○生○を○期○す○亦○頗○る○慶○幸○の○心○あり○此○心○吾○此○身○を○惜○む○爲○め○に○發○す○る○に○非○ず○抑○故○あり○去○臘○大○晦○朝○議○已○に○幕○府○に○貸○す○今○春○三○月○五○日○吾○公○の○駕○已○に

生を謀ら
す、死を
欲せず

生を幸と
するの念

決死の安
心

萩府を發す吾策是に於て盡果たれば死を求むると極て急なり六月の末江戸に來るに及て夷人の情態を見聞し七月九日獄に來り天下の形勢を考察し刺違切拂の事猶なすへきものあるを悟り初て生を幸とするの念勃々たり吾若し死せずんば其物々たるもの決して泪沒せざるなり然も十日六日の口書三奉行の權詐吾を死地に措かんとするを知り因て更に生を幸ふの心なし是亦平生學問の得か然るなり

一 今日死を決するの安心は世時の循環に於て得る所あり蓋し彼の禾稼を見るに春種し夏苗し秋刈冬藏す秋冬に至れば人皆其歲功の成るを悦び酒を造り醴を爲り村野歡聲あり未だ曾て四成に臨て歲功の終るを哀しむものか聞かず吾行年三十、一事成ることなくして死して禾稼の未だ秀てす實らざるに似たれば惜むべきに似たり然も義柳の身を以て言へは是亦秀實の時なり何ぞ必しも哀まん何ぞなれば人壽は定りなし禾稼の必す四時を経る如きに非ず十歳にして死するものは十歳中自ら四時あり二十は自ら二十の四時あり三十は自ら三十の四時あり五十は自ら五十の四時あり十歳を以て短とするは蠶楮をして蠶楮たらしめんと欲するなり百歳を以て長しとするは蠶楮をして蠶楮たらしめんと欲

するなり齊く命に違せず義卿三十、四時已に備はる亦秀亦實其税たりと其粟たるさ吾か知る所にあらず同志の士其微衷を憐み繼紹の人あらは乃ち後來の種子未だ絶へず自ら禾稼の有年に恥さるなり同志其是を考思せよ

一 東口揚屋に居る水戸の郷士堀江克之助余未だ一面なし雖も眞に知己なり眞に益友なり余に謂て曰昔し矢部駿州は桑名侯へ御預けの日より絶食して敵讐を誚て死し果して敵讐を退けたり今足下も自ら一死を期するからば祈念を籠めて内外の敵を拂はれよ一心を残留して給はれよさす寧に告戒せり吾誠に此言に感服す又鮎澤伊太夫は水藩の士にして堀江と同居す余に告て曰今足下の御沙汰も未だ測られず小子は海外に赴けは天下の事總て天命に付せんのみ但天下の益となるべき事は同志に托し後輩に残し度事なりと此言大に吾志を得たり吾の祈念を籠る所は同志の士甲斐々々しく吾志を繼紹して尊攘の大功を建てよかしなり吾死すとも堀鮎の二氏の如きは海外に立とも獄中に立と吾か同志たらん者願はくは交を結へかし又本所龜澤町に山口三輔と云醫者あり義を好む人と見えて堀鮎二子の事抔外間に在て大に周旋せり尤も及ふべから

一 托すべし堀江常に神道を崇め天皇を尊び大道を天下に明白に異端を排せんと欲す謂らく御書を板するに示し又天下の奇材異能を京師に於て大學校を興し謂らく御書を板するに示し又天下の奇材異能を京師に於て大學校を興し上朝の御學風を天下一に示し又天下の奇材異能を京師に於て大學校を興し下今人の心自謀りて遠く任ずるに密議する所の分つときは天の人心自謀りて遠く任ずるに密議する所の分つときは天の人心自謀りて遠く任ずるに密議する所の分つときは天の人心自謀りて遠く任ずるに密議する所の分つときも荒せす云ふべし去年勅諭論旨等の事一跌すと雖も尊皇攘夷苟も已むべきに非れば又善術を設け前緒を繼紹せしんばあるへからず京師學校の論亦奇ならずや

一 小林民部云京師の學習院は定日ありて百姓町人に至るまで出席して講釋を聽聞するを許さる講日には公卿方出坐にて講師菅家清家及び地

下の儒者相混するなり然らば此基に因て更に斟酌を加へば幾等も妙策あるべし又懷徳堂には靈元上皇宸筆勅額あり此基に因り更に一堂を興すも亦妙なりと小林云へり小林は靈司家の諸大夫にて此度遠島罪科に處せらる京師諸人中罪責極て重し其人多材多藝唯文學に深からず處事の才ある人と見ゆ四奥揚屋にて余と同居す後東口に移る京師にて吉田の鈴鹿石州同筑州別て知己の由亦山口三輪も小林の爲めに大に周旋したれば鈴鹿か山口かの手を以て海外までも吾同志の士通信をなすへし京師の事に就ては後來必ず力を得る所あらん

一 讀の高松の藩士長谷川宗右衛門年來主君を諫め宗藩水家と親睦の事に就て苦心せし人なり東奥揚屋にあり其子速水余と四奥に同居す此父子の罪科如何未た知へからず同志の諸友切に紀念せよ予初て長谷川翁を一見せしとき賦吏左右に林立す法雙語を交ゆるとを得ず翁編語するも如くして曰寧爲玉碎勿爲瓦全と吾甚た其意に感す同志其之を察せよ

一 右數條余徒に書するにあらず天下の事を成すは天下有志の士と志を通するに非れば得ず而して右數人は余此回新に得る所の人なるを以て是

一 敗挫折
す可らず
橋本左内
死に垂ん
として、
尙ほ不知
の友を懐
ふ

を同志に告示するなり又勝野保三郎早已に出牢す就て其詳を問知すべし勝野の父豊作今潛伏すと雖も有志の士と聞けり他日事平くを待て物色すべし今日の本意同志の諸士戦敗の餘、傷殘の同志を問訊する如くすべし一敗乃挫折する豈勇士の事ならんや切に囑す切に囑す

一 越前の橋本左内二十六歳にして誅せらる實に十月七日なり左内東奥に坐す五日のみに保同居せり後勝保四奥に來り余と同居す余勝保の談を聞て益々左内と面なきを嘆ず左内幽囚居中資治通鑑を讀み社を作り漢紀を終る又獄中數學工事を起し論を論せし由勝保余に是を語る賦の論大に吾意を得たり益々左内を起して一談を強せんこまな思ふ嗟夫

一 恐らくは松陰以上の人ならむ

一 清狂の護國論及び吟稿口羽の詩稿天下同志の士に寄示したし故に余是を水人粘澤伊太夫に贈ることを許す同志其れ吾に代て此言を踐まば幸甚なり

一 同志諸友の内小田村中谷久保久坂子遠兄弟等の事粘澤堀江長谷川小林勝野等へ告知し置ぬ村塾の事須佐阿月等の事も告置けり飯田尾寺高杉及び利輔の事も諸人に告置しなり是皆吾が荷も是をなすに非ず

かきつけ終りて後

心なるこそこの種々かき置きぬ思ひ残せしことなかりけり(安心)
呼たしの聲まつ外に今の世に待つへき事の無りけるかな(静寂)
耐れたるわれをあはれと見ん人はきみを崇めて夷拂へよ(尊王攘夷)
愚かなる吾をも友とめつ人はわか友ともとめてよ人ひと(汝等相ひ愛せよ)
七たひも生かへりつゝ、夷をそ攘はんこゝろ吾れ忘れめや(七生滅賊)

十月二十六日黄昏書

二十一回猛士

第十七 松陰と

マヂニ

マヂニ

松陰は小マヂニ

松陰の最後に伴ふて、其始終を回看すれば、恰もマヂニ其人を想
見せすんばあらず。何となれば彼等は、其時代に於て相近く、境遇
に於て相均しく、性行に於て相類し、人物に於て相似、運動に於て
相同く、概言すれば、松陰は畢竟、小マヂニと云ふも不可なけれ
ば也。吾人は敢て小マヂニと云ふ。何となれば、彼は到底其人物
の點に於て、其事業の點に於て、又た其理想の點に於て、品性の點
に於て、マヂニに髣髴して、更らにマヂニの百尺竿頭及ぶ可か
らざる者あれば也。

マヂニは何人ぞや。彼は實に伊太利新帝國建立の一人也。彼は實
に千八百〇五年、ゼノアに生る。即ち文化二年、露西亞使節の長崎

マヤニ
生

老成

に來りし翌年、露西亞が蝦夷を掠めし前年にして、其死せしは、千八百七十二年、即ち明治五年、京濱間の鐵道始て落成したる當年にして、廢藩置縣、即ち我邦統一の業を成就したる翌年なりとす。此を以て松陰が、天保元年、即ち千八百三十年に生れ、安政六年、即ち千八百五十九年に死するに比す、彼は實に松陰に比して、二十五年前に生れ、十三年の後に死したる者也。彼の生涯を以て松陰に比す、獨り其長きを加ふのみならず、其危險逼仄なる、亦更に甚しきものあり。

彼は松陰の如く初より老成にして、遂に純乎たる童子の生涯なる味を識ると無し。彼の學校に在るや、恒に黒衣を纏へり、曰く、是れ我邦の爲めに喪服を着るなりと。(蓋し當時伊國の、如何に憐れなる形勢に陥りしやは、彼の壓制の權化、舊主義の本尊メテルニヒカ、伊

文章抛ち
去りて國
家に殉ず燒炭革命
社少年伊太
利

國は地理學的名目にして、國家的稱號にあらずと顯言したるを以て知るべし。其天資、慷慨にして愛國の至情に富む、何ぞ其相肖たるの酷しき。而して其文章を擲ち去りて、殉國靖難の業に就きたるが如き、二者共に其轍を同ふせり。松陰が生れたる天保元年は、實に千八百三十年『ブルボン』朝の最後を遂けたる巴里に於ける七月の革命出で來りたる歳にして、マチニエは此歳を以て、獄に投せられ、終に伊太利より放逐せられたり。彼は初め、『燒炭』の革命社に投せり、而して其の社の俱に天下の大事を謀るに足らざるを以て、同三十二年、佛國マルセルに於て、『少年伊太利』を組織せり。彼が『少年伊太利』を組織する、何ぞ夫れ松陰が松下村塾に於けると相似たる。彼れ曾て顯言して曰く、『革命は人民の爲に、人民の手に依りて成就せざる可からず。吾人の全旨、約して斯一語に在り』と、彼は曰く、『少

年伊太利は、進歩と職分の大法を信じ、而して伊太利が遂に一國民となることを信ずる所の伊太利人の協會なり、彼等は實に自由平等の獨立主權的國民として、伊太利を再建するの大目的に向て、其思想と運動とを使用するの健兒を以て、此協會を組織する者なり」と。又た曰く、『勝利に於ける惟一の道は、殉難に依るに在り、殉難を耐久するに在り』と。苟も斯語を聞く者は、亦以て松陰の維新前に於ける猛志を彷彿するを得べし。松陰が新日本の一統に於けるが如く、マヂニイは實に新伊太利一統に向て、熱心せり。但た之を松陰に比すれば、マヂニイの見る所、甚だ明。甚だ大。甚だ弘。マヂニイも己を棄て、國と主義とに盡さんと欲せり、松陰も己を棄て、國と主義とに盡さんと欲せり。松陰の主とする所は、尊王主義に在り。マヂニイの主とする所は、平民主義に在り。彼は獨立、自

新日本

新伊太利

國と主義

生涯の困厄

由、平等、友愛、進歩を以て、記號と爲せり。彼は實に最善最賢者の誘導の下に、衆民に由りて、衆民の進歩を以て、平民主義の第一義と爲せり。彼は徹頭徹尾平民主義の信者なりし、預言者なりし。其の預言者なるは、猶ほ松陰が尊王的の打撃者たるが如し。而して其兩ながら國家的觀念を以て充滿するに至ては、則ち其揆を一にせずんばあらず。若夫れ其生涯の困厄なるに至ては、彼れ此より甚しき者あり。マヂニイが死刑を宣告せられたる、實に三回とす。其の捕に就き、獄に投せられ、他方に流寓し、或は探偵者の爲に覗はれ、或は本國政府の爲に追跡せられ、或は其到る處の客土より、放逐せられたるが如き、流離顛沛の狀に至ては、松陰をして之に代らしめば、或は忍ぶ能はざりし者もあらん。實に彼は其の千八百三十二年、即ち天保三

少年歐羅巴

年、佛國より追放せられ、却てマルセーユに潜匿してより、爾來二十年間は、殆んど暗澹たる小室に蟄居し、自から一の孤囚と爲り、以て社會の地層の下に埋伏し、此中よりして千辛萬苦、其氣脈を四方に通じ、或は歐洲に於て、同志を糾合して、『少年歐羅巴』黨を組織し、或は本國に於て、蠶起者を募り、以て恢復の途を拓らき、其畫策の神秘、大膽、危險、雄放なる、人をして殆ど戰栗せしむるもの無きにあらず。然れども彼れ寂然として其心を動かさず、以て之を爲せり。吾人は敢て此處に於て彼れの行事を叙べんと欲するに非ず、唯た之を以て松陰の履歷に比すれば、彼も此も、獄中の生涯と、陰謀の生涯とを以て、重なる生涯と爲したるを、一言するを以て已まむのみ。

獄中の生涯と陰謀の生涯

若夫れ其の功名榮利に淡如とし、其志を行ふて超然獨往するの點に

帝王の前に叩頭せず

至ては、實に及ぶ可からざる者あり。千八百四十八年、ロンバルトの暴徒蜂起するや、マヂニ率先して之に投せんとす、サルジニア王彼を拜して其首相と爲し、且彼が意に任せて憲法を制定せんとを許し、以て彼の驩心を得んと欲す。然れども彼れ之に應ぜざるなり。彼がサルジニア王の伊太利を一統するや、伊太利人民之に歸服するを視て、彼は心ならずも之を識認せり。彼自ら曰く、『余は伊太利國民の多數の意志に忤怩として叩頭す、然れども伊太利帝國は、到底余を其臣下の一に數ふる能はざるべし』と。彼は實に心からの民主論者なりし。其の彼が伊太利國會に四たび選ばれ、遂に特赦の命に由りて死刑の宣告を取り消さるゝや、彼は其特赦を拒んで曰く『余未だ斯の如き物を受るの理由なし』と。彼が強項不屈なる、實に斯の如き者なり。

二人の相
ひ類似す
る點

聖賢の心
を以て蘇
張の術を
行ふ

不謹慎

若夫れ彼が調和的の事を好まざる、彼が欲する所直に之を遂げんとする、彼が徒らに遷延機會を俟つが如きと無き、彼が冒險大膽にして不敵なる、是皆な一に松陰の人物を夕陽に照して、更に其の丈餘の影子を加へたる者と云ふべし。而して彼が九頭十起、堅忍不拔、愈窮して愈畫策し、愈蹶きて愈奮ふに至ては、恐らくは十の松陰あるも、復た及ぶ所無けむ。

若或は正義を愛し、其正義を愛するの餘、之を行ふに於ては其手段の如何を顧みず、如何なる陰謀秘策をも頓着なく、所謂聖賢の心を以て蘇張の術を行ふの一點に至ては、更に其の相類する所あるを見る。人或は松陰を以て、只一の正直者と云ふ、是れ未だ松陰を識らず。彼は目的に於ては誠實也、然れども手段に於ては、甚だ術策に富み、而して其術策中、不謹慎なる者一にして足らず。所謂「ゼシユ

刺殺

經世的手腕を缺く

ウヰト」派の目的は手段を是認するの語、松陰に於ては、其信仰の一たるを疑ふ可からず。看よや彼が伏見要駕策の如き、其の大膽無頓着なる、所謂鬻拳の兵諫も及ぶ所なきに非ずや。而して彼れ是を以て人を勸めて顧慮する所なきのみならず、彼が自ら間部を刺さんとす、何ぞ夫れ其舉動の荆軻、曹沫一流に類するや。而して彼れ之を作すを恥ざるのみならず、却て之を名譽とす。吾人は實に此點に於て、彼等が太甚だ相類するを認め、而して後の志士たる者、之に就て自ら警むる所あらんとを冀はざるを得ず。

若或は彼等が破壊家にして、其經世的手腕に富まざるが如き、彼の「マヂニ」が、曾て一時羅馬に於て攝政官と爲りし時に於て、之を見るを得べし。彼が公文書の適麗富瞻にして、而かも指畫明晰なる、而して其措置の尋常に非ざる、決して誣ふ可からざる者ありと雖、

是を以て眞個の經世家カプールの手腕に比すれば、實に其十が一を望む能はず。彼等は斯點に於ても、相類したる也。

其の文學の趣味を有するや、二者亦た同し、松陰は文學者にあらず、然れども其の文章質實明快、勁健にして熱情活躍、其の謂はんと欲する所を謂ふ、恰も拇指を以て眼睛を突くか如し。彼の文を讀んで解す可らざる事なく、解する所として感せざる所なし、必らずしも其の説の異同を問ふに違わらざる也。若し其の滿腔のインスピレーションの火山の如く燃え來るや、坐する者皆立ち、立つ者皆な舞ふ。此を彼のマチニールが一句一言、其の偉大なる品性の印象、道念の清遠皎潔なる高調、人情の圓滿なる進歩を主宰する上帝の攝理を仰望する活信を以て横溢するに比す、固より同日の論にまらずと雖、然も松陰人情の奥線に觸れ、道念の絶頂に攀ちたるものなくんはあら

す。蓋し松陰をして天下に紹介したるもの、其の革命的氣焰を煽揚せしめたるもの、即ち松陰をして松陰たらしめたるもの、彼が雄文勁筆の力與かりて多きに居らすんはあらず。若し或は其の文學の上に於ける、マチニールの淵博深奥なる哲學的識力、宇内の大勢を揣摩し、歐洲の活局を洞觀するの炯眼に到りては、其の同時の諸豪、彼に及ぶもの鮮なし、況んや松陰に於てをや。彼等か其の眞率にして赤兒の如き點亦た對照の價值なしとせず。松陰自から諸友の己を疎隔するを嘆るや、曰く最早吾と雖尊攘を説く可らずと。而して又た自から詫ひて曰く『舉世無一士、放吾第一流』と。マチニール曰く、余は活動を喚起する喇叭のみ、汝若し余か勢力を減殺せんと欲せば、奚ぞ自から活動せざると。其の異地同調の眞趣は、言外に看取するを要す。

若夫理想高遠にして、其志世界に在り、其の意萬民に在り、其の呼吸は直に天地の大靈に通するが如きに至ては、松陰僅にマヂニ一の門牆を望むを得べし。マヂニ一曰く、『吾人が爲さんとする所は、單に政治位に非ず、徳義的事業なり。消極的に非ず、宗教的なり』と。彼が『上帝と人民』の二字を『少年伊太利』の標語となし、一統と獨立を旗幟の一方に、自由、平等、人情を他方に配したるを見、又た、總ての人類に向て自由、平等、人情の普及せんとを信し、此の希望と將來とに向て其の心身を盡悴する、是れ吾黨の本望なりと云ふを見れば、彼は實に、斯志を以て一國に行ふに非ず、世界に行はんとしたる者也。彼の横井小楠が、『明堯舜孔子之道、盡西洋器械之術、何止富國、何止強兵、布大義于四海而已』と云ひ、『帝生萬物靈、使之亮天功、所以志趣大、神飛六合中』と云ひしに比す、更に其調子を一

にせずんばならず。想ふて此に到れば、マヂニ一は實に、松陰の意氣と精神とに小楠の理想と靈心とを加へたりと云ふも、不可なき也。吾人は唯松陰が何となくマヂニ一に比して足らざる所あるを覺ゆ。所謂我の卑きに非らず爾の高き也、筑波山の低く見ゆるは、畢竟富士山の高きなり。然りと雖も若し概括して、我邦革命史上に於てマヂニ一に比する者を求めば、革命の人物中實に松陰を推さざる可からず。松陰の我維新革命史中に於ける位置も、豈亦た重要ならずと爲んや。其性質の磊落なる、光明なる、大膽なる、其の百難を排きて屈せざる、其の信する所を執りて移らざる、其道念の鬱積したる、其信念の堅確なる、其宗教的神秘の心情を有する、要するに皆松陰に於て、多少マヂニ一の典型を見ざるは莫し。若それ松陰をして其遭遇す

る事業を繁多ならしめ、其の活動する天地を偉大ならしめ、多くの事と、多くの人と、多くの思想と、多くの歲月との中に、彼を練磨せしめば、彼が進境、或は是に止まらざりしなるべし。故に其人物の長短に就て、肯て一概に論ず可らざる者あるなり。然りと雖、孤島に在り、三十歳の生涯にして、彼が如き業を成し、彼が如き痕跡を留め、彼が如き感化を及ぼしたる者、豈復た多からずと爲んや。

第十八 家庭に於ける松陰

彼が家庭の兒たるを知るものは、亦如何に彼が家庭に於ける生活を知らむ。彼が世界に於ける生活は、猛風悪浪の生活なりき、彼が家庭に於ける生活は、春風百花を扇く的生活なりき。

彼が短命なる生活は三分の一は、成童以後生活の過半は、旅行と囚獄とに於て経過したり。然れども日葵が恒に太陽に向ふ如く、磁針が恒に北を指す如く、川流の恒に海に入る如く、彼の心は恒に家庭に向て奔れり。家庭に於ける彼を見れば、恰も天人を見るが如きの想ひあり。彼の其の全心を捧げて父母を愛せり、兄妹を愛せり、叔姪を愛せり。彼は思ひ切りて藩籍を脱せり。然れども其の亡邸の初夜に於て、彼の

夢に入りしは、彼の父母兄妹なり。彼は萬里踏海の策を企てたり、然れども彼は此際に於て、兄に面別するに忍びず、兄が寓する長州邸の門前を徘徊して涙を揮ひ、空しく去れり。彼は「磧裡征人三十萬、一時回首月中看」の詩を罵りて曰く、是れ豈に丈夫の本色ならむやと。然れども彼は故郷を懐へり、故郷の父母は、恒に彼の心に伴へり。彼は死を決して間部を刺さんが爲めに、同志を率ゐ、京都に馳せ上らんとす。而して其の父、母、叔、兄に告ぐる書に於て、人を泣かしむるを禁ずる能はざりし也。彼の家庭に於ける生活は聖き生活也、温かなる生活也。彼の家庭は眞個に日本に於ける家庭の標本也。模範也。彼自から曰く「謹んで吾が父母伯叔を觀るに、忠厚勤儉を以て本と爲す」と。吾人が曩きに描き來りし彼の父母伯叔の風を見るものは、必らず彼の自から語る所の

聖き生活
家庭の標本

の詔ひざるを知らむ。

兄は尋常
一様の士人

彼と彼の兄との關係は、其の人物の點に於て、必らずしも子由と子瞻との關係にあらざりき。彼の兄は尋常一様の士人のみ、必らずしも超卓拔群の器能才力あるにあらず。然れども其の友愛の深情に到りては、二蘇の關係も管ならざりき。「朝日さす軒端の雪も消えにけり、吾が故郷の梅やさくらむ』是れ獄中立春に際して、兄に寄するの歌、吟じ來れば無限の情思此の中より湧くにあらざや。此れと同時に、彼が獄中より兄に與ふる賀正の書あり。

無限の情思

新年之御吉慶目出度奉存候
尊大人様大孺人様を初め御満堂宜敷御超歳奉大賀候獄中も一夜明け候へは春めき申候別紙二書初、蘇詞、御笑正奉希候先新禧爲拜賀如此に御坐候恐惶謹言
安政二年正月朔旦賀

家大兄案下

向々機重も目出度奉存候不相替拜正の儀東四御奔走奉察候借今朝食雜
煮遣りきれぬ事山亭にての如し是戲謔の初初笑々々有詩曰眠足何川迎
新正雜煮滿腹腹雷鳴要知新年吉兆處且聞善哉萬歳聲

如何に小
兒らしき

佳諺善笑

男女の道

家庭に於ける彼が、如何に小兒らしきよ。彼は獄中に於て雜煮を喫
しつゝ、その少年の日、兄と護國山麓の舊家に於て、雜煮を健啖し
たる當時を想ひ出し、爲めに斯る天真爛漫、佳諺善笑の文字を寄せ
たるなからんや。
健全なる家庭は、男女の道に於て最も健全なり。彼は獨身者なり、
彼は國家を以て最愛の妻となせり。然れども彼は夙に婦人の家に於
ける大切なる地位を知れり、亦た社會に於ける大切なる位地を知れ
り。彼の踏海失敗後、野山の獄に拘せらるゝや、其の同囚富永有隣を

節母烈婦
ありて、
孝子忠臣
あり

曙燈の下
妹書を讀
む

愆通して、曹大家女誡を譯せしむ。彼曰く「節母烈婦あり、然して後
孝子忠臣あり、楠、菊池、結城、瓜生諸氏に於て、之を見る」と。獨
り彼が眼識の尋常有志家に比して、及ぶ可らざるのみならず、其の
人品の崇高純潔にして、堅實健全なる、酒を飲み氣を使ふ暴徒にし
て、有志家の名を僭する徒輩に比し、天淵管ならざるを見る可し。』
試みに左に掲ぐる書簡を見よ、是れ彼か安政元年十二月野山の獄中
よりして妹に寄せたるものなり。(細註は記者の挿入に係る)
十一月廿七日と日つけ御座候御手紙並九年母みかんかつをぶしさに
晩相とまきかこひ内はともしくらく候得共大い相わかり候獄中の情景
觀るが如しまそひトの心のなさを涙にむせひついでやみかぬ夜着
なかぶりにてふせり候ともいよ、涙にむせひついでやみかぬ夜着
得共まなく目かさめよもすから寝入り不申色々なる事思ひ出し申候松陰
其人懐ふべしそもトや父母様やあに様の御かけにてき者もあたまかに給
物もゆたかにあまつさへ筆紙書物まで何一ツふそくこれなく寒さにもま

老人は家の重寶

け不申候間御安心可被成そもし御家おげさまも御なくなりなされ候事な
 ればそもじ萬たん心懸候はては相すまぬ事ここにおじさまも年まし御よ
 わい高く被爲成事ゆへ別して御孝養を盡したべかし又萬子も日々ふとり
 可申候得ば心を用ひてそたて候へ赤穴のばあさまは御まめに候哉御老人
 の御事萬事氣をつけて上げ候へかゝる御老人は家の重寶と申ものにて金
 にも玉にもかへらるゝものに無之候そもし事はいとけなき折より心得よ
 ろしきものさおもひ一しほ親く思ひしか此ほと御文拜しいらさる事まで
 申遣し候なり
 別にくたらぬ事三四まいしたまめつかはし候間おとさまか梅見様に證
 よき様に寫しもらひ少しは心得の種にもなり可申候扱御たよりの中にも
 手習よみものなさは心かけ候へ正月には一日はやぶ入り出来可申哉あに
 様の御休日なをらび参り候て心得になる晰さも聞候へ訓も其目分り候は
 る昔晰しなりとも認め遣し可申情思懇篤又正月にはいつくもつまらぬ遊
 ひ事かすることに候間それより何か心得になるほなりとも讀てもらひ
 候へ貝原先生の大和俗訓家道訓なとば丸き耳にもよく聞ゆるものに候又
 淨増りほんなごも心得ありて聞き候へは随分役にたつものに候扱又別に

誠の心通ふらん

母教 正 胎教

認めたる文に付うたなよみ候こゝにしるし待りぬ
 頼母しや誠の心通ふらん文見ぬさきに君を思ひて
 右○した○い○め○た○る○は○そ○も○し○を○思○ひ○候○よ○り○筆○な○と○り○ぬ○る○が○其○夜○そ○も○ト○の○文○の○
 到○來○せ○し○は○定○め○て○誠○の○心○文○よ○り○先○に○塗○り○た○る○哉○さ○た○の○も○し○く○そ○ん○じ○候○ま○
 い○か○く○よ○み○た○り○友○情○濃○至○三○日

別紙 (以下一篇の女訓として讀む可し)

凡そ人の子のかしこきもおろかなるもよきもあしきも大てい父母のをし
 へによる事なり就中男子は多くは母のをしへを受くることまた其大がい
 なり乍去男子女子ともに十歳以下は母の教を受くること一しほ多く或は
 父はおごそかに母はひたし父は常に外に出て母は常に内にあればなり母
 の家庭教育に大切なる事然らば子の賢愚善惡に關する所なれば母の教へ
 るか○せ○に○す○へ○か○ら○す○併○し○其○教○と○い○ふ○は○十○歳○以○下○小○兒○の○事○な○れ○ば○言○語○に○て
 さ○さ○す○へ○き○に○あ○ら○す○只○正○し○き○を○以○て○か○ん○ず○る○の○外○あ○る○へ○か○ら○す○家○庭○教○育
 の主眼昔聖人の作法には胎教さ申事あり子胎内に舍れば母は言語立居ま
 り給べもの杯に至るまで萬事心を用ひ正しからぬ事なき様にすれば生れ
 る子形跡正しく器量人に勝るさなり物しらぬ人の心にて胎内に舍れるみ

きもせす物も言はぬものゆへ母か行正しくしたりとてなきか通すへき
さ思ふべけれさもこは道理を知ぬ故合點ゆかぬなり凡人は天地の正しき
氣を得て形を揃へて天地の正しき理を得て心を揃へたるものなれば正しき
は習はす教へすし自然にあらざるは正しきを感ずると申なりまして生れ
んずる事更に疑ふべきにあらざるは正しきを感ずると申なりまして生れ
出て目も見へ耳も聞へ口も物いふに至りてはたさへ小兒なればとて何と
て正しきに感ぜざるへきを扱また正しきは人の持前さば申せとも人は至
てさときものゆへ正しからぬ事に感ずるも亦速かなり能々心得へきこと
ならずや因て茲に人の母たるものも行ふへき大切なることを記す此他ち
いさき事は記さすとも人々辨ふ所なれば畧し置ぬ
る事なり
一夫を敬ひ舅姑に事ふるは大切なる事にて婦たる者の行之れに過たる事
なし然とも是は誰しも心得ぬるものなれば申さすともすむべし扱肝要は
元祖以下代々の先祖を敬ふべし祖先を敬するは家風を保つ所以家も
亦た國の如く歴史あり、祖先を敬するは、其の家聲を墜さざる所以先祖

かゆるかせにすれば其家必衰ふるものなり凡人の家の先祖を申すものは
或は馬に乗り槍を提げ数度の戦場に身命を擲ち主恩の爲に働きたるか或
は數十年役義を精勵し尋常ならぬ績を立てたるか或は武藝人に勝れたるか或
は文學世にきこえたるか何にもせよ一方ならぬことありてこそ百石なり
か五十石なり知行を賜り子孫に傳ふるなり其以下の先祖を申すものも夫々御
奉公其筋を遂けたればこそ元祖同様知行を賜りぬる事なりこの處を能
々考へこの一粒も先祖の御蔭と申とを廢ても覺めても忘るゝ事なくその
正月き命日には先祖の事を思ひ出し身を潔くし鉢を清め是を祭り奉りな
とすべし又一事を行ふにも先祖へ告奉りて後行ふ様にすべし左すれば自
然邪事なくする事なす皆道理に叶ひて其家自ら繁昌する者なり若し此
心得なく己が心にまかせて吾儘一はいな働きなば如何て其家衰微せざら
んや聖人の教は死去りて世に居玉はぬ親先祖に事ふる現在の親祖父に事
ふ如くすべしとあり今親祖父現在し玉へは何事も思召を伺てこそ行ふへ
きに世に居玉はぬさて先祖の御心も察し奉らす吾儘許り働くは是を先祖
を死せりと申し勿體なき事ともなり
婦人は己か生れたる家を出て人の家にゆきたる身なり然れば己か生れ

狀功績を
語る可し

神明を敬
す可し

敬神の要

たる家は先祖の大切なる事は生れ落るさきより辨へ知るへけれとや
もすれば行きたる家は先祖の大切なるに思ひ付ぬ事もあらん能々心得
へし人の家に行きたる家が己か家なり故に其の家の先祖は己か先祖な
りゆるかせにする事なかれ又先祖の行狀功績等をも委しく心得置き子
供等へ昔斯の如く斯し聞すべし大に益あることなり(家庭教育に於ける
手近き修身科)

一神明を崇め尊ぶべし大日本國と申國は神國と申奉て神々様の開き玉へ
る御國なり然ればこの尊き御國に生れたるものは貴さなく賤となく神々
様をおろそかにしてはすまぬ事なり併し世俗にも神信心といふとをす
人もあれど大てい心得違ふなり神前に詣りて拍手を打ち立て身出世を祈
りたり長命富貴を祈りたりするは皆大間違ひなり神と申すものは正直な
るを好み又清淨なるを好み玉ふ故神を拜むには先己か心を正直に
して又己か心を清淨にして外に何心もなくたゞ謹み拜むべし心を誠の神
信心申すなり其信心か積り行けば二六時中己が心か正直にて体が清淨
なる是を徳と申すなり管相丞の御歌に

心たに誠の道にかなひなは祈らすきても神や守らん

は、白か
ら正直に
して清淨
なるにあ
り
親族和睦

又俗語に神は正直の頭に舎るさひひ信あれば徳ありさひふ能々考へて見
るべし扱て又佛さ申ものは信仰するに及ばぬ事なりされど強ち人にさか
らふてそしるも入らぬ事なり

一親族和睦くする事大切なり是も大てい人の心得たる事なり従兄弟と申
す者兄弟へさしつゝいて親しむべき事なり然るに世の中従兄弟となれば
甚疎きもの多し能々考て見るべし吾が従兄弟と申は父母には姪なり祖父
母より見れば同じく孫なりさすれば父母祖父母の心になりて見れば従兄
弟は決してうとくばならぬなり併ながら従兄弟のうときと申は元來父母
祖父母の教の行届かぬなり子を教ゆる者心得べきなり凡そ人の力と思ふ
ものは兄弟に過くるはなし若し不幸にして兄弟なきものは従兄弟にしく
はなし従兄弟の年齢も互に似寄りもの學ひしては師匠より教を受けし書
をさらへ事を相談しては父母の命にそむかぬ如く計ふは皆他人にて届く
事にあらず此處を能々考ふべき事なり

茲に一の物語あり吐谷渾と申夷に阿豺と申す人子二十人あり病氣大切
なりければ弟の慕利延を召て申には汝一本の矢をとりて折れ慕利延こ
れを折ければまた申すには汝十九本の矢をとりて折れ慕利延折ること

能はず阿射申には汝等能心得よ一本なれば折やすし數本集れば折りか
 たし皆々一致して國を固めよかしと國にても家にても道理は同じ事な
 りとかく婦人の言よりして親族不和となること多し忘るへからず
 右に記しぬるは先祖を尊むと神明を崇むると親族を睦しと此行あれば子
 事なり是か子供を育つるには大切なる事なり父母たるもの此行あれば子
 供は誰教へるとなく自ら正しき事を見習ひてかしこくもよくもなる者な
 り扱また子供の成長して人の申こさも耳に入れ候様に成からは右等の事
 を本とし古今の種々な物語りなき事申開るより少なりとも善き事
 を取ても忘れぬものなれば持たる能く記し候は家の世及び
 を開するにしくはなしの親たるもの能く記し候は家の世及び
 かたき美事あり第一には先祖を尊む玉ひ第二には神明を崇め玉ひ第三に
 は親族を睦し玉ひ第四には文字を好み玉ひ第五には佛法に感ひ玉ひ
 第六には田島の事を親らし玉ふの類なり松陰家庭の活ける爲眞是等の
 事吾みな兄弟の仰き法とるべき處なり皆々能心懸くへし則孝行と申もの
 なり

是れ實に彼か二十五歳の時にものしたるもの、其の深き言外の眞情

は云ふも愚ろか、其の用意の懇切周到なる、如何に國家を懐ふの彼
 は、斯く迄家庭の事に濃かなる思を凝したるぞ。

此間は御文下され観音様の御せん米三日のうち精進にていたゞき候様と
 の御事御深切の御ことろさし感入申候精進潔齋などは随分心の堅まり候
 ものにて宜敷事とぞんし候に付拙者も二月廿五日より三月晦日まで少々
 志の候へば酒肴共一向給不申其の間一度靈神様御祭のもの頂戴致候は
 りにて御座候まして三日の精進は左まで六ヶ敷事にも無之御深切の事に
 候へば相果し度存候得共當所にては當り前の精進の外にまた精進と申候
 得は連中又は番人共何故か怪しみ尋づれ候に付夫を夫と相こたへる事
 面どうに存候八日は幸御精日なれば其の日一同にいたゞき申候(赤子の心
 を見るが如し松陰の天眞爛漫たる處此に在り)抑観音様信仰せよとの仰は
 定めて禍をよけるためにあるべく是には大きに論ある事に候得は委細申
 進べく候拙者未だ観音經は讀不申候得共法華經第二十五の卷普門品と申

篇に悉く觀音力と申事尊大に陳て有之候大意は觀音を念じ候へば繩目に
かまり候得共忽ちふつくと繩が切れ人屋へ捕われ候へば忽ち錠鍵かは
づれ首の座へ直り候得ば忽ち刀がちん／＼に折れるものと申てこれあり
候是は拙者江戸の人屋にて此經は幾度もくり返し讀て見候得共始終此趣
にて夫故凡人は是より難有事はないと信仰するも無理はなく候去りなが
ら佛のをしへは奇妙な仕置にて大乘小乗と二つ分ちて小乗は下こんの人
の教大乘は上様の人へ教へと定め有之候小乗にて申候得は觀音は右の經
文の通りのものと心得たもの信仰するに御坐候是は人に信を起さする
爲なり信をかこさずるとは一心に難有事やさのみ思込み餘念他慮なき
事にて一心不乱と申も此事なり人は一心不乱になりさへすれば何事に臨
み候てもちつとも頓着はなく繩目も人屋も首の座も平氣になれ候から世
の中に如何に難題苦患の候てもそれに怠轉して不忠不孝無禮無道等仕る
氣遣はないされ初から凡夫に一心不乱じやの不怠轉じやの申聞せて
もさつぱり耳に入らぬもの故に假りに觀音様を拵て人の信を起させる教
に御坐候是を方便とも申候是に於て法華經の都上のたとへ有之至極面白
候得共長ければ畀申候扱又大乘と申候時は出世法と申事が肝要にて御坐

方便

釋迦

候出世と申候ても立身出世なと申事には無御坐候其初めは釋迦が天竺王
の若殿に候處若き時から惑心のつよき人にて老人を見れば吾身も往先は
老人になるかと悲み死人を見ては吾身も往先は死のふかと悲しみ虫けら
の死んだの草木の枯れたのまでに悲しみを起し是非に生老病死か此世の
習なれば此世を出ればすまぬと志を立て年二十五の時位を棄て山へ入り
右の生老病死を免れる修行をしに參られ候

是にも色々難有話あれども事長ければ畀す

左候て三十出山とて僅か五年の間に生老病死を免かれる事を悟り生れも
せねば老もせず病も死もせぬ事を悟て出て来て夫から世の人を教化せら
れた是が出世の法や故に出生せれば濟世が出来ぬと申も是事なり濟世
といふは則此世の人を濟度する事に御座候扱其死なぬと申は近く申さば
釋迦の孔子のと申御方には今日まで生て御座る故人が尊さみすれば
有がりのもなそれもある果して死なぬては一種靈魂不滅の觀念
孔子の教もやはり此通りに候得共事長ければ畀す
死なぬ人なれば繩目も人屋も首の座も前に申觀音經の通りではござらぬ
か楠正成公トヤの大石其雄じやのと申人には双ものに身を失われ候得共

濟世

永生

今以て生てござるのは刀のちんぢんに折れた證據でござる扱又禍福如輪
といふ事を御ささりがよろしく候禍は福の種福は禍の種に候人間萬事塞
翁馬に御坐候

樂天主義

福福

此わけは物知り問ふて知るべし
拙者なんざ人屋にて死候得ば禍のやうなもの候得共又一方には學問も
出○來○已○の○爲○人○の○た○め○後○の○世○へ○も○残○り○且○死○な○ぬ○人○々○の○仲○間○入○も○出○來○候○得○者
福○此○上○も○な○い○事○に○て○眞○個○の○樂○天○主○義○人○屋○を○出○て○候○得○者○禍○の○こ○や○う○や○ら○知
れ不申は勿論其禍の中に又福も交り候得共所せん一生の間難儀さいすれ
ば先の福がある事なり何の效けんもない事に觀音へ頼て福を求め様の
事は本木無益に存候尤も右の通りに申候へば身勝手な申分不孝な申分さ
も御存があらうこゝに又論がある易の道は満盈さ申事を大にきろうなり
某に七人兄弟中に拙者は罪人芳は天死敏は唾に否様の悪様なものなれど又
跡四人は可なりに世を過られ特に兄様もト小田村は兩人づも子供が
あれば不足は申されぬ世の中の六七人も兄弟のある家を見くらべよ是程
にも參らぬ家は多いもの近くはそもトの家にては高須様にては兄弟内に
は否様の悪い人も随分あるもの然れば父母兄弟の代りに拙者芳敏の三人

杉の家

端午の客

兄弟の身代

が禍をかほうたと御思ひ候得者父母様の御心もすめる譯で御坐らぬか且
つ杉は随分多福の家なれば拙者も前申通りつめ半死却つて杉が氣遣ひなれ
やないか拙者身の上は前申通りつめ半死却つて杉が氣遣ひなれ
後の世の福は子孫がぶいあるか杉は今では御父も御母も不足のな
い中なれば子供がつかつか杉の思ふ山宅にては父母の先五
夜御苦勞なされ得と手組て聞かして見れば氣遣ひなれ
年七十の事をと端午の客の多しに見れば日度出度と嬉すれ
の言忠孝の人去年も端午の客の多しに見れば日度出度と嬉すれ
拙者は先の先か氣遣ひなれ程の事でありたら家庭に於ける松陰の本
にては獨り落涙した程の事でありたら家庭に於ける松陰の本
太郎でも父祖に似ぬやうな事か有たら杉の家も危い危い父母様の御苦勞
を知て居るもの兄弟にてもそもトまでトヤ小田村でさへ山宅の事はよく
は覚えまいまして久坂なんそは尙以ての事されば拙者の氣遣ひに觀音様を
念するよりは兄弟をいめいの間へ樂が苦の種福は禍の本と申事を得と申
してきかせる方が肝要じゃそして又一つ拙者不孝ながら孝に當る事があ
る兄弟内に一人でも否様の悪い人かあると跡の兄弟自然と心が和て孝行

でもする様になる兄弟もむつまじくなるものじゃ夫て是からは拙者は兄弟の代に此世の禍を受合から兄弟中は拙者の代りに父母へ孝行して呉れるがよい左様あれば縮る所兄弟中も皆よくなりて果は父母様の御仕合又子供が見習へ候得ば子孫の爲是程目出度事はないてはなにか聖賢の心地、家庭に於ける松陰此の如し能々御勸辨にて小田村久坂なんとへも此文を見せ佛法信仰はよい事トやが佛法にまよわぬ様に心學本なりと折々御見候かし心學本に
長閑さよ願ひなき身の神詣
神願ふよりは身て行ふがよろしく候

十三日

是れ彼が三十歳の波風荒き生涯を終り、死に就かんとして、江戸に赴く一月前の書簡なりとす。寔に以上の二書簡は、一部の女子教訓にして、家庭の金誠なり。其の言は取捨せざる可らざるものなきにあらすと雖、其の精神は何人も服膺せざる可らざる所なり。

家庭に於ける彼の地位

諸妹に與ふ

水望

彼れ年少氣鋭、頭熱し意昂る、時事の日に非なるを見て、身を挺して國難を濟はんとするの念、益々縦横す。惟ふに其方寸の胸間、萬丈の焰炎天を衝く大火山の如くある可し。知らず何の餘裕あれば、斯く迄懇到懇慇、其の諸妹を教誡するの文字を作りたるぞ。惟ふに此の二個の書簡は、分明に家庭に於ける松陰を描き出して遺憾なかる可し。

彼か檻車江戸の死獄に送られんとするや、其の諸妹に與へて曰く、
「心あれや、人の母たる人違よ、かいらん事は武士の常」と。是れ勇士は其の元を喪ふを忘れざる大決心を、彼等に鼓吹したるものにあらすや。而して彼は更らに左の如き書簡を諸妹に與へたり。

拙者義此度江戸表へ連れ行かれ候由如何なる事歟趣は分り不申候得共何れ五年十年歸國可相成事とも不存候得共先は再歸不仕と覺悟を請し事に付何いと申置べき處ある可き様に候へ共先日委細申遣置候故別に申に不

字

夫を敬せ
よ
奢侈

及候拙者此度假令一命差捨候共國家の御爲に相成事に候はゞ本望と申も
のに候。爾親様へ大不孝の段は先日申候様其許違被仰合拙者代りに御盡し
可被下候併爾親様へ孝と申候共其許違各自分の家有之事に候得者家を捨
て實家へ心力を被盡候様の事は却て道にあらす候各其家へを齊へ夫を
敬ひ子を教へ候て親様の肝をやかね様にするが第一也。婦人は夫を敬ふ事
父母同様にするか。道なり夫を軽く思ふ事當時の惡風也。又奢りが甚惡い事
家が貧に成るのみならず子供に讀んで貰ふ可し高須様は從兄弟中の長者な
れは大切にせれば成らぬ御方也

五月十四日夜

寅 二

兒玉お芳様

小田村お壽様

久坂お文様

参る

尙々時もあらは又々申遣べく候

玉木に托す

内にて亂
髮壞形、
外に窳
態を作る

彼か訓誡到れり、盡せり、而して彼は尙ほ懺らすして、左の書を其
の叔父玉木に與へ、以て家族婦人の教養を托せり。

詩經に豈無膏沐誰適爲容とか申二句曾て何心なく讀居候所後曹大家女誡
專心の篇を見候得ば上下の文ありて中々出無治容入無廢飾……此則謂專
心正色矣とあり又上下の文ありて入則亂髮壞形出則窳作態……此謂不
能專心正色矣と有之候依て相考候は詩の語も徒らに夫の居ざるを嘆くの
事に非ず膏沐は偏に夫に事ふる禮に而他人へ見せものに致すには無之苦
にて詩語の禮意か奉存候當今少婦輩内に而は亂髮壞形し外に而者窳
作態を當り前の事と存候様相見候是は□禮に叶はざる事と奉存候此説先
年は心付候得共未だ前人の確證も不得又先輩へも買不申故人にも告げ不
申候間

五月十九日

犯姪寅二

三百二十七

候也

丈人様尤もと思召候はゞ家族中婦女共へ此趣御請談奉願候間門は正家の
本に候へば犯姪の迂論に不及して人々講究の事とは奉存候得共訣語申上

女誠七篇後漢書より抄録讀餘雜抄四の冊の終に置きり

是れ豈に三十歳前後の壯年の殉國者、然も死に向て奔るもの、懐ひ及ぶ所ならんや。彼の婦人に關する用意の周匝懇篤なる、今日の所謂女子教育家をして、忸怩たらしむるものなくんばあらず。彼の家庭に於ける位地も亦た分明ならずや。彼が江戸獄中にて、愈よ死刑の詮議一決したるを洩れ聞くと、彼は實に其の父母に向て、左の歌を贈れり。

親を思ふ心にまさる親心

けふの音づれ何と聞くらむ

と、彼は死に抵る迄、其父母を遺るゝ能はざりし也。否、死するに際して、第一彼れの念頭に上ぼりし者は、其父母にてありし也。自

死に到る迄父母を懐ふ

ら父母を懐ふのみならず、父母の己れを懐ふと、更に己が父母を懐ふよりも幾層般なるに想着し、今日の音づれ何と聞くらんと云ふ。

『親を思ふ心にまさる親心』の一句、實に世間幾千萬、人の子たる者が、親に對する至情の、最後の琴線に觸れ來りたる者にして、彼の方孝友が、方孝孺と與に死に就くに際し、『阿兄何必涙潜々、取義成仁在此間、華表柱頭千載後、夢魂依舊到家山』の一詩を將て之に比すれば、更に其深情、濃感、蘊藉、渾厚、一讀人をして涕を零さしむるに至るを覺ゆ。斯の如き人にして斯の如き事を作す、不思議なるが如しと雖、斯の如き人たるが故に、能く斯の如きとを爲し得るなり。所謂忠臣を孝子の門に求むるの語、吾人實に其真なるを疑ふ能はず。家庭の光明は、光明の中に於て最も美妙なるものなり。吾人は今此

忠臣を孝子の門に求む

三百三十
の光明中よりして松陰を見る、恰も水晶盤裡に於て、氷雪を見るが如し。

第十九 人物

普通の意味に於て大人たる能はず

彼は如何なる人物なる乎、普通の意味に於て、大なる人物と云ふ能はず。何となれば大なる活眼なく、大なる雄腕なく、亦た大なる常識を有せざるが故に。

眞誠の人

然れども若し大なる人物と云ふを許さば、許す可きは唯だ一あり。曰く彼は眞誠の人なり、假作の人にあらざる也。彼が眞誠の人たるは、尙ほルーテルが眞誠の人たるが如し。

ルーテルの幼時、胡弓を弾す
ウオムスの大會

ルーテルの幼きや、胡弓を人の門口に弾じて以て自ら給す、弾じ終りて家人の物を與へんとするや、彼れ乍ち赤面して遁れ去れり。彼何んぞ此の如く小心なる。彼カウオムスの大會に於て訊問せられんとするや、人其の行を危ふむ。彼昂然として曰く「否々我往かむ、惡

魔の數縱令ひ屋上の瓦より三倍多きも何ぞ妨げむ。或は曰く惹爾日公あり、汝の強敵なりと。彼泰然として曰く「否々我往かむ、縱令ひ惹爾日公雨の如く九日九夜降り續きたりとて何かあらん」と。彼アウクスホルクに在りて、衆敵に窘追せらるゝや、慨然として曰く「假し余をして五百箇の首ありて、寧ろ盡く之を失ふとも、余が信ずる所の一箇條を改むるを欲せず」と。

彼は何故に前に小心にして、後に此の如く大膽なる乎。怪む勿れ眞成の剛勇は、翼々たる小心より來るを知らずや。松陰固よりルーテルに比す可きものにあらず、然れども彼が彼たる所以は、至誠にして自から欺かざる故と知らずや。

彼れ唯だ小心翼々たり、其の世に處する、恰も獨木橋を渡るが如し。彼は左にも右にも行く可き道を見ず、故に思ひ切りて獨木橋を鉛直

線に進前す。彼が行く可き道は唯一の道なり、故に彼は全力を出して之を踏過す。彼は之か爲めに死すら辭せず、何となれば彼か爲す所は、死よりも重ければ也。故に大膽の事を爲すは、小心の人も、傍者無人の事を爲すは、至誠にして自から欺かざる人も。彼の非道横着にして、人を虐げ世を逆して、自から慚死する能はざる者の如きは、是れ良心の麻痺病に罹りたる也、彼等か大膽は強盜殺人者の大膽なり、未だ剛勇を以て許す可らざる也。唯一の眞誠なり、赤心なり。父母に對すれば孝となり、兄妹に對すれば友愛となり、朋友に對すれば信義となり、君に對すれば忠となり、國に對すれば愛國となり、道に對すれば殉道となる。其本は一にして、其末は萬なり。萬種の動作、只た一心に會まる。彼か彼たる所以、唯た此の一誠以て全心を把持するか故にあらずや。

俳優にあ
らず、活
ける人物
也

彼は殉難者てふ筋書により、吉田松陰てふ題目を演ずる俳優にあらず。彼自から活ける松陰也、彼は多くの欠點を有するに係らず、假作的の人物にあらず、眞誠の人物也。
彼は眞摯の人なり、彼は意の人に非ず、氣の人なり。理の人に非ず、情の人なり。識の人に非ず、威の人なり。彼は鹽辛らく、意地悪ろく、腹黒き人に非ず。彼は多くの陰謀を作したるに拘らず、正義の目的を達せんが爲に作したるの陰謀にして、殆ど胸中、人に對して言ふ可からざるの者なかりし也。彼は村田清風の手書に係る、司馬温公の『吾無過人者、但平生所爲、未嘗有對人不可言者耳』の語を守袋に入れ、常住坐臥、其膚を離さざりしと云ふ。亦以て彼が功夫の存する所を察るべし。
彼は日本國民の通有性を有す、彼は餘りに可燃質なり、彼は餘りに

彼の短所

一殉字を行ふ
天成の好男子

殺急に、餘りに刃近し、切言すれば彼は淺躁と輕慥と雜駁との譏を免るゝ能はず。然れとも彼は敬虔なる献身的精神を以て、其身を國家と其の道とする所とに捧く。彼は到底一の『殉』字を會得したるもの、而して彼は到底一の殉字に慚ちざるもの、略言すれば彼は天成の好男兒也、日本男兒の好標本也。

* * * * *

彼の風采

余嘗て維新革命前の故老を訪ひ、以て彼が風采を聽くを得たり。云ふ、彼れ短軀癯骨、枯皮瘠肉、衣に勝へざるが如く、嘗て宮部鼎藏と相伴ひ、東北行を爲すや、屢茶店の老婆の爲に、誤つて買客視せらる。宮部戯れて曰く、君何ぞ夫れ商骨に饒む一に此に到ると。彼れ輒然刀柄を擬して曰く、何ぞ我を侮辱するぞと、彼れ白痘滿顔、

商骨
顔面

廣額尖頤、雙眉上に釣り、兩頬下に殺く、鼻梁隆起、口角緊束、細目深瞳、唯だ眼睛爛々、火把の如きを見るのみ。彼れ人に對して眞率、漫に邊幅を飾らず、然れども廣人稠座の裡、自ら一種の王氣、人を壓する者ありしと云ふ。

嗜好なし

彼れ居常他の嗜好なし、酒を飲まず、烟を吹かず、其の烟を吹かざるは、彼か斷管吟の詩に徴して知る可し。書畫、文房、骨董、武器、一として彼の愛を経るものなし。衣服、玩好、遊戲、一も彼の嗜を惹くものなし。机上一硯、一筆、蕭然たる書生のみ。最も讀書を好み手に卷を釋てず、其の抄録したるもの四十餘卷ありと云ふ。嘗て森田節齋の項羽本紀の講義に參す。之よりして項羽本紀を手から騰寫するもの凡そ四回、隨て批し隨て讀む。其の愛讀するもの孫子、水戸流の諸書、菅茶山詩、山陽詩文等は固より、其の他經史百家の

嗜書

項羽本紀

好む所によりて長技を見よ
菓物と餅

書より、近代の諸著作に到る迄、寓目せざるなし。其の博覽強識にして、言論堂々、翰を揮ひ飛ぶか如きもの、其の著作編述、無慮五六十種に出るもの、其の好む所によりて、其の長技を見る可し。聲色の如きは、殆んど思ふに違あらさりし也。但た菓物と餅とは、平生頗る嗜む所、故に今に到りて、祭時必らず之を供すと云ふ。

武士の片見

彼は哲學に於て、『ストイック』派にはあらされとも、其の行狀は確かに『ストイック』なりき。剛健簡質以て彼か生活を盡す可し。彼は實に封建制度破壊の張本人たりしに係らず、其の身は武士風の遺影を留めたり。

人をして缺點を忘れしむ

彼の友人なる維新革命前の故老曰く、人誰れか過失なからむ。惟た彼は余をして其の缺點を忘れしむと。彼は多くの缺點を有したり。然れとも彼は人をして其の缺點を忘れしむる程の、眞誠なる人物な

りき。彼の赤心は斯く迄深く人に徹せし也。

第二十 事業と教訓

英風鼓舞
我邦來

「真個關西志士魁、英風鼓舞我邦來」是れ彼が高弟高杉晉作の彼を贊するの辭、言ひ盡して餘蘊なし。的に是れ彼が事業の斷案と云はざる可らず。彼は維新革命の大勢より生れ、その大勢に鐵鞭を加へたり。彼は鼓舞者なり、彼は先動者にわらず。彼は先動者なり、成功者にわらず。

鼓舞者

彼は維新革命の健兒なり、然れども若し維新革命の功、専ら彼に在りと云はゞ、是れ彼を誣ひたる也。彼は死後と雖、他人の功を竊んで、彼に與ふるが如き拙鄙なる追従者を容るゝ能はず。

然れども彼の事業は短けれども、彼の教訓は長し。爲す所は多からざるも、教ふる所は大なり。維新革命の健兒としての彼の事業は、

教訓長し

松陰死せず

第二の松陰

三百四十

或は歴史の片影に埋る可し。然れども革新者の模範として、日本男
兒の典型として、長く國民の心を燃す可し。彼の生涯は血ある國民
的詩歌あり。彼は空言を以て教へず、活動を以て教へたり。這の教
訓にして不朽ならば、彼も亦た不朽也。即ち松陰死すも尙ほ死せざ
る也。

彼が殉難者としての血を濺ぎしより三十餘年。維新の大業半は荒廢
し、更らに第二の維新を要するの時節は迫りぬ。第二の吉田松陰を
要する時節は來りぬ。彼の孤墳は、今既に動きつゝあるを見ずや。

吉田松陰終

明明明明明明明明明明明明
治治治治治治治治治治治治
三三三三三三三三三三三三
十十十十十十十十十十十十
八五三二一九八八七七七六六
年年年年年年年年年年年年
十 十 十 十 十 十 十 十
四 四 四 四 四 四 四 四
月月月月月月月月月月月月
廿 廿 廿 廿 廿 廿 廿 廿
一 五 八 七 九 三 一 八 三 十
日日日日日日日日日日日日
十 十 十 十 十 十 十 十 再發印
三 二 一 版 版 版 版 版 版 版
版 版 版 版 版 版 版 版 版
印 印 印 印 印 印 印 印 印
刷 刷 刷 刷 刷 刷 刷 刷 刷
發 發 發 發 發 發 發 發 發
行 行 行 行 行 行 行 行 行 刷

(吉田松陰遺稿)

*** 定價金五拾錢 ***



著者 德富猪一郎
發行者 渡邊爲藏
印刷者 齋藤
印刷所 東京市京橋區日吉町四番地 民友社
發行所 東京市京橋區日吉町四番地 民友社